

1 事業名	芝地区放課GO→クラブ	区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 15 施策No. 1 施策名 子どもの健やかな成長を支援する総合的な施策の推進 関連計画 港区子ども・若者・子育て総合支援計画 基本方針2 施策 (2)放課後の居場所の充実 ③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現
-------	-------------	----	--------	--------	---

2 事業説明文 放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善を行うとともに、子どもが安全・安心に過ごすことのできる放課後の居場所を確保するため、令和8年9月から放課GO→学童クラブあかばねの定員を拡大します。

3 事業内容、実施手法、スケジュール等

<p>レベルアップ分</p> <p>(1) 定員拡大 【事業内容】 令和8年9月から放課GO→学童クラブあかばねの定員を拡大します。 【場所】 放課GO→学童クラブあかばね ※赤羽幼稚園の新園舎の3階に移転します。 【定員拡大】 77人⇒180人</p>	<p>(2) キャリアアップ処遇改善 【事業内容】 資格や経験年数等の段階に応じた賃金改善に必要な経費の一部を上乗せします。 【対象】 区の学童クラブに従事する放課後児童支援員（直営を除く。） 【上乗せ額】 1支援の単位当たりの上限額は、919千円/年とします。</p>	<p>4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）</p> <p>核家族化や生活費の上昇により、共働きが一般的なライフスタイルになっています。特に小学生の子どもがいる家庭では、放課後に子どもだけで過ごす時間が長くなるため、安心して預けられる場所として学童クラブの必要性が高まっています。</p>
<p>5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）</p> <p>他区：区の状況や需要に合わせて定員拡大を行っています。</p>		
<p>6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載）</p> <p>人口増加対策として待機児童の解消が見込まれます。</p>		
<p>レベルアップ分以外</p> <p>芝地区放課GO→クラブ運営業務費等</p>	<p>スケジュール</p> <p>令和8年8月 備品及び物品の搬入 9月 移転先での事業開始</p>	<p>7 根拠法令・規定等</p> <ul style="list-style-type: none"> 港区学童クラブ条例 港区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例 港区放課GO→クラブ実施要綱
<p>8 事務事業評価結果</p> <p>レベルアップ：放課GO→クラブあかばねの移転及び定員拡大について、放課GO→学童クラブの定員を増やすことにより、学童クラブの待機児童解消が期待できるため。</p>		

9 要求内容 (単位：千円)			10 調整内容 (単位：千円)		
項目	小計	(うち特財)	項目	小計	(うち特財)
レベルアップ分	37,538	0	レベルアップ分	36,488	1,838
放課GO→学童クラブあかばね定員拡大に伴う増加分	15,481	0	放課GO→学童クラブあかばね定員拡大に伴う増加分	13,821	0
初度調弁費（設備含む）	22,057	0	初度調弁費（設備含む）	19,910	0
			キャリアアップ処遇改善費	2,757	1,838
レベルアップ分以外	198,093	29,333	レベルアップ分以外	194,592	43,850
芝地区放課GO→クラブ運営業務費等	198,093	29,333	芝地区放課GO→クラブ運営業務費等	194,592	43,850
要求額	235,631	29,333	調整額	231,080	45,688

11 調整の考え方

芝地区における学童クラブの需要に応えるため、定員拡大に要する経費は必要であることから、一部経費を精査した上で本事業の予算を計上します。

12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)			
財源内訳	国庫支出金	子ども・子育て支援交付金	13,488
	都支出金	子供・子育て支援交付金 等	22,549
	その他特財	「港区学童クラブ条例」に基づく自己負担金	9,651
	一般財源	-	185,392
事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 26,451千円（うち特財1,838千円）／年		
債務負担行為	令和 年度 ~ 令和 年度	限度額	

1 事業名	各地区生活安全活動推進事業		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 5 関連計画	施策No. 3 生活安全行動計画	施策名 安全で安心できるまちづくりの推進 基本目標4 施策(4-2) 街頭防犯カメラ整備補助事業
2 事業説明文	体感治安の向上を推進するため、防犯カメラの整備費及び運用経費の補助上限額等を拡充します。							
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等(根拠データや区民ニーズも含めながら)			
レベルアップ分 【事業内容】 区では、防犯意識及び体感治安の向上のために、地域に防犯カメラを設置する町会・自治会、商店会に対し補助金を交付し、設置促進を図っています。防犯カメラ本体のほか、工事費や材料費等を含む整備費の補助率及び補助上限額の引上げ、防犯カメラの電気料金や電柱使用料、共架料を含む運用経費の補助上限額をそれぞれ引上げ、地域団体の負担を軽減するとともに更なる設置促進と安定した管理運用を図ります。		【拡充内容】 ・防犯カメラ整備費 補助率：23/24⇒49/50 補助上限額： 1 地域団体当たり1,920万円⇒1,960万円 防犯カメラ1台当たり60万円⇒65万円 ・防犯カメラ運用経費 補助上限額：防犯カメラ1台につき15,000円⇒20,000円			昨今の物価高騰、電気料金の値上げ等により防犯カメラの整備に係る経費や運用経費が、設置している地域団体の経済的な負担となっています。防犯カメラ整備費の今年度及び来年度設置予定の地域団体の約4割が上限額の1台60万円を超えています。運用経費も補助上限額を超えている団体が複数あり、防犯カメラの設置を検討している団体からも上限額を超過しているとの意見が複数寄せられています。			
レベルアップ分以外 住まいの防犯対策助成経費 防犯カメラ維持管理経費補助等		スケジュール 令和8年4月 要綱改正 6月 防犯カメラ整備費 交付申請 令和9年2月 防犯カメラ運用経費 交付申請			5 国・都・他区等の具体的な取組状況(補助金等含む)		整備費：足立区は24/25、練馬区は47/48。(直接補助) 運用経費：23区中17区で運用経費補助を実施。墨田区は補助率10/10、補助上限額なし。(直接補助)	
9 要求内容 (単位：千円)					6 事業実施により得られる効果・成果(可能な限り数値目標を記載)			
項目		小計 (うち特財)		7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果		
レベルアップ分		94,656 39,016		港区安全安心まちづくり補助金交付要綱		レベルアップ：街頭防犯カメラ整備費の補助率や防犯カメラ1台当たりの補助上限額引き上げなどについて、設置団体の負担軽減と更なる設置促進及び安定した管理運用が期待できるため。		
防犯カメラ整備費		87,043 38,786		10 調整内容 (単位：千円)				
防犯カメラ運用経費		7,613 230		項目		小計 (うち特財)		
レベルアップ分以外		58,632 178		レベルアップ分		93,343 39,016		
住まいの防犯対策助成経費等		58,632 178		防犯カメラ整備費		82,304 38,786		
要求額		153,288 39,194		防犯カメラ運用経費		11,039 230		
調整額		146,933 44,637		レベルアップ分以外		53,590 5,621		
11 調整の考え方				住まいの防犯対策助成経費等		53,590 5,621		
防犯カメラの設置促進のために整備費や運用経費の補助率等を拡充することは、地域団体の負担を軽減し、設置が推進されることを見込めるため予算を計上します。なお、防犯カメラ整備費の1台当たりの補助上限額については、防犯カメラの設置に係る経費を精査したところ、令和8年度設置予定の経費平均額が約62万円であることから65万円にて調整します。 また、レベルアップ分以外の経費については、一部調整の上、経費を計上します。				12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)				
				財源内訳		国庫支出金		
						都支出金 地域における見守り活動支援事業補助金 防犯設備の整備に対する区市町村補助金等 44,637		
						その他特財		
						一般財源 - 102,296		
				事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 整備費 82,304千円(うち特財38,791千円) /年 運用経費 11,039千円(うち特財230千円) /年		
				債務負担行為		令和 年度 ~ 令和 年度 限度額		

1 事業名		各地区地域防災力向上		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 4	施策No. 4	施策名	地域の防災力の向上			
2 事業説明文		地域の自主防災活動を促進するとともに、防災力を向上させるため、地域防災協議会の防災活動に要する経費の助成額を増額します。											
3 事業内容、実施手法、スケジュール等						4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）							
レベルアップ分 【事業内容】 自助及び共助の精神に基づく防災力向上のため、災害時に避難所運営を行う地域団体である防災協議会への支援にかかる取組を強化します。協議会に対し助成している助成金を増額することにより円滑な活動を支援します。 【対象】 地域防災協議会 【助成上限額】 予算の範囲内において区長が別に定めるもの 50千円 ⇒ 100千円			【補助対象経費】 総会役員会経費、会報発行経費、研修会経費、講演会経費、資機材等購入経費、訓練実施経費、マニュアル作成経費など。 【補助率】 10/10			基本計画は協議会の活動支援や事業者との連携支援を主な取組とし活動経費に係る支援を実施しています。物価上昇の影響により負担額が増加するなど、助成額に対し赤字となり十分な活動の継続が困難な状況です。また協議会からも「活動実態に即した助成金増額」の要望が継続的に寄せられています。助成額を増額し災害時に避難所運営を担う活動支援を充実し団体を支える必要があります。							
レベルアップ分以外 防災アドバイザー派遣に伴う報償費の支出ほか			スケジュール 令和8年 4～8月 申請書提出 9月～ 決定通知 令和9年 3月 報告書等提出、支出			5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 文京区：避難所運営協議会活動助成金 助成額 1団体当たり最大220千円 国・都：なし			6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載） 助成金額を増額することで、地域防災協議会等の活動がより一層活性化され、地域防災力の更なる強化を促進します。				
9 要求内容 (単位：千円)						7 根拠法令・規定等						8 事務事業評価結果	
項目						地域防災協議会の支援に関する要綱		レベルアップ：防災協議会に対する補助金額上限を引き上げる ことについて、地域防災協議会等の活動がより一層活性化され、 地域防災力の更なる強化促進が期待できるため。					
10 調整内容 (単位：千円)						11 調整の考え方						12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)	
項目						項目		項目					
小計 (うち特財)						小計 (うち特財)		小計 (うち特財)					
レベルアップ分						レベルアップ分		レベルアップ分					
地域防災協議会等活動助成金 (@100,000円×22団体=2,200,000円)						地域防災協議会等活動助成金 (@100,000円×22団体=2,200,000円)		地域防災協議会等活動助成金 (@100,000円×22団体=2,200,000円)					
レベルアップ分以外						レベルアップ分以外		レベルアップ分以外					
防災アドバイザー派遣に伴う報償費ほか						防災アドバイザー派遣に伴う報償費ほか		防災アドバイザー派遣に伴う報償費ほか					
要求額						調整額		調整額					
37,737						35,153		35,153					
12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)						11 調整の考え方						12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)	
地域防災協議会の防災力向上のため、防災活動に係る経費の助成を拡充することでより一層の活動支援を図れることから、レベルアップ分は要求どおり予算を計上します。 なお、レベルアップ分以外は、一部経費を調整の上、予算を計上します。						財源内訳		国庫支出金					
								都支出金					
								その他特財					
								一般財源				-	
						事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 2,200千円 (うち特財なし) /年					
						債務負担行為		令和 年度 ~ 令和 年度				限度額	

1 事業名	芝地区住民記録事務		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 24	施策No. 1	施策名	質の高い行政サービスを享受できる環境の整備	
2 事業説明文	「待たない窓口」の推進に向け、区の実施を効果的に周知し、窓口での待ち時間を有効活用するため、待合スペースにおける配信コンテンツを拡充します。									
3 事業内容、実施手法、スケジュール等	レベルアップ分 【事業内容】 待合スペースにおける映像コンテンツの配信を拡充することで、待ち時間の体感軽減に取り組みます。 【場所】 芝地区総合支所区民課待合スペース				4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら） 芝・区民課窓口では、1日当たり平均600人程度、繁忙期には1,000人を超える来庁者があり、フロアマネージャが案内を担当していますが、フロア内を移動しながらの案内となるため新規来庁者への対応が遅れ、苦情に発展してしまうなどの課題があります。また、待ち時間をただお待ちいただくだけではなく、その時間を有効に活用し、待ち時間の体感軽減を図る必要もあります。					
	レベルアップ分以外 証明発行業務委託や住民記録事務に要するシステム保守経費、消耗品経費等を計上				5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 令和7年度に「チャレンジ提案制度」を活用し区長室が区の総合案内で実証実験を実施					
	スケジュール 令和8年4月 待合用配信コンテンツ拡充				6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載） ・窓口を正確に案内し迷わせないことで、窓口サービスの質を向上させ来庁者の満足度を高めます。 ・待ち時間を有効に活用し、区の情報発信と待ち時間の体感軽減を図ることができます。					
					7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果			
					なし		レベルアップ：恒常的な混雑の緩和や窓口サービスの質の向上による来庁者の満足度の高まりが期待できるため。			
9 要求内容	(単位：千円)				10 調整内容 (単位：千円)					
	項目	小計	(うち特財)		項目	小計	(うち特財)			
	レベルアップ分	6,413	930		レベルアップ分	930	930			
	AIフロアコンシェルジュ購入経費	1,650	0		AIフロアコンシェルジュ購入経費	0	0			
	AIフロアコンシェルジュシステム使用料	3,300	0		AIフロアコンシェルジュシステム使用料	0	0			
	AIフロアコンシェルジュ運用経費	264	0		AIフロアコンシェルジュ運用経費	0	0			
	待合スペース用コンテンツ（電子書籍サービス+PR映像）	1,199	930		待合スペース用コンテンツ（PR映像）	930	930			
	レベルアップ分以外	484,818	0		レベルアップ分以外	462,422	17,754			
	住民記録関連事務経費	484,818	0		住民記録関連事務経費	462,422	17,754			
	要求額	491,231	930		調整額	463,352	18,684			
11 調整の考え方					12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)					
	PR映像配信については待ち時間を活用し、区の情報をお届けすることができることや全額特定財源が賈えることを踏まえ、要求どおり予算を計上します。なお、AIフロアコンシェルジュについては、令和7年度に実証実験を行うことから、その結果をもとに導入の検討をするべきと考えるため、当初予算での予算計上は見送ります。また、電子書籍サービスについても、どのように来庁された区民に利用してもらうかなどの課題があることから予算を計上しません。 レベルアップ分以外の経費については一部経費を調整の上、予算を計上します。				財源内訳					
					国庫支出金	マイナンバーカード交付事務費補助金		930		
					都支出金					
					その他特財	住民記録諸証明手数料等		17,754		
					一般財源	-		444,668		
	事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 930千円（うち特財930千円）/年							
	債務負担行為		令和 年度 ~ 令和 年度		限度額					

1 事業名	麻布地区清潔なまちの実現に向けた活動推進事業	区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 5 施策No. 3 施策名 安全で安心できるまちづくりの推進 関連計画 港区生活安全行動計画1~3 ③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現
-------	------------------------	----	--------	--------	--

2 事業説明文 麻布地区の安全・美化のために、六本木交差点周辺の清掃回数を増やします。

3 事業内容、実施手法、スケジュール等

レベルアップ分
【事業内容】
六本木地区における早朝清掃について、清掃回数を拡充します。
【回数】
週3回⇒週5回
【場所】
六本木交差点周辺約300mの範囲

【時間】
午前6時から8時までの間
【作業内容】
・ポイ捨てなどの路上のごみの清掃及び回収（廃棄物収集運搬業者が収集するごみを除く）
・資源、ごみ集積所周辺でのごみの取り残しやカラスやハト等により、散乱している場所の清掃

4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）

早朝清掃実施前や早朝清掃を未実施の曜日については、六本木交差点周辺に事業系ごみの取り残しやポイ捨てごみなどが散乱しています。地元の町会や商店街、防犯カメラ協議会のほか、港区議会定例会における質問及び要望、地元選出議員から、六本木交差点周辺の環境美化の推進を要望されています。

5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）

東京都：車道の路面清掃を毎日実施しています。歩道については、苦情があった際に対応をしています。

6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載）

清掃を拡大することにより、安全・安心かつ清潔なまちづくりの一助となります。

レベルアップ分以外
年に2回のガム痕状況調査及び除去作業

スケジュール
令和8年4月 事業実施

7 根拠法令・規定等

港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例等

8 事務事業評価結果

レベルアップ：六本木地区における早朝清掃の実施日数を増加することで、現状の清掃実施日と未実施日の状況を踏まえ、より一層の安全・安心なまちの実現が期待できるため。

9 要求内容 (単位：千円) 10 調整内容 (単位：千円)

項目	小計	うち特財	項目	小計	うち特財
レベルアップ分	7,832	0	レベルアップ分	3,884	0
清掃経費（週3回⇒週7回に伴う増加分）	7,832	0	清掃経費（週3回⇒週5回に伴う増加分）	3,884	0
レベルアップ分以外	14,241	0	レベルアップ分以外	14,241	0
清掃経費（週3回）	7,091	0	清掃経費（週3回）	7,091	0
ガム痕等状況調査経費（2回）	990	0	ガム痕等状況調査経費（2回）	990	0
ガム痕等除去作業業務（2回）	6,160	0	ガム痕等除去作業業務（2回）	6,160	0
要求額	22,073	0	調整額	18,125	0

11 調整の考え方 12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)

令和7年11月から、清掃回数を臨時的に週3回から週5回に増やしていますが、現時点ではその成果を分析できていません。また、清掃場所には都道や国道も含まれていることに加えて、事業所ごみも多く、清掃場所や指導方法の課題もあります。以上を踏まえ、清掃回数は現状どおり週5回での予算を計上します。
また、レベルアップ分以外は要求どおり予算を計上します。

財源内訳	国庫支出金		
	都支出金		
	その他特財		
	一般財源	-	18,125
事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 3,884千円（うち特財なし）／年		
債務負担行為	令和 年度 ~ 令和 年度	限度額	

1 事業名	麻布地区公害防止指導	区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 5	施策No. 3	施策名	安全で安心できるまちづくりの推進
				関連計画	港区生活安全行動計画1~3			
				② あらゆる危機から区民の命を守る「強靱な都市」の実現				

2 事業説明文 安全・安心な生活環境を確保するため、深夜帯や休日の対応を要する公害指導を強化します。

3 事業内容、実施手法、スケジュール等

レベルアップ分
 【事業内容】
 現在職員が行っている公害防止指導について、深夜帯や休日の対応を要する案件や、暴力団などの反社会的勢力の関係する案件などへの対応について、指導業務を業務委託し、生活環境の安全・安心を図ります。
 【対象】
 麻布地区内の飲食店、事業所、区民、国内外からの観光客など

【回数】
 年間24回を想定

レベルアップ分以外
 作業用消耗品等

スケジュール
 令和8年4月 事業実施

4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）

麻布地区の公害指導については、他の支所より突出して件数が多いです。（令和6年度：96件）
 また、深夜のみ営業している店舗への指導も多く発生しています。六本木交差点や西麻布交差点周辺では、暴力団や反社会的勢力が経営する店舗や事業所が絡んだ案件などもあることから指導の強化が必要です。

5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）

なし

6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載）

深夜帯や休日の公害指導が強化されることで、安全・安心な生活環境の確保を図れます。

7 根拠法令・規定等

六本木地区安全安心まちづくり推進会議会則、港区環境美化条例

8 事務事業評価結果

継続

9 要求内容 (単位：千円)

項目	小計	(うち特財)
レベルアップ分	740	0
公害指導業務委託 (@30,800円×2件×12月=739,200円)	740	0
レベルアップ分以外	121	0
作業用消耗品等	121	0
要求額	861	0

10 調整内容 (単位：千円)

項目	小計	(うち特財)
レベルアップ分	0	0
公害指導業務委託	0	0
レベルアップ分以外	121	0
作業用消耗品等	121	0
調整額	121	0

11 調整の考え方

暴力団などの反社会的勢力への対応を実施する場合もあり、職員に心理的に負担がかかる業務であることは理解できるものの、法律に基づいた指導業務は業務委託とするにはなじまず、また効果が見込みにくいことや安心対応サポート室の活用を視野にいれた検討も必要であることから、予算の計上を見送ります。

12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)

財源内訳	国庫支出金		
	都支出金		
	その他特財		
	一般財源	-	121
事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 0千円（うち特財なし）/年		
債務負担行為	令和 年度 ~ 令和 年度	限度額	

1 事業名	チャレンジコミュニティ大学	区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 9 関連計画 高輪地区版計画書	施策No. 2 政策1 施策(1) コミュニティの輪を広げて生かせるまちをつくる	施策名	コミュニティ活動を担う人材と組織への支援
⑧ 地域力を結集して課題を解決する「参画と協働」の推進								

2 事業説明文 今後の地域活動のあり方やより良い地域コミュニティを築きあげる意義を考える契機とするため、チャレンジコミュニティ大学開設20周年の節目を捉えた記念講演会を開催します。

3 事業内容、実施手法、スケジュール等				4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）				
レベルアップ分 【事業内容】 チャレンジコミュニティ大学開設20周年に伴い、記念講演会を行います。地域福祉、地域活動等の有識者を講師として招き、講演、シンポジウム、パネルディスカッション等を行います。記念講演会の実施後に、懇親会を開催します。 【対象】 どなたでも		【場所・回数】 明治学院大学 記念講演会（講師2名程度）、懇親会1回		誰もがいきいきと暮らすことができる地域共生社会の実現のためには、地域コミュニティの一層の活性化が不可欠です。チャレンジコミュニティ大学の修了生には地域活動に寄与していただいているほか、地域活動、地域福祉において、その力をより一層発揮していただくことを目的とし、令和7年6月には大学院も設立されました。20周年の節目に、改めて地域コミュニティのあるべき姿や、今後の地域活動のあり方、より良い地域コミュニティを築きあげる意義を考えます。				
レベルアップ分以外 チャレンジコミュニティ大学 定員60名 チャレンジコミュニティ大学大学院 定員5名		スケジュール 令和8年12月 記念講演会実施		5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 都：地域福祉推進区市町村包括補助事業（補助率1/2）			6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載） 本事業の実施により、区民にチャレンジコミュニティ大学の認知度を高めるとともに、チャレンジコミュニティ大学修了生と関係者等が交流を深めることで、より円滑な地域活動が実施できます。	
				7 根拠法令・規定等 港区チャレンジコミュニティ大学事業実施要綱/港区チャレンジコミュニティ大学大学院事業実施要綱		8 事務事業評価結果 レベルアップ：記念事業を実施することについて、チャレンジコミュニティ大学の認知度が更に高まることなどにより、より円滑に地域活動が実施できることが期待できるため。		

9 要求内容 (単位：千円)				10 調整内容 (単位：千円)			
項目		小計	(うち特財)	項目		小計	(うち特財)
レベルアップ分		4,557	0	レベルアップ分		2,237	0
記念講演会に係る印刷経費（周知チラシ、講演プログラム、記念冊子） @1,142,500×1式×1.1=1,256,750円		1,257	0	記念講演会に係る印刷経費（周知チラシ、講演プログラム、記念冊子） @1,142,500×1式×1.1×0.95=1,193,913円		1,194	0
記念講演会に係る運営経費（記念講演会の企画、当日対応、雑費等） @3,000,000×1式×1.1=3,300,000円		3,300	0	記念講演会に係る謝礼金		350	0
				パイプオルガン演奏に係る謝礼金		60	0
				記念講演会に係る会場使用料		633	0
レベルアップ分以外		36,882	18,441	レベルアップ分以外		36,784	18,392
チャレンジコミュニティ大学運営等		36,882	18,441	チャレンジコミュニティ大学運営等		36,784	18,392
要求額		41,439	18,441	調整額		39,021	18,392

11 調整の考え方				12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)			
チャレンジコミュニティ大学開設20周年の節目を捉えた事業の実施により、これまでの地域活動等を振り返るとともに今後の地域や地域活動の発展につながる機会を創出できるため、一部経費を調整の上で本事業の予算を計上します。 なお、記念講演会の運営については、業務委託による経費の要求がありましたが、より高い事業効果を発揮するために、チャレンジコミュニティ・クラブ（チャレンジコミュニティ大学の修了生からなる団体）と区の協働による手法が効果的であると考えられることから、委託料は計上せず、報償費等の経費を計上することとします。 また、レベルアップ分以外については、一部経費を調整の上で予算を計上します。				財源内訳			
				国庫支出金			
				都支出金		地域福祉推進区市町村包括補助事業（補助率1/2）	
				その他特財			
一般財源		-		20,629			
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分は、令和8年度のみの実施予定					
債務負担行為		令和 年度 ~ 令和 年度		限度額			

1 事業名	運河の魅力向上事業		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. - 施策No. - 施策名 -	関連計画	① 希望あふれる「にぎわいと活気に満ちた都市」の実現	
2 事業説明文	貴重な地域資源である水辺空間の魅力をさらに向上させるとともに、地域コミュニティや観光・産業の活性化を図るため、浦島橋のライトアップの設計を実施します。								
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）				
レベルアップ分		スケジュール			芝浦港南地区には、東京湾につながる運河とそこに架かる橋りょうがあり、まちの特徴的な水辺空間を形成していますが、地域住民からは水辺空間のさらなる魅力向上を期待する多くの声があります。また「ナイトタイムエコノミーの推進」に向けた取組としても、芝浦港南地区の地域資源である水辺空間の魅力向上と活用が求められています。 5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 東京都政策企画局「公共施設のライトアップ基本方針」、同港湾局「運河エリアライトアップマスタープラン」に位置付け 東京都港湾局：日の出ふ頭、護岸のライトアップを実施 6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載） ライトアップを実施することにより、新たなまちの魅力の創出による水辺空間の魅力向上及び地域コミュニティや観光・産業の活性化を図ることができます。 また、地域への愛着の熟成と安全安心なまちづくりを進めます。				
【事業内容】 浦島橋のライトアップ									
【対象】 浦島橋（橋桁・橋台）		令和8年 6月 設計起工		7 根拠法令・規定等				8 事務事業評価結果	
【場所】 海岸三丁目1番先から 芝浦二丁目3番先まで（浦島橋）		8月 設計・着手							
レベルアップ分以外		令和9年 1月 設計完了予定		なし		レベルアップ：貴重な地域資源である水辺空間の魅力向上につながり、地域コミュニティや観光・産業の活性化、安心安全なまちづくりが期待できるため。			
電気料 年間運用スケジュール更新など									
9 要求内容 (単位：千円)					10 調整内容 (単位：千円)				
項目		小計	(うち特財)		項目		小計	(うち特財)	
レベルアップ分		9,645	0		レベルアップ分		9,646	9,646	
浦島橋ライトアップ設計経費		9,645	0		浦島橋ライトアップ設計経費		9,646	9,646	
レベルアップ分以外		8,455	0		レベルアップ分以外		8,455	8,455	
電気料、年間運用スケジュール更新経費など		8,455	0		電気料、年間運用スケジュール更新経費など		8,455	8,455	
要求額		18,100	0		調整額		18,101	18,101	
11 調整の考え方					12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)				
「港区港南地区橋りょう等ライトアップ実施計画」に基づく橋りょうのライトアップにより、貴重な地域資源である水辺空間を活用し、一定の成果を上げられることから必要性が認められるため、ライトアップに係る経費を要求どおり予算計上します。					財源内訳				
					国庫支出金				
					都支出金				
					その他特財		道路占用料		18,101
一般財源		-			0				
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 0千円（うち特財なし）/年 ※令和9年度の工事完了以降に電気料が発生予定							
債務負担行為		令和 年度 ~ 令和 年度		限度額					

1 事業名	区民保養施設	区分	レベルアップ	港区基本計画	⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現
-------	--------	----	--------	--------	---------------------------------

2 事業説明文 区民の様々なニーズに対応し健康増進と福祉の向上を図るため、保養施設としてペット同伴可能な施設を新たに借ります。

3 事業内容、実施手法、スケジュール等

レベルアップ分

【事業内容】
以下のホテルを保養施設として新たに借上げ
夏季：海の近くのホテル 1施設(要求) ⇒ 0施設(調整)
ペットフレンドリーホテル 2施設(要求) ⇒ 1施設(調整)
子どもフレンドリーホテル 1施設(要求) ⇒ 0施設(調整)
冬季：ペットフレンドリーホテル 2施設(要求) ⇒ 1施設(調整)
子どもフレンドリーホテル 1施設 ⇒ 0施設(調整)

		拡充後		
		現状	要求	調整後
1日当たり部屋数	夏季	16部屋	23部屋	18部屋
	冬季	14部屋	19部屋	16部屋
延べ部屋数	夏季	618部屋	898部屋	698部屋
	冬季	238部屋	323部屋	272部屋
総定員数	夏季	2,462人	3,622人	2,862人
	冬季	816人	1,156人	986人

【参考】令和7年度の保養施設抽選倍率

	応募数	当選数	倍率
夏季(7月、8月)	1,807	476	3.80
常設(7月、8月)	422	150	2.81
みなと荘(7月、8月)	659	521	1.26
夏季(7月、8月)計	2,888	1,147	2.52
冬季(12月)	814	98	8.31
常設(12月)	259	74	3.50
みなと荘(12月)	689	350	1.97
冬季(12月)計	1,762	522	3.38

4 経緯、背景、現状課題等(根拠データや区民ニーズも含めながら)

現状の借上保養施設の選定については、新耐震基準を満たしていることや施設の立地する地域が被らないこと、アクセスの良さ、施設のサービス内容等を考慮した上で決定していますが、子育て世帯やペットを飼う世帯が増加するなど、様々なニーズに対応できる施設を希望する声が多く寄せられており、保養施設をより楽しんでご利用いただくために、バリエーションの増加が求められています。

5 国・都・他区等の具体的な取組状況(補助金等含む)

中央区・世田谷区：マホロバ・マインズ 三浦(海の近くのホテル)
葛飾区：館山シーサイドホテル(海の近くのホテル)、エピナール那須(子どもフレンドリーホテル)

6 事業実施により得られる効果・成果(可能な限り数値目標を記載)

借上保養施設を増やすことにより、利用者の様々なニーズに対応することができ、より多くの区民が保養施設を利用することができます。

レベルアップ分以外

通年保養施設(1施設)・夏季保養施設(8施設)・冬季区民保養施設(7施設)の借上及び受付業務

7 根拠法令・規定等

区民保養施設要綱

8 事務事業評価結果

レベルアップ：より幅広いニーズに対応でき、区民福祉の向上が期待できるため。

9 要求内容 (単位：千円)

項目	小計	(うち特財)
レベルアップ分	17,715	0
海の近くの施設借上費(1施設)	3,872	0
ペットフレンドリーホテル借上費(2施設)	6,772	0
子どもフレンドリーホテル借上費(1施設)	7,071	0
レベルアップ分以外	122,544	0
受付等経費(常設1施設、夏季8施設、冬季7施設分)	122,544	0
要求額	140,259	0

10 調整内容 (単位：千円)

項目	小計	(うち特財)
レベルアップ分	3,421	0
海の近くの施設借上費	0	0
ペットフレンドリーホテル借上費(1施設)	3,421	0
子どもフレンドリーホテル借上費	0	0
レベルアップ分以外	122,544	0
受付等経費(常設1施設、夏季8施設、冬季7施設分)	122,544	0
調整額	125,965	0

11 調整の考え方

様々なニーズに対応できる保養施設を確保し、自然とふれあい、元気回復を図るための施設である保養施設を誰でも使いやすく見直すことは必要と考えられることから、現状の施設では対応困難なペットフレンドリーホテルについては、施設数を一部精査の上、予算を計上します。海の近くのホテルについては、現状も海岸近郊のホテルが存在することから、子どもフレンドリーホテルは要求施設の経費が高額なこと、キッズスペースや子ども用浴衣、アメニティ・キッズメニューの食事等を用意している施設が既にあることから、追加要求分の予算は計上しません。

12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)

財源内訳	国庫支出金		
	都支出金		
	その他特財		
	一般財源	-	125,965
事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 3,421千円(うち特財なし) / 年		
債務負担行為	令和 年度 ~ 令和 年度	限度額	

1 事業名	地域で育む日本語学習支援プロジェクト	区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 10 施策No. 2 施策名 日本語学習をきっかけとした外国人の地域参画の推進
2 事業説明文	日本で生活する外国人の子どもたちの日本語学習や交流を支援するため、子ども向け日本語教室において新たに夏期講座を開始するとともに、外国人の保護者に対する相談支援を充実します。				

3 事業内容、実施手法、スケジュール等	4 経緯、背景、現状課題等 (根拠データや区民ニーズも含めながら)
---------------------	-----------------------------------

<p>レベルアップ分</p> <p>【事業内容】</p> <p>①子ども向け日本語教室について、既存の教室に加えて、夏休み期間中の講座を新規開講します。</p> <p>②多文化キッズコーディネーターを活用し、外国人の子どもを保護者を対象に、子ども向け日本語教室での個別相談のほか、子育てや教育等に関する相談会を開催するなど外国人保護者の様々な相談を受け付けます。</p> <p>【対象】</p> <p>①外国人の区内在住・在学の小中学生</p> <p>②外国人の子どもの保護者</p> <p>レベルアップ分以外</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本語教室、日本語サロンの実施 日本語学習支援ボランティアの育成 外国人と日本人の交流促進事業の実施 等 	<p>【回数等】</p> <p><レベルアップ分></p> <p>①子ども向け日本語教室</p> <p>令和7年度：前期（5月～全10回）定員25名、後期（11月～全10回）定員25名</p> <p>令和8年度：前期・後期に加えて、夏季講座（8月全5回・定員25名）を追加</p> <p>②保護者を対象とした相談会</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども向け日本語教室における相談対応 定期的な相談会 年4回 その他の相談対応 随時 <p>スケジュール</p> <p>①令和8年4月：順次募集、5月：順次開始</p> <p>②5月、9月、11月、2月で開催を予定</p>
--	---

5 国・都・他区等の具体的な取組状況 (補助金等含む)
杉並区：区、教育委員会、国際交流協会が連携して子ども日本語教室を実施
新宿区：子ども日本語教室実施 (小4～中学生が対象、週3回)
練馬区：こども日本語教室実施 (小中学生対象、週1回)

6 事業実施により得られる効果・成果 (可能な限り数値目標を記載)
子ども向け日本語教室を拡充することにより、日本語を母語としない子どもたちへの更なる日本語学習支援や交流の場の提供 (定員75名) が可能となり、参加する子どもたちの居場所づくりを促進することができます。

7 根拠法令・規定等	8 事務事業評価結果
日本語教育の推進に関する法律	レベルアップ：定員超過している現状を踏まえ、日本語を母語としない子どもとその保護者への支援強化が期待できるため。

9 要求内容 (単位：千円)	10 調整内容 (単位：千円)																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td>4,032</td> <td>2,016</td> </tr> <tr> <td>①子ども向け日本語教室夏季講座関連経費</td> <td>1,820</td> <td>910</td> </tr> <tr> <td>②多文化キッズコーディネーター関連経費</td> <td>2,212</td> <td>1,106</td> </tr> <tr> <td>レベルアップ分以外</td> <td>39,578</td> <td>21,649</td> </tr> <tr> <td>日本語教室等日本語学習経費</td> <td>39,578</td> <td>21,649</td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>43,610</td> <td>23,665</td> </tr> </tbody> </table>	項目	小計	(うち特財)	レベルアップ分	4,032	2,016	①子ども向け日本語教室夏季講座関連経費	1,820	910	②多文化キッズコーディネーター関連経費	2,212	1,106	レベルアップ分以外	39,578	21,649	日本語教室等日本語学習経費	39,578	21,649	要求額	43,610	23,665	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td>4,032</td> <td>2,016</td> </tr> <tr> <td>①子ども向け日本語教室夏季講座関連経費</td> <td>1,820</td> <td>910</td> </tr> <tr> <td>②多文化キッズコーディネーター関連経費</td> <td>2,212</td> <td>1,106</td> </tr> <tr> <td>レベルアップ分以外</td> <td>39,578</td> <td>21,649</td> </tr> <tr> <td>日本語教室等日本語学習経費</td> <td>39,578</td> <td>21,649</td> </tr> <tr> <td>調整額</td> <td>43,610</td> <td>23,665</td> </tr> </tbody> </table>	項目	小計	(うち特財)	レベルアップ分	4,032	2,016	①子ども向け日本語教室夏季講座関連経費	1,820	910	②多文化キッズコーディネーター関連経費	2,212	1,106	レベルアップ分以外	39,578	21,649	日本語教室等日本語学習経費	39,578	21,649	調整額	43,610	23,665
項目	小計	(うち特財)																																									
レベルアップ分	4,032	2,016																																									
①子ども向け日本語教室夏季講座関連経費	1,820	910																																									
②多文化キッズコーディネーター関連経費	2,212	1,106																																									
レベルアップ分以外	39,578	21,649																																									
日本語教室等日本語学習経費	39,578	21,649																																									
要求額	43,610	23,665																																									
項目	小計	(うち特財)																																									
レベルアップ分	4,032	2,016																																									
①子ども向け日本語教室夏季講座関連経費	1,820	910																																									
②多文化キッズコーディネーター関連経費	2,212	1,106																																									
レベルアップ分以外	39,578	21,649																																									
日本語教室等日本語学習経費	39,578	21,649																																									
調整額	43,610	23,665																																									

11 調整の考え方	12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)																					
日本語を母語としない子どもたちへの更なる日本語学習支援や交流の場を提供するとともに、外国人保護者も含めて広く支援するため、要求どおり予算を計上します。	<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>日本語教育の総合的な体制づくり推進事業費補助金 (補助率1/2) 等</td> <td>23,425</td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td>基礎日本語教室受講料</td> <td>240</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>19,945</td> </tr> <tr> <td>事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="3">子ども向け日本語教室関連業務 1,820千円 (うち特財910千円) / 年 多文化キッズコーディネーター関連業務 2,212千円 (うち特財1,106千円) / 年</td> </tr> <tr> <td>債務負担行為</td> <td>令和 年度 ~ 令和 年度</td> <td>限度額</td> <td></td> </tr> </table>	財源内訳	国庫支出金			都支出金	日本語教育の総合的な体制づくり推進事業費補助金 (補助率1/2) 等	23,425	その他特財	基礎日本語教室受講料	240	一般財源	-	19,945	事業実施に伴う将来コスト	子ども向け日本語教室関連業務 1,820千円 (うち特財910千円) / 年 多文化キッズコーディネーター関連業務 2,212千円 (うち特財1,106千円) / 年			債務負担行為	令和 年度 ~ 令和 年度	限度額	
財源内訳	国庫支出金																					
	都支出金		日本語教育の総合的な体制づくり推進事業費補助金 (補助率1/2) 等	23,425																		
	その他特財		基礎日本語教室受講料	240																		
	一般財源	-	19,945																			
事業実施に伴う将来コスト	子ども向け日本語教室関連業務 1,820千円 (うち特財910千円) / 年 多文化キッズコーディネーター関連業務 2,212千円 (うち特財1,106千円) / 年																					
債務負担行為	令和 年度 ~ 令和 年度	限度額																				

1 事業名	外国都市との国際友好都市交流事業		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 10 施策No. 3 施策名 多様な主体との連携強化による国際力の強化	関連計画 港区国際化推進プラン 施策3(1) No.8外国都市との国際交流の実施	⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現		
2 事業説明文	「国際都市・港区」としての魅力をもっと高め、多文化共生社会を実現するため、国際友好都市への理解を深める取組を実施するとともに、高校生・大学生等をパリ市15区へ派遣し現地の文化・芸術等に触れる機会を創出します。									
3 事業内容、実施手法、スケジュール等				4 経緯、背景、現状課題等 (根拠データや区民ニーズも含めながら)						
レベルアップ分		①パリ市15区への青年海外派遣事業 学生等をパリ市15区に派遣し、現地の文化・芸術・行政施策に触れる機会を創出します。 対象：区内在住の高校生・大学生等 (15歳※中学卒業以上～24歳) 15名 滞在期間：5泊7日(区長3泊)※11月 現地での活動内容：パリ市15区役所訪問、文化・芸術・行政施設の見学、現地の学生との交流等 参加費：1人78,900円を徴収 なお、令和9年度はパリ市15区の学生等を区に受け入れ、以後隔年で相互交流			②ちいばすでの国際友好都市紹介(要求) パリ市15区テーマにラッピングを施したちいばすを運行。車内で紹介映像を放映(ラッピング実施台数：1台、10月以降実施) ⇒国際友好都市紹介動画作成(調整) 国際友好都市を周知紹介するための動画を作成し、デジタルサイネージ等で放送 ③区民まつり等での国際友好都市の物産販売 国際友好都市と連携して、その国の食材や物産等を取り扱う事業者を区民まつり等のブースに誘致します。			区は、令和7年3月にパリ市15区と国際友好都市提携を締結し、特に教育・文化の分野で連携を深めることとし、令和7年度は、区立小・中学校の給食にフランス料理を取り入れた給食交流等を実施しています。今後は、区の国際力強化に向けて、両都市との交流を深め、国際理解と多文化交流の更なる機会の創出につなげていく必要があります。		
レベルアップ分以外		スケジュール 令和8年7月 ①参加者募集 11月頃 ①実施 10月以降 ②③実施			5 国・都・他区等の具体的な取組状況(補助金等含む)		千代田区：国際交流体験ツアー (区内在住の学生12名程度がシンガポール等で施設訪問や学生たちとの交流会を通して学びを深める)			
9 要求内容 (単位：千円)				6 事業実施により得られる効果・成果(可能な限り数値目標を記載)						
項目		小計 (うち特財)		7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果				
レベルアップ分		37,893 1,183		なし		レベルアップ：国際友好都市との交流事業が活発化するとともに、区民の国際理解の深度化や次世代を担う人材としての成長へつながることが期待できるため。				
①青年派遣経費(23,477千円)+保険料+選考委員謝礼(18万円)等		23,970 1,183		①参加者が、多様な価値観や社会のあり方を体感し、国際的な視野を広げ将来的に国際的な舞台で活躍したり、次世代を担う人材としての成長につながる可能性を育みます。 ②、③国際友好都市提携を周知し、魅力を紹介することで、区民の国際理解を深めます。						
①青年派遣に係る職員旅費(区長+区長随員2名+職員2名)+実地踏査		7,278 0		7 根拠法令・規定等						
②ちいばすでの国際友好都市紹介		6,627 0		8 事務事業評価結果						
③区民まつり出展料		18 0		レベルアップ：国際友好都市との交流事業が活発化するとともに、区民の国際理解の深度化や次世代を担う人材としての成長へつながることが期待できるため。						
レベルアップ分以外		1,627 0		9 要求内容 (単位：千円)						
翻訳・通訳経費等		1,627 0		10 調整内容 (単位：千円)						
項目		小計 (うち特財)		項目		小計 (うち特財)				
レベルアップ分		37,893 1,183		レベルアップ分		32,245 1,183				
①青年派遣経費(23,477千円)+保険料+選考委員謝礼(18万円)等		23,970 1,183		①青年派遣経費(23,477千円)+保険料+選考委員謝礼(18万円)等		23,970 1,183				
①青年派遣に係る職員旅費(区長+区長随員2名+職員2名)+実地踏査		7,278 0		①青年派遣に係る職員旅費(区長+区長随員1名+職員3名)+実地踏査		7,278 0				
②ちいばすでの国際友好都市紹介		6,627 0		②国際友好都市紹介動画作成		979 0				
③区民まつり出展料		18 0		③区民まつり出展料		18 0				
レベルアップ分以外		1,627 0		レベルアップ分以外		1,627 0				
翻訳・通訳経費等		1,627 0		翻訳・通訳経費等		1,627 0				
要求額		39,520 1,183		調整額		33,872 1,183				
11 調整の考え方				12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)						
国際友好都市との交流を通じて多様な価値観や国際理解を深める機会を創出することは国際都市・港区として有効な取組であると考えられることから、予算を計上します。国際友好都市の周知経費については、ちいばすラッピングについては区政80周年ラッピングと重複することから、紹介動画を作成しデジタルサイネージやSNS等で広く発信することとします。				財源内訳		国庫支出金				
				都支出金						
				その他特財		海外派遣事業自己負担金			1,183	
				一般財源		-			32,689	
				事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 29,353千円(うち特財1,183千円) / 年 ※隔年でのパリ市15区派遣事業分				
				債務負担行為		令和 年度 ~ 令和 年度		限度額		

1 事業名	中小企業人材確保支援事業	区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 11 施策No. 4 施策名 高度なノウハウを有する人材の確保・育成と働き続けられる環境づくり 関連計画 港区産業振興プラン 方向性3 施策(2) 多様な人材の確保・育成 ① 希望あふれる「にぎわいと活力に満ちた都市」の実現
-------	--------------	----	--------	--------	--

2 事業説明文 中小企業の中長期的な人材確保、人材定着を支援するため、人的資本経営の実現につながる国際標準規格「ISO30414」の取得に係る経費を補助します。

3 事業内容、実施手法、スケジュール等		4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）			
レベルアップ分 【事業内容】 企業の人的資本経営の指標を可視化し、社内外へ開示することを目的とした国際標準規格ISO30414の取得に係る経費を補助 【補助対象者】 区内中小企業 【補助対象経費】 外部委託料（コンサルティング料） 初回審査料（認証に係る費用）	【補助率・上限額】 2/3 エッセンシャル認証（仮称）：100万円 プレミアム認証（仮称）：300万円 ISO30414とは 2018年に国際標準化機構（ISO）により出版された、人的資本情報開示のガイドラインです。 ISO30414に準拠した人的資本情報の開示は、求職者にとって「この会社は人材育成に投資しているから、自分が成長できる」と判断する1つの基準になります。	人的資本経営とは従業員を人的資本と捉え、中長期的な企業価値の向上を目指す経営手法のことで、近年注目を集めています。中小企業では費用対効果の見えにくさ等の要因により、大企業と比較すると取組に課題があります。港区中小企業の景況調査（令和7年上期）においても、人材確保が重点経営課題として上位に挙げられており、人材の確保と定着に繋がる人的資本経営への支援を強化する必要があります。			
レベルアップ分以外 人材紹介会社への手数料や求人広告費、企業（採用）説明会への出展料等を補助		スケジュール 令和8年3月 周知開始 4月 補助金申請受付開始	5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 都：補助金なし（中小企業の人的資本経営支援事業に係る実務支援が中心） 他区：なし		
		6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載） 人的資本経営の取組が強化されることで、中長期的な経営の安定性や成長性の向上が期待できるとともに、人材の採用力向上につながります。			
		7 根拠法令・規定等 港区中小企業人材確保支援事業補助金交付要綱	8 事務事業評価結果 継続：本規格を取得することが中長期的な人材確保、人材定着につながるかが不明であり、事業の効果が不透明なため。		

9 要求内容 (単位：千円)			10 調整内容 (単位：千円)		
項目	小計	(うち特財)	項目	小計	(うち特財)
レベルアップ分	4,000	0	レベルアップ分	0	0
ISO30414認証取得費補助 (@3,000,000円×1件=3,000,000円) (@1,000,000円×1件=1,000,000円)	4,000	0	ISO30414認証取得費補助 (@3,000,000円×0件=0円) (@1,000,000円×0件=0円)	0	0
レベルアップ分以外	171,718	0	レベルアップ分以外	166,987	0
人材確保支援事業補助金（既存補助事業分）等	171,718	0	人材確保支援事業補助金（既存補助事業分）等	166,987	0
要求額	175,718	0	調整額	166,987	0

11 調整の考え方		12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)			
令和7年10月1日時点の国内における認証・保証取得企業は大企業を含めた全体で20社であり、規格自体が企業においても就職活動をする人にとっても、一般的な認知も限られている中で、採用活動への影響力や中小企業自体の認証取得に対する需要は現時点では大きくはないことが想定されます。このことから、限られた財源を他のニーズの高い事業に活用するため、レベルアップ分の要求内容については予算を計上しません。		財源内訳	国庫支出金		
			都支出金		
			その他特財		
			一般財源	-	166,987
		事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 0千円（うち特財なし）/年		
		債務負担行為	令和 年度 ~ 令和 年度	限度額	

1 事業名	中小企業DX促進支援事業		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 11 施策No. 2 施策名 経営基盤強化に向けた総合的な支援 関連計画 港区産業振興プラン 方向性1 施策(2) 経営基盤の強化と次世代につながる事業承継支援 ① 希望あふれる「にぎわいと活力に満ちた都市」の実現			
2 事業説明文	区内中小企業のDXを推進するため、生産性向上を目的としたソフトウェアの導入経費補助の対象に専用接続機器の購入経費を新たに追加します。								
3 事業内容、実施手法、スケジュール等			4 経緯、背景、現状課題等(根拠データや区民ニーズも含めながら)						
レベルアップ分 【事業内容】 生産性向上を目的としたソフトウェアの導入費等補助について、ソフトウェアの経費に加え、導入に必要な専用接続機器の購入費を新たに補助対象とします。 【補助対象者】 区内中小企業 【補助率・補助上限額】 補助率：要求3/4⇒調整2/3 上限：20万円 ※既存のソフトウェアは上限40万円		【補助対象経費】 (例) ソフトウェア導入に必要な専用接続器 ・名刺データ化ソフトの専用スキャナ ・勤怠管理ソフトに紐づいたICカードリーダー ・生産管理ソフトに紐づいた産業用スマートグラス ・在庫管理・販売管理ソフトに紐づいたバーコードリーダー等		IPA(独立行政法人情報処理推進機構)のDX白書2023によると、従業員規模が「100人以下」における企業の6割がDXに取り組めておらず、中小企業の遅れが指摘されています。区では、令和4年度からソフトウェア導入に対する補助金事業を開始していますが、ソフトウェア導入に合わせた専用機器導入に関する問い合わせや要望が寄せられています。		5 国・都・他区等の具体的な取組状況(補助金等含む) 都：中小企業デジタルツール導入促進支援事業(補助率2/3又は1/2、上限額100万円) 葛飾区：デジタル化支援事業費補助金(補助率1/2、上限額50万円) ※一定条件下でツールと紐づいたハード機器を補助対象経費に含む(上限20万円)			
レベルアップ分以外 生産性向上を目的としたソフトウェア等導入費の補助等		スケジュール 令和8年3月 周知開始 4月 補助金申請受付開始		6 事業実施により得られる効果・成果(可能な限り数値目標を記載) ソフトウェアと連携して使用するハード機器の導入費を新たに補助対象とし、DXに係る費用面の障壁を軽減することで、DX化の推進と区内の中小企業の景況においても経営課題に挙げられていた人材不足に対する支援に繋がることと考えられます。		7 根拠法令・規定等 港区中小企業ソフトウェア導入費等支援事業補助金交付要綱		8 事務事業評価結果 レベルアップ：中小企業のデジタル化が推進され、事業者の生産性向上、人手不足の解消等が期待できるため。	
9 要求内容 (単位：千円)			10 調整内容 (単位：千円)						
項目		小計	(うち特財)		項目		小計	(うち特財)	
レベルアップ分		2,250	0		レベルアップ分		2,000	0	
専用接続機器同時購入補助 (@300,000円×3/4×10件=2,250,000円)		2,250	0		専用接続機器同時購入補助 (@300,000円×2/3×10件=2,000,000円)		2,000	0	
レベルアップ分以外		43,395	0		レベルアップ分以外		44,320	0	
ソフトウェア導入費等補助金(既存補助事業分) デジタル技術導入促進補助金		43,395			ソフトウェア導入費等補助金(既存補助事業分) デジタル技術導入促進補助金		44,320	0	
要求額		45,645	0		調整額		46,320	0	
11 調整の考え方			12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)						
遠隔現場支援におけるスマートグラス等、ソフトウェアの導入にハードウェアがセットで必要となる事例においても、導入経費を一体で支援することで、区内中小企業のDXをこれまで以上に推進することが期待できることから、要求どおり予算を計上します。なお、インボイス制度が導入される際に3/4に拡充した補助率については、DXの推進は重点的な施策でもあることから2/3(通常1/2)に変更します。			財源内訳		国庫支出金				
					都支出金				
					その他特財				
					一般財源	-			46,320
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 2,000千円(うち特財なし)/年							
債務負担行為		令和 年度 ~ 令和 年度		限度額					

1 事業名	港区産業団体連合会支援		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 11 施策No. 3 施策名 地域に根付いた地場産業やソーシャルビジネスの支援 関連計画 港区産業振興プラン 施策(1) 産業団体の組織体制強化 ① 希望あふれる「にぎわいと活力に満ちた都市」の実現
2 事業説明文	港区産業団体連合会の安定的な運営を支援するため、港区産業団体連合会が実施する区内中小企業向け事業に係る経費の補助率を引き上げます。					
3 事業内容、実施手法、スケジュール等			4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）			
レベルアップ分 【事業内容】 講演会の運営や視察事業等、港区産業団体連合会が実施する事業に係る経費の補助率を引き上げます。 【対象】 港区産業団体連合会 【補助率・上限】 港区産業団体連合会包括補助（事業活動費） 補助率：2/3⇒10/10 上限：なし（要求）⇒250万円（調整）			港区産業団体連合会は、地域経済の担い手である中小企業を会員とする団体であり、活動を通じて企業間連携を促進し、地域経済の活性化が期待できますが、所属会員の固定化や高齢化により継続的な団体活動に課題があります。また、物価高騰や人手不足等、厳しい経営環境により、会員負担率の高い団体活動に参加する会員が減少しています。（参考）会員数の減少（R2：304名、R6：271名） 5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 品川区：産業協会が実施する事業に係る経費を補助（上限なし、補助率10/10）			
レベルアップ分以外 産業団体連合会包括補助（事務局運営費）10/10			スケジュール 令和8年4月 申請受付 5月 交付決定		6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載） 事業活動費の補助率を引き上げ会員負担を軽減することで、活発かつ魅力ある支援事業の創出、若手従業員や次期経営者の新たな参画による団体の新陳代謝を促進し、より一層の地域貢献につながることを期待できます。 7 根拠法令・規定等 港区産業団体連合会支援事業補助金交付要綱	
8 事務事業評価結果 レベルアップ：事業活動費の補助率を引き上げることで、会員負担の軽減や活動継続の維持が期待できるため。			9 要求内容 (単位：千円)			
10 調整内容 (単位：千円)			11 調整の考え方			
項目 小計 (うち特財)			項目 小計 (うち特財)			
レベルアップ分 830 0 産業団体連合会包括補助（事業活動費） 830 0			レベルアップ分 830 0 産業団体連合会包括補助（事業活動費） 830 0			
レベルアップ分以外 2,014 0 産業団体連合会包括補助（事務局運営費）等 2,014 0			レベルアップ分以外 2,014 0 産業団体連合会包括補助（事務局運営費）等 2,014 0			
要求額 2,844 0			調整額 2,844 0			
12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)			財源内訳 国庫支出金 都支出金 その他特財 一般財源 - 2,844			
地域経済の担い手である区内中小企業団体等で構成され、会員企業の自立的発展と区内産業の活性化に貢献する港区産業団体連合会の継続的な活動を支援することは重要であることから、補助率の拡充に要する予算を計上します。			事業実施に伴う将来コスト レベルアップ分 830千円（うち特財なし）/年			
債務負担行為			令和 年度 ~ 令和 年度 限度額			

1 事業名	にぎわい商店街事業		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 12 施策No. 1 施策名 魅力あふれる商店街の支援	関連計画 港区産業振興プラン 施策(1)魅力的な商店街づくり	① 希望あふれる「にぎわいと活力に満ちた都市」の実現		
2 事業説明文	物価高騰や猛暑が続く中、区内商店会等の安定的なイベントの実施を支援するため、イベントの実施に係る補助金を拡充します。									
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）					
レベルアップ分 【事業内容】 区内商店会等への補助金の拡充 ① イベント実施に係る補助率の引上げ [補助率]R7:2/3⇒R8:4/5 ※補助上限額600万円は変更なし ※1商店会、1回のみ ② 熱中症対策経費に係る補助率引上げ [補助率]R7:2/3⇒R8:10/10(要求) ⇒ 8/9(調整) [上限]なし ※5月～9月のイベントに限り利用可能			スケジュール 令和8年2月 商店会等への周知 3月 申請受付 4月 交付決定		物価や人件費の高騰により、イベントを実施する商店会等の負担は年々増加しており、にぎわい創出に欠かすことができない商店会イベント費用の助成を拡充する声が上がっています。また、昨今の猛暑により、夏のイベント開催の継続への一層の支援が求められています。					
レベルアップ分以外 にぎわい商店街事業（コミュニティ、活性化、地域連携、地域力向上）					5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）		練馬区：任意商店会が共催で実施するイベントの補助率を3/4で支援（単独イベントは補助率2/3）			
					6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載）		補助の拡充により、商店会等のイベントの継続・実施を力強く支援することができ、区内のにぎわいや地域の交流の機会を創出することができます。			
					7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果			
					港区にぎわい商店街事業実施要綱 港区商店街コミュニティ事業支援補助金交付要領		レベルアップ：人件費高騰などがある中でイベント開催の一助となり、区内商店街の賑わいの創出が期待できるため。			
9 要求内容 (単位：千円)				10 調整内容 (単位：千円)						
項目		小計	(うち特財)		項目		小計	(うち特財)		
レベルアップ分		220,643	107,774		レベルアップ分		219,343	107,774		
港区商店街コミュニティ事業支援補助(316,439,333円×4/5又は2/3)		214,893	107,774		港区商店街コミュニティ事業支援補助(316,439,333円×4/5又は2/3)		214,893	107,774		
熱中症対策費用補助(115,000円×10/10×50イベント)		5,750	0		熱中症対策費用補助(89,000円[100,000円×8/9※千円未満切上げ]×50イベント)		4,450	0		
レベルアップ分以外		98,301	33,004		レベルアップ分以外		66,964	33,004		
にぎわい商店街補助(活性化、地域連携、地域力向上)等		98,301	33,004		にぎわい商店街補助(活性化、地域連携、地域力向上)等		66,964	33,004		
要求額		318,944	140,778		調整額		286,307	140,778		
11 調整の考え方					12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)					
物価高騰や猛暑により商店会等のイベント継続の負担が増す中、補助を拡充することで地域のにぎわいやコミュニティの創出に欠かすことのできないイベント実施を力強く後押ししていく必要があることから、一部経費を調整の上、予算を計上します。熱中症対策経費については、イベント規模によって上限額の設定が難しい中、一部とはいえ、イベント実施に係る経費を自己負担なく補助することは他の補助との公平性の観点から望ましくないことから、一部自己負担を残して補助率を拡充することとします。					財源内訳					
					国庫支出金					
					都支出金		東京都チャレンジ戦略支援事業補助金等		140,778	
					その他特財					
一般財源		-		145,529						
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 219,343千円(うち特財107,774千円) / 年								
債務負担行為		令和 年度 ~ 令和 年度		限度額						

1 事業名	観光・街区案内標識設置	区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 13 施策No. 3 施策名 安全・安心で快適な都市観光を満喫できる環境づくり 関連計画 第4次港区観光振興プラン ① 希望あふれる「にぎわいと活力に満ちた都市」の実現
2 事業説明文	観光客が目にする情報を全て最新の情報に統一するため、区内に所在する全ての案内標識を更新します。				
3 事業内容、実施手法、スケジュール等	4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）				
レベルアップ分 【事業内容】 初めて港区を訪れた旅行者でも安全に安心して、快適に港区内を観光できるよう、多言語表記やピクトグラムを活用した誰にでもわかりやすい観光・街区案内標を整備しています。 これまで東京都の更新ルールに則り、原則「最長5年に1度」としていた更新頻度を1年に1度とし、区内に所在する全ての案内標識（一時撤去中のものを除く）を更新します。	<p><区内設置基数></p> <ul style="list-style-type: none"> ・芝地区 67基 ・麻布地区 35基 ・赤坂地区 41基 ・高輪地区 40基 ・芝浦港南地区 34基 合計 217基 <p>※一次撤去中のものを除くと区内211基</p> <p><過去の更新実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度 57基 令和5年度 82基 令和4年度 76基 				
レベルアップ分以外 <通常実施分（R7）>	<p>スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和8年6月 盤面更新委託事業者決定 7～12月 盤面データ更新 令和9年1～2月 盤面シート貼替作業実施 				
9 要求内容 (単位：千円)		10 調整内容 (単位：千円)			
項目	小計	うち特財	項目	小計	うち特財
レベルアップ分	40,700	18,500	レベルアップ分	0	0
観光・街区案内標識地図データ作成及び地図シート貼付け等経費 (区内211基分)	40,700	18,500			
レベルアップ分以外	277	0	レベルアップ分以外	7,007	3,185
港区観光案内標識撤去工事	277	0	観光・街区案内標識地図データ作成及び地図シート貼付け等経費 (区内24基分)	7,007	3,185
要求額	40,977	18,500	調整額	7,007	3,185
11 調整の考え方	12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)				
案内標識について、スマートフォンによる位置確認等が普及した現在においても、217基が真に必要なものであるか、改めて検証することが望まれるとともに、東京都の指針に準じて、原則5年で更新を行っているものの、再開発の状況等により、必要な箇所については現状も5年を待たずに更新を行っていることや、更新情報の少ない盤面も含めて全ての盤面を毎年度更新することは、費用対効果が過大であることから、現状の運用を継続するための予算を計上します。	財源内訳	国庫支出金			
		都支出金			
		その他特財	観光インフラ整備支援補助金（東京観光財団）		3,185
		一般財源	-		3,822
	事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 0千円（うち特財なし）/年			
債務負担行為	令和 年度	～	令和 年度	限度額	

1 事業名	災害時要支援者避難体制整備推進事業	区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 19 関連計画	施策No. 4	施策名 誰もが安心して暮らせる地域づくり
				② あらゆる危機から区民の命を守る「強靱な都市」の実現			

2 事業説明文 避難行動要支援者の支援の実効性を高めるため、全ての対象者に平時からの名簿の外部提供について意思確認するとともに、個別避難計画の作成・更新を推進します。

3 事業内容、実施手法、スケジュール等

レベルアップ分	<p>【事業手法】 全ての避難行動要支援者に訪問等による意思確認を行い、名簿の平時からの外部提供及び個別避難計画の作成・更新並びに提供を進めます。</p> <p>【事業内容】 (1) 避難行動要支援者の意思確認 (2) 個別避難計画の作成・更新 (3) (仮称)避難行動要支援者ハンドブックによる案内 (4) 区の防災事業の案内及び手続の支援 (5) 在宅避難の助言等</p>	<p>【避難行動要支援者の要件等】 令和7年4月1日現在 3,483人 ア 要介護3から5の者(要介護3はひとり暮らし又は他の世帯員全てが65歳以上である者) イ 身体障害者手帳又は精神障害者保健福祉手帳1・2級を所持するひとり暮らし又は他の世帯員全てが65歳以上である者 ウ 愛の手帳1・2度を所持するひとり暮らし(親族等からの援助を受けている場合含む。)又は他の世帯員全てが65歳以上である者 エ イ・ウの手帳所持者のみで構成する世帯の者 オ 人工呼吸器を使用している者 カ アからオに準ずる者で区長が認める者</p>
レベルアップ分以外	<p>事業リーフレット作成 協定締結事業者による個別避難計画作成等</p>	<p>スケジュール 令和8年8月 事業開始予定</p>

4 経緯、背景、現状課題等(根拠データや区民ニーズも含めながら)

災害対策基本法は、区市町村に避難行動要支援者名簿の作成を義務付け、対象者ごとの個別避難計画の作成は努力義務とし、作成した名簿及び計画を支援関係者に提供すること、平時からの提供にあたっては、対象者に同意を得ることを求めています。区は対象者に案内を送っていますが、半数以上から返信がなく意思確認ができないため、名簿情報の提供や計画の作成が進んでいません。

5 国・都・他区等の具体的な取組状況(補助金等含む)

練馬区：未返送者への電話による意思確認
世田谷区：訪問による個別避難計画の作成支援

6 事業実施により得られる効果・成果(可能な限り数値目標を記載)

電話や訪問により、未返送者を含む約3,500人全員の意思確認ができ、平時の情報共有や必要な人に個別避難計画の作成ができます。また、区の防災事業の案内や在宅避難の助言等を行い、自助の強化に加え、共助、公助を組み合わせた支援体制の構築につなげることが可能となります。

7 根拠法令・規定等

災害対策基本法、港区地域防災計画、港区災害時避難行動要支援者登録事業実施要綱

8 事務事業評価結果

レベルアップ：平時の情報共有や必要な人への個別避難計画の作成支援などにより、自助の強化に加え、共助、公助を組み合わせた支援体制の構築につなげることが期待できるため。

9 要求内容 (単位：千円)

項目	小計	うち特財
レベルアップ分	42,159	0
避難行動要支援者訪問等業務に係る経費 (名簿外部提供の意思確認、個別避難計画の作成、在宅避難の助言等) ①11,570,000+(個別避難計画策定⑧,000×3,285人分)×1.1 =41,635,000円	41,635	0
避難行動要支援者ハンドブックの印刷に係る経費 ⑨5.2×5,000部×1.1=523,600円	524	0
レベルアップ分以外	2,025	0
事業リーフレット作成、協定締結事業者による個別避難計画作成(215人分)等	2,025	0
要求額	44,184	0

10 調整内容 (単位：千円)

項目	小計	うち特財
レベルアップ分	42,133	0
避難行動要支援者訪問等業務に係る経費 (名簿外部提供の意思確認、個別避難計画の作成、在宅避難の助言等) ①11,570,000+(個別避難計画策定⑧,000×3,285人分)×1.1 =41,635,000円	41,635	0
避難行動要支援者ハンドブックの印刷に係る経費 ⑨5.2×5,000部×1.1×0.95=497,420円	498	0
レベルアップ分以外	2,020	0
事業リーフレット作成、協定締結事業者による個別避難計画作成(215人分)等	2,020	0
調整額	44,153	0

11 調整の考え方

避難行動要支援者への支援の実効性を高めるためには、平時からの支援関係者との情報共有と、対象者ごとの個別避難計画の作成・更新が欠かせません。対象者への直接の訪問や電話連絡による直接の意思確認や、専門職による個別避難計画の作成・更新は、避難行動要支援者の避難体制等の整備と平時からの支援の実効性の向上に効果があると考えられます。また、短期集中的に対策を進める必要がある中で、迅速性を確保しつつ専門性を発揮する観点から、業務委託による手法は妥当です。このため、本事業の予算を計上します。
なお、レベルアップ分以外については、一部経費を精査の上で予算を計上します。

12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)

財源内訳	国庫支出金		
	都支出金		
	その他特財		
	一般財源	-	44,153
事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 13,155千円(うち特財なし) / 年		
債務負担行為		限度額	

1 事業名	高齢者福祉キャブ及び緊急移送サービス運行	区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 19 施策No. 3 施策名 日々の生活を支える介護・福祉サービスの充実 関連計画 港区地域保健福祉計画 施策3 (1) 在宅生活を支えるサービスの充実 ⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現
-------	----------------------	----	--------	--------	--

2 事業説明文 高齢者等が通院等の移動の際に円滑に福祉キャブに予約できるようにするため、平日昼間の福祉キャブの運行台数を追加します。

3 事業内容、実施手法、スケジュール等

レベルアップ分 【事業内容】 対象者が希望の日時に予約できるようにするため、平日昼間の運行台数を現在の5台から6台に1台追加します。 【対象】 区内に住所を有する、おおむね65歳以上の一般の交通機関を利用することが困難な人又は介護保険第2号被保険者のうち要介護・要支援認定を受けている人	【場所】 利用者の申し出た地域（ただし、出発地又は到着地は、東京23区、武蔵野、三鷹地区のいずれかとする。） 【利用料金】 一般タクシー料金（普通中型車）と同額
レベルアップ分以外 福祉キャブ及び緊急移送サービス運行	スケジュール 令和8年4月 実施

4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）

福祉キャブは、高齢者・障害者合わせて、通常運行用5台と緊急用1台、1日最大6台を24時間体制で運行しています。高齢者について、令和6年度の運行実績は4,286人で前年度比106.7%と増加しており、予約が取れなかった人は令和6年度延べ236人（令和7年度7月末時点で76件）と推移しています。

5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）

他区：区部18か所を含む都内51か所で移送サービスを実施

6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載）

運行台数を増加することにより、対象者が希望の時間に予約が取れるようになり、福祉の向上に寄与します。

7 根拠法令・規定等

港区福祉キャブ利用カード交付要綱

8 事務事業評価結果

継続：運行台数の増加について、単に運行台数を増加するのではなく、利用対象者を整理した上で、真に必要な数量を確認した上で、必要性を見極めるべきであるため。

9 要求内容 (単位：千円)

項目	小計	うち特財
レベルアップ分	16,315	0
福祉キャブ運行（増便1台分）に係る経費 @1,236,000円×1台×12か月×1.1=16,315,200円	16,315	0
レベルアップ分以外	82,007	0
福祉キャブ及び緊急移送サービス運行（5台分）、利用カード印刷代	82,007	0
要求額	98,322	0

10 調整内容 (単位：千円)

項目	小計	うち特財
レベルアップ分	0	0
福祉キャブ運行（増便1台分）に係る経費	0	0
レベルアップ分以外	82,007	14,100
福祉キャブ及び緊急移送サービス運行（5台分）、利用カード印刷代	82,007	14,100
調整額	82,007	14,100

11 調整の考え方

福祉キャブの予約は、特定の曜日や時間帯に集中しており、希望日時に予約ができなかった人には同様の移送サービスである区独自事業である緊急移送サービスを案内し、最短で配車できるように調整しています。
また、高齢者分については、令和6年度は年間236件、令和7年度も7月までに76件の不配が生じていますが、1日当たりに換算すると平均1件発生するかどうかという状況です。一方、緊急移送サービスの利用実績は令和6年度で4件と、事業の利用促進に余地があります。こうした中で単に福祉キャブの運行台数を増加した場合、車両の常時確保により生じる固定費に対して稼働時間が限定的となり、緊急移送サービスの利用状況も相まって、高い効果が見込めません。
事業の利用状況の実態を的確に把握した上で必要性や費用対効果を見極めるべきであり、単に運行台数を増加する結論は現時点では早急であると判断し、今回のレベルアップ分については予算計上を見送ります。レベルアップ分以外の運行台数5台及び諸経費について要求どおり予算を計上します。

12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)

財源内訳	国庫支出金		
	都支出金	障害者施策推進区市町村包括補助事業補助金	14,100
	その他特財		
	一般財源	-	67,907
事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 0千円（うち特財なし）/年		
債務負担行為	令和 年度 ~ 令和 年度	限度額	

1 事業名	社会福祉法人等運営助成	区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 19 施策No. 3 施策名 日々の生活を支える介護・福祉サービスの充実 関連計画 港区高齢者保健福祉計画 施策3(2) 介護予防及び介護を行うための環境整備の充実 ⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現
-------	-------------	----	--------	--------	--

2 事業説明文 区内の介護事業運営事業者のサービスの向上等につなげるため、補助対象事業所の追加と補助額を拡充・新設します。

3 事業内容、実施手法、スケジュール等

<p>レベルアップ分</p> <p>【事業内容】</p> <p>(1) 職員の住宅確保の経費の対象追加（東京都介護職員宿舎借り上げ支援事業を利用する訪問介護及び居宅介護支援事業所）</p> <p>(2) 賃貸借の契約相手方が港区以外の地方公共団体の場合の土地・建物の賃貸借に要する経費の補助（認知症GH1社、デイサービスセンター1社）</p> <p>(3) 介護補助員に要する経費の対象追加（（要求）デイサービスセンター、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、ケアハウス ⇒（調整）デイサービスセンター）及び補助額の増</p> <p>(4) 食事提供に要する経費の要件拡充（小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護）</p> <p>(5) 宿泊に要する経費補助項目追加（小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護）</p>	<p>(6) 職員住宅確保手続の代行に要する経費の対象追加（訪問介護、居宅介護支援事業所）及び補助額の増</p> <p>【補助率・上限】</p> <p>(1) 限度額：（区内）月額112千円×7/8=98千円から東京都による助成額を除いた額</p> <p>(2) 年間賃借料の9/10と10,800千円を比較して低い額</p> <p>(3) （要求）月額145千円→190千円 ⇒（調整）月額145千円</p> <p>(4) 昼食のみ→全食事</p> <p>(5) 1人当たりの宿泊にかかる経費から2千円を控除した額と3千円を比較して少ない方の額に年間宿泊数を乗じた額</p> <p>(6) （要求）300千円→400千円 ⇒（調整）300千円</p>
<p>レベルアップ分以外</p> <p>職員の住宅を確保するための経費、医療的ケア実施の体制整備に要する経費住宅確保、食事提供の経費、介護補助員に要する経費 等</p>	<p>スケジュール</p> <p>令和8年3月 要綱改正 事業者への周知</p> <p>4月 事業実施</p>
<p>4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）</p> <p>港区においても介護人材の確保が急務の状況が続いています。災害時での利用者の安否確認、入所者の介護や、福祉避難所となった場合に職員体制を確保する必要があります。また、事業所の財政基盤を盤石にし、安定的な経営を支える仕組みを構築することで、利用者の安全・安心に寄与する必要があります。</p>	
<p>5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）</p> <p>都：職員の住宅を確保する経費については1人に82千円×7/8を上限とした補助を行っています。</p> <p>他区：他区においても東京都の補助制度に基づいた補助を実施しています。</p>	
<p>6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載）</p> <p>補助の対象及び額を増額することにより、通常時及び災害時における介護人材の確保が可能となり、利用者の安全やサービス向上に繋がります。</p>	
<p>7 根拠法令・規定等</p> <p>港区介護事業運営費補助金交付要綱</p>	<p>8 事務事業評価結果</p> <p>レベルアップ：介護人材の確保が急務の状況が続く中で、人材が確保でき、災害時での職員体制の確保及び利用者へのサービス向上が期待できるため。</p>

9 要求内容 (単位：千円)	10 調整内容 (単位：千円)																																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>うち特財</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td>214,648</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>(1) (98,000-71,750)円×58事業所×4戸×12月 + 98,000円×4事業所×4戸×12月=91,896,000円</td> <td>91,896</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>(2) 10,800,000円+2,568,228円×9/10=13,111,405円</td> <td>13,112</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>(3) (190,000円×33事業所×12月)-13,920,000円=61,320,000円</td> <td>83,220</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>(4) 600円×100人×365日=21,900,000円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(5) 3,000円×4人×365日×4事業所=17,520,000円</td> <td>26,420</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>(6) (400,000-300,000)×5事業所+400,000×21事業所=8,900,000円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>レベルアップ分以外</td> <td>327,899</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>職員の住宅を確保するための経費、医療的ケア実施の体制整備に要する経費、食事提供の経費、介護補助員に要する経費 等</td> <td>327,899</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>542,547</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	項目	小計	うち特財	レベルアップ分	214,648	0	(1) (98,000-71,750)円×58事業所×4戸×12月 + 98,000円×4事業所×4戸×12月=91,896,000円	91,896	0	(2) 10,800,000円+2,568,228円×9/10=13,111,405円	13,112	0	(3) (190,000円×33事業所×12月)-13,920,000円=61,320,000円	83,220	0	(4) 600円×100人×365日=21,900,000円			(5) 3,000円×4人×365日×4事業所=17,520,000円	26,420	0	(6) (400,000-300,000)×5事業所+400,000×21事業所=8,900,000円			レベルアップ分以外	327,899	0	職員の住宅を確保するための経費、医療的ケア実施の体制整備に要する経費、食事提供の経費、介護補助員に要する経費 等	327,899	0	要求額	542,547	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>うち特財</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td>82,125</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>(1) (98,000-71,750)円×7事業所×1戸×12月=2,205,000円</td> <td>2,205</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>(2) 0円</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>(3) 145,000円×20事業所×12月=34,800,000円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(4) 600円×定数100人×365日=21,900,000円</td> <td>56,700</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>(5) 3,000円×想定16人×365日=17,520,000円</td> <td>23,220</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>(6) 300,000円×19事業所=5,700,000円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>レベルアップ分以外</td> <td>192,420</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>職員の住宅を確保するための経費、医療的ケア実施の体制整備に要する経費、食事提供の経費、介護補助員に要する経費 等</td> <td>192,420</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>調整額</td> <td>274,545</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	項目	小計	うち特財	レベルアップ分	82,125	0	(1) (98,000-71,750)円×7事業所×1戸×12月=2,205,000円	2,205	0	(2) 0円	0	0	(3) 145,000円×20事業所×12月=34,800,000円			(4) 600円×定数100人×365日=21,900,000円	56,700	0	(5) 3,000円×想定16人×365日=17,520,000円	23,220	0	(6) 300,000円×19事業所=5,700,000円			レベルアップ分以外	192,420	0	職員の住宅を確保するための経費、医療的ケア実施の体制整備に要する経費、食事提供の経費、介護補助員に要する経費 等	192,420	0	調整額	274,545	0
項目	小計	うち特財																																																																	
レベルアップ分	214,648	0																																																																	
(1) (98,000-71,750)円×58事業所×4戸×12月 + 98,000円×4事業所×4戸×12月=91,896,000円	91,896	0																																																																	
(2) 10,800,000円+2,568,228円×9/10=13,111,405円	13,112	0																																																																	
(3) (190,000円×33事業所×12月)-13,920,000円=61,320,000円	83,220	0																																																																	
(4) 600円×100人×365日=21,900,000円																																																																			
(5) 3,000円×4人×365日×4事業所=17,520,000円	26,420	0																																																																	
(6) (400,000-300,000)×5事業所+400,000×21事業所=8,900,000円																																																																			
レベルアップ分以外	327,899	0																																																																	
職員の住宅を確保するための経費、医療的ケア実施の体制整備に要する経費、食事提供の経費、介護補助員に要する経費 等	327,899	0																																																																	
要求額	542,547	0																																																																	
項目	小計	うち特財																																																																	
レベルアップ分	82,125	0																																																																	
(1) (98,000-71,750)円×7事業所×1戸×12月=2,205,000円	2,205	0																																																																	
(2) 0円	0	0																																																																	
(3) 145,000円×20事業所×12月=34,800,000円																																																																			
(4) 600円×定数100人×365日=21,900,000円	56,700	0																																																																	
(5) 3,000円×想定16人×365日=17,520,000円	23,220	0																																																																	
(6) 300,000円×19事業所=5,700,000円																																																																			
レベルアップ分以外	192,420	0																																																																	
職員の住宅を確保するための経費、医療的ケア実施の体制整備に要する経費、食事提供の経費、介護補助員に要する経費 等	192,420	0																																																																	
調整額	274,545	0																																																																	

11 調整の考え方	12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)														
<p>(1) については、東京都介護職員宿舎借り上げ支援事業を利用する事業所の数及び東京都の補助制度への上乗せ補助であることを踏まえて、一部経費を調整の上で予算を計上します。</p> <p>(2) については、賃貸借の相手方が事実上東京都に限定され、東京都において無償化等の検討を行うべきであることから、予算としては計上しません。</p> <p>(3) については、民営のデイサービスセンターについて対象を拡大し、予算を計上します。なお、補助上限額については、現行額が適当であると考えられることから、増額分についての予算は計上しません。</p> <p>(4) 及び(5) については、居宅サービス系事業者への補助による経済的負担の軽減を通じて利用者のサービスの維持と向上に効果があると考えられることから、要求どおり予算を計上します。</p> <p>(6) については、本年実施の保健福祉基礎調査において住宅確保に係る支援を望む旨を回答した事業所数分、予算を計上します。なお、補助上限額については、現行の金額が適当であると考えられることから、増額分についての予算は計上しません。</p> <p>レベルアップ分以外については、実績を踏まえて一部経費を調整の上で予算を計上します。</p>	<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>274,545</td> </tr> <tr> <td>事業実施に伴う将来コスト</td> <td>レベルアップ分 82,125千円（うち特財なし）/年</td> </tr> <tr> <td>債務負担行為</td> <td>令和 年度 ~ 令和 年度</td> <td>限度額</td> </tr> </table>	財源内訳	国庫支出金		都支出金		その他特財		一般財源	274,545	事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 82,125千円（うち特財なし）/年	債務負担行為	令和 年度 ~ 令和 年度	限度額
財源内訳	国庫支出金														
	都支出金														
	その他特財														
	一般財源	274,545													
事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 82,125千円（うち特財なし）/年														
債務負担行為	令和 年度 ~ 令和 年度	限度額													

1 事業名	介護職魅力発信事業		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 19 施策No. 3 施策名 日々の生活を支える介護・福祉サービスの充実 関連計画 港区高齢者保健福祉計画 施策3(2) 介護予防及び介護を行うための環境整備の充実 ⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現																																																												
2 事業説明文	介護施設とボランティアとのマッチングサービスについて、より多くの介護現場や介護職の魅力向上につなげるため、対象施設を拡大します。																																																																	
3 事業内容、実施手法、スケジュール等			4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																																															
レベルアップ分 【事業内容】 これまで特別養護老人ホーム及び老人保健施設を対象施設としていたマッチングサービスについて、新たにデイサービスセンター、小規模多機能型居宅介護、認知症グループホーム、通所リハビリテーション、ケアハウス（介護型）を追加し、介護の現場に触れる機会の増加に寄与します。 【契約形態】 システム利用料：利用実績に応じた単価契約 業務切出支援（説明会含む）：利用実績に応じた単価契約 その他費用：総価契約		【対象施設】 12施設→59施設（要求）⇒40施設（調整） （内訳） （要求） ・特別養護老人ホーム：9施設 ・老人保健施設：3施設 ・デイサービスセンター：28施設 ・小規模多機能型居宅介護：7施設 ・認知症グループホーム：6施設 ・通所リハビリテーション：5施設 ・ケアハウス（介護型）：1施設 ※レベルアップ対象施設から17施設の参加を想定 ⇒（調整） ・特別養護老人ホーム：9施設 ・老人保健施設：3施設 ・デイサービスセンター：28施設		高齢者介護施設では、介護職員は介護業務の他に様々な業務を行っており、介護に専任しきれない状況となっています。このため、介護職がとかく辛い、やりがいがないなどのイメージとなり、介護職員の人材不足につながっています。施設が手助けが必要な際に、業務を補助する人手を確保し、介護職員が介護に専念できる環境を実現することで、介護職の魅力を向上させる必要があります。																																																														
レベルアップ分以外 システム利用料（特別養護老人ホーム、老人保健施設）、利用事業者研修費用、広告費及び既存施設システム利用料		スケジュール 令和8年3月・4月 随意契約 5月 決定事業者による施設への説明 6月 事業開始		5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） マッチングサービスについて他区の実施状況：中野区、品川区、目黒区		6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載） 本事業の実施により、介護職員が介護業務に専念できる環境整備が図られること、施設の魅力をボランティアが発信することにより、介護職の魅力が向上し、人材不足の解消につながります。																																																												
7 根拠法令・規定等 なし		8 事務事業評価結果 レベルアップ：介護職員の人材不足の中、施設の魅力をボランティアが発信することにより、介護職の魅力が向上し、人材不足の解消が期待できるため。		9 要求内容 (単位：千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>うち特財</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td>5,984</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>システム利用料</td> <td>5,610</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> @30,000円×10月×17か所×1.1=5,610,000円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>利用事業者研修費用</td> <td>374</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> @20,000円×17か所×1.1=374,000円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>レベルアップ分以外</td> <td>4,796</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>システム利用料（特別養護老人ホーム、老人保健施設）、利用事業者研修費用、広告費及び既存施設システム利用料</td> <td>4,796</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>10,780</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>			項目	小計	うち特財	レベルアップ分	5,984	0	システム利用料	5,610	0	@30,000円×10月×17か所×1.1=5,610,000円			利用事業者研修費用	374	0	@20,000円×17か所×1.1=374,000円			レベルアップ分以外	4,796	0	システム利用料（特別養護老人ホーム、老人保健施設）、利用事業者研修費用、広告費及び既存施設システム利用料	4,796	0	要求額	10,780	0	10 調整内容 (単位：千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>うち特財</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td>6,776</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>システム利用料</td> <td>6,160</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> @20,000×10月×デイサービスセンター28か所×1.1=6,160,000円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> ※利用料：特別養護老人ホームは30,000円/月、その他は20,000円/月</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>利用事業者研修費用</td> <td>616</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> @20,000円×デイサービスセンター28か所×1.1=616,000円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>レベルアップ分以外</td> <td>4,114</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>システム利用料（特別養護老人ホーム、老人保健施設）、利用事業者研修費用、広告費及び既存施設システム利用料</td> <td>4,114</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>調整額</td> <td>10,890</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>			項目	小計	うち特財	レベルアップ分	6,776	0	システム利用料	6,160	0	@20,000×10月×デイサービスセンター28か所×1.1=6,160,000円			※利用料：特別養護老人ホームは30,000円/月、その他は20,000円/月			利用事業者研修費用	616	0	@20,000円×デイサービスセンター28か所×1.1=616,000円			レベルアップ分以外	4,114	0	システム利用料（特別養護老人ホーム、老人保健施設）、利用事業者研修費用、広告費及び既存施設システム利用料	4,114	0	調整額	10,890	0
項目	小計	うち特財																																																																
レベルアップ分	5,984	0																																																																
システム利用料	5,610	0																																																																
@30,000円×10月×17か所×1.1=5,610,000円																																																																		
利用事業者研修費用	374	0																																																																
@20,000円×17か所×1.1=374,000円																																																																		
レベルアップ分以外	4,796	0																																																																
システム利用料（特別養護老人ホーム、老人保健施設）、利用事業者研修費用、広告費及び既存施設システム利用料	4,796	0																																																																
要求額	10,780	0																																																																
項目	小計	うち特財																																																																
レベルアップ分	6,776	0																																																																
システム利用料	6,160	0																																																																
@20,000×10月×デイサービスセンター28か所×1.1=6,160,000円																																																																		
※利用料：特別養護老人ホームは30,000円/月、その他は20,000円/月																																																																		
利用事業者研修費用	616	0																																																																
@20,000円×デイサービスセンター28か所×1.1=616,000円																																																																		
レベルアップ分以外	4,114	0																																																																
システム利用料（特別養護老人ホーム、老人保健施設）、利用事業者研修費用、広告費及び既存施設システム利用料	4,114	0																																																																
調整額	10,890	0																																																																
11 調整の考え方 有償ボランティアの活用により介護分野への多様な人材の参入が促され、また、有償ボランティアの情報発信により広く介護現場や介護職の魅力が伝わることを期待できるため、本事業の予算を計上します。なお、拡大する対象施設について、デイサービスセンター、小規模多機能型居宅介護、認知症グループホーム、通所リハビリテーション、ケアハウス（介護型）を追加する旨の要求がありましたが、これまで対象としてきた入所系サービス（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設）に加え、通所系サービスのうち在宅介護の支援の中心であるデイサービスセンターについて、特に介護現場の多様性の発信につながると見込めることから、対象に追加することとします。 レベルアップ分以外については、一部経費を調整の上で予算を計上します。		12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円) <table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>10,890</td> </tr> <tr> <td>事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="3">レベルアップ分 8,008千円（うち特財なし）/年</td> </tr> <tr> <td>債務負担行為</td> <td>令和 年度 ~ 令和 年度</td> <td>限度額</td> <td></td> </tr> </table>				財源内訳	国庫支出金			都支出金			その他特財			一般財源	-	10,890	事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 8,008千円（うち特財なし）/年			債務負担行為	令和 年度 ~ 令和 年度	限度額																																									
財源内訳	国庫支出金																																																																	
	都支出金																																																																	
	その他特財																																																																	
	一般財源	-	10,890																																																															
事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 8,008千円（うち特財なし）/年																																																																	
債務負担行為	令和 年度 ~ 令和 年度	限度額																																																																

1 事業名	高齢者熱中症等対策事業	区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 19 施策No. 4 施策名 誰もが安心して暮らせる地域づくり 関連計画 港区地域保健福祉計画 施策4(1)安全で安心して暮らし続けられる地域づくりの推進 ⑤多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現		
2 事業説明文	高齢者世帯等の熱中症対策を促進するため、高齢者エアコン購入費給付事業の給付限度額を増額するとともに、対象経費を追加します。						
3 事業内容、実施手法、スケジュール等			4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）				
レベルアップ分 【事業内容】 (1)高齢者エアコン購入費給付事業の給付額充実 エアコン購入費の給付限度額を増額するとともに、故障エアコンの取り外し工事費、リサイクル料、収集運搬料も給付対象経費とします。 【対象世帯】 区内在住で自宅にエアコンがない又は故障により使用できるエアコンがない世帯で、世帯員全員が住民税非課税又は生活保護を受給している、①65歳以上の高齢者ひとり暮らし世帯、②65歳以上の高齢者のみで構成される世帯、③65歳以上の高齢者と障害者のみで構成される世帯		【上限】 (給付限度額) 87,000円⇒111,000円 【補助対象経費】 エアコン購入費、設置に要する経費、故障したエアコンの取り外しに係る工事費、リサイクル料、収集運搬料（いずれも1台分） (2)介護保険納入通知に熱中症等啓発チラシを同封 毎年6月に発送する「介護保険納入通知書」に熱中症・隠れ脱水等予防啓発をまとめたチラシを同封し、高齢者へ広く熱中症等対策を啓発します。 発送見込み数：約53,000通		令和5年5月に、国は今後おおむね5年間の熱中症対策を盛り込んだ実行計画を閣議決定し、令和12年までに死者数を半減させるとして、熱中症に関する普及啓発に取り組んでいます。区では、ふれあい相談員の戸別訪問等において熱中症予防の啓発及びエアコン購入費の給付により熱中症対策をしていますが、生活保護基準額の変更や、標準取付工事費の価格上昇が生じています。			
レベルアップ分以外 事業周知、ヒートショック等の啓発チラシ・ポスター改訂印刷		スケジュール 令和8年3月 要綱改正 4月 エアコン助成・チラシ等啓発実施 6月 介護保険納入通知書・チラシ発送		5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 都：熱中症対策について高齢者施策推進区市町村包括補助事業による補助を実施（区への直接補助）、令和7年8月30日から高齢者・障害者の省エネエアコン購入時に東京ゼロエミポイント80,000ポイント付与 他区：23区中、港区含め9区、エアコン購入費助成制度があります。			
			6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載） エアコン購入費の給付限度額を増額することで、対象世帯の経済的負担を軽減できます。				
			7 根拠法令・規定等 港区高齢者エアコン購入費給付事業実施要綱	8 事務事業評価結果 レベルアップ：高齢者エアコン購入設置費事業の助成上限額を増額することについて、物価上昇が続く中、対象世帯の経済的負担の軽減が期待できるため。			
9 要求内容 (単位：千円)			10 調整内容 (単位：千円)				
項目		小計	項目		小計 (うち特財)		
レベルアップ分		9,826	レベルアップ分		9,826		
(1) 高齢者エアコン購入費給付 @111,000×85件=9,435,000円		9,435	(1) 高齢者エアコン購入費給付 @111,000×85件=9,435,000円		9,435		
(2) 介護保険納入通知封入用熱中症啓発チラシ印刷 @6.7×53,000枚×1.1=390,610円		391	(2) 介護保険納入通知封入用熱中症啓発チラシ印刷 @6.7×53,000枚×1.1=390,610円		391		
レベルアップ分以外		1,456	レベルアップ分以外		1,443		
熱中症予防、ヒートショックリーフレット、脱水症啓発チラシ印刷等		1,456	熱中症予防、ヒートショックリーフレット、脱水症啓発チラシ印刷等		570		
要求額		11,282	調整額		11,269		
		763			765		
11 調整の考え方			12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)				
エアコン購入費給付事業の給付限度額を増額については、取付費用の上昇に加え、故障したエアコンの取り外し工事やリサイクル料等の負担が生じる中、経済的理由でエアコン購入が困難な高齢者世帯等へのエアコンの設置促進に有効であることから、要求どおり予算を計上します。 介護保険納入通知に同封する熱中症啓発チラシの印刷経費については、機会を捉えた啓発活動として効果があると考えられることから、要求どおり予算を計上します。 レベルアップ分以外については、一部経費を調整の上で予算を計上します。			財源内訳				
			国庫支出金				
			都支出金		高齢者施策推進区市町村包括補助事業（上限7,500千円）		765
			その他特財				
一般財源				10,504			
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 9,435千円（うち特財なし）/年					
債務負担行為		令和 年度 ~ 令和 年度	限度額				

1 事業名	生活支援体制整備事業	区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 19 施策No. 4 施策名 誰もが安心して暮らせる地域づくり	関連計画 港区地域保健福祉計画 施策4(4)生活支援体制の充実	⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現
-------	------------	----	--------	--------	---------------------------------------	---------------------------------	---------------------------------

2 事業説明文	高齢者の地域社会でのいきいきとした暮らしを支えるため、地域住民主体のシニア食堂運営の支援や見守りサポーター養成等を通じた、地域における支え合いの体制（生活支援体制）づくりを推進します。						
---------	--	--	--	--	--	--	--

3 事業内容、実施手法、スケジュール等	4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）
---------------------	----------------------------------

レベルアップ分 【事業内容】 ①（仮称）港区シニア食堂推進事業 会食事業や健康講座等を通じて高齢者の居場所や交流促進に取り組む、高齢者スタッフを含む団体の活動を支援します。 ②（仮称）見守りサポーター養成研修 地域で高齢者を見守り、声をかけ、早期に異変に気付いて住民団体や関係機関に結びつける人材を養成する仕組みづくりを支援します。 ③「スタみな！」と「100年活躍ナビ」の連携 区の高齢者地域活動情報サイト「スタみな！」を、東京都が運営する都内全域の社会参	加活動情報を集約したオンラインプラットフォーム「100年活躍ナビ」と連携します。 【場所・回数】 ①10か所（5地区×2）・月1回程度 会場は原則としていきいきプラザを使用 ②年2回 ③通年 【補助率・上限】 ①港区シニア食堂推進事業補助金 ・補助率10/10 ・補助額1食堂（参加者）当たり ～10人：10千円/回（上限240千円/年） 11人～20人：20千円/回（上限480千円/年） 21人～30人：30千円/回（上限720千円/年） 31人～：40千円/回（上限960千円/年）	高齢者が一貫して増加し続ける予測のもと、国は、将来的に要介護状態等を軽減又は悪化を防止し、健康寿命の延伸や医療費の適正化を目指して地域包括ケアシステムの再編を図っています。区でも多様な主体による生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築し、地域で支え合う仕組みづくりを推進していますが、東京都は更なる推進に向けて補助金を創設等しています。
--	--	---

レベルアップ分以外 生活支援体制推進会議、生活支援体制整備事業、地域活動情報管理システム運用	スケジュール 令和8年4月 協定及び覚書の調整 令和8年度中 実施	5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 都：①TOKYO長寿ふれあい食堂推進事業補助金、②高齢者施策推進区市町村包括補助金（先駆的事業）、③人生100年時代社会参加マッチング事業補助金 他区：①9自治体（区部4、市町村5）、②9自治体（区部6、市町村3）、③渋谷区、三鷹市	6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載） ①高齢者の交流機会の増加、心身の健康増進、多世代交流の促進を実現します。②高齢者等の異変を早期に発見し、地域包括支援センター等に「つなぐ（共有、連絡、相談する）」役割を担う人材を育成します。③高齢者が自らの希望に応じて社会活動へ参加する機会を創出します。
--	--	--	--

9 要求内容	(単位：千円)	10 調整内容	(単位：千円)
--------	---------	---------	---------

項目	小計	うち特財	項目	小計	うち特財
レベルアップ分	2,967	2,078	レベルアップ分	2,967	2,078
①（仮称）港区シニア食堂推進事業補助金 補助金(20,000×8回×10団体)+チラシ代175,000=1,775,000円	1,775	887	①港区シニア食堂推進事業補助金 補助金(20,000×8回×10団体)+チラシ代175,000=1,775,000円	1,775	887
②（仮称）見守りサポーター養成研修 養成研修(60,500×2回)+教材代等(1,174×60冊)=191,440円	192	191	②高齢者等見守りサポーター養成研修 養成研修(60,500×2回)+教材代等(1,174×60冊)=191,440円	192	191
③「スタみな！」と「100年活躍ナビ」の連携 連携業務1,000,000×1式=1,000,000円	1,000	1,000	③「スタみな！」と「100年活躍ナビ」の連携 連携業務1,000,000×1式=1,000,000円	1,000	1,000
レベルアップ分以外	37,187	30,743	レベルアップ分以外	37,461	31,311
生活支援体制整備事業等	37,187	30,743	生活支援体制整備事業等	37,461	31,311
要求額	40,154	32,821	調整額	40,428	33,389

11 調整の考え方	12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為	(単位：千円)
-----------	----------------------	---------

港区シニア食堂推進事業補助金については、区が地域団体に対して活動経費の補助を行うことで、地域における多様な主体の活動の推進につながり、高齢者の交流の機会を創出できる上、地域のニーズを地域で支える体制づくりへの効果が期待できることから、要求どおり予算を計上します。 高齢者等見守りサポーター養成研修については、高齢者等見守りサポーターの養成により、地域における高齢者の見守りがより充実できると考えられることから、要求どおり予算を計上します。 「スタみな！」と「100年活躍ナビ」の連携については、区が運営する高齢者地域活動情報サイトを東京都が運営するオンラインプラットフォームと連携することで、地域の高齢者により多くの活躍の場についての情報提供ができ、高齢者の社会参加につながるため期待できることから、要求どおり予算を計上します。 なお、レベルアップ分以外については、一部経費を調整の上で予算を計上します。	財源内訳	国庫支出金 重層的支援体制整備事業交付金 14,840 都支出金 TOKYO長寿ふれあい食堂推進事業補助金、高齢者施策推進区市町村包括補助金、人生100年時代社会参加マッチング事業補助金 9,500 その他特財 重層的支援体制整備事業繰入金 9,049 一般財源 - 7,039
	事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 1,967千円（うち特財1,078千円）/年
	債務負担行為	令和 年度 ～ 令和 年度 限度額

1 事業名	介護保険サービス第三者評価支援	区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 19 施策No. 3 施策名 日々の生活を支える介護・福祉サービスの充実 関連計画 ⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現
-------	-----------------	----	--------	--------	--

2 事業説明文 介護保険サービスの質の向上を図るため、介護保険サービス第三者評価支援事業の助成金交付対象に介護老人保健施設を追加します。

3 事業内容、実施手法、スケジュール等

<p>レベルアップ分</p> <p>【事業内容】 東京都福祉局サービス評価推進機構が認証した第三者評価機関のサービス評価を受けた区内介護保険サービス事業者を運営する法人に対して受審費用を助成していますが、介護保険サービスの更なる質の向上と、利用者が質の高いサービスを選択できるよう、助成対象とするサービス種別を拡大します。</p> <p>【実施手法】 受審費用の助成 【上限】60万円 【助成率】10/10</p>	<p>【助成対象】 区内に所在する居宅介護支援事業所、居宅サービス事業所、介護予防サービス事業所、地域密着型サービス事業所及び地域密着型介護予防サービス事業所に加え、令和8年度から新たに介護老人保健施設を追加します。</p>
<p>レベルアップ分以外</p> <p>介護保険サービス第三者評価支援事業助成金 地域密着型サービス事業者及び居宅サービス事業者分</p>	<p>スケジュール</p> <p>令和8年6月 事業案内 第三者評価受審意向調査実施 7月～評価実施・助成金交付</p>

4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）

東京都福祉局は、第三者評価の受審は客観的な視点でのサービスの見直しとサービスの質の確保に有効な手段であると示しています。区内の介護老人保健施設から第三者評価の受審費用の助成についての要望もあり、更なる受審促進及び制度の普及・定着に向けた取組が必要です。

5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）

都：地域福祉推進区市町村包括補助事業【間接補助 都→区市町村→事業者】
他区（介護老人保健施設を助成対象とする自治体）：文京区、葛飾区、江東区、足立区 など

6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載）

助成対象とするサービス種別を拡大することにより、介護保険サービス事業者の第三者評価の受審を促進し、区の介護保険サービスの質の更なる向上に役立てることが出来ます。また、評価結果の公表により、利用者の介護保険サービスの選択に役立ち、利用者本位の福祉を実現できます。

7 根拠法令・規定等

港区介護保険サービス第三者評価支援事業実施要綱

8 事務事業評価結果

レベルアップ：介護サービス事業者の第三者評価の受審を促進し、区の介護サービスの質の更なる向上に役立てることが期待できるため。

9 要求内容 (単位：千円)

項目	小計	うち特財
レベルアップ分	1,200	0
介護保険サービス第三者評価支援事業助成金	1,200	0
介護老人保健施設分 (@600,000×2事業所=1,200,000円)		
レベルアップ分以外	5,575	2,782
地域密着型サービス事業者及び居宅サービス事業者分	5,575	2,782
要求額	6,775	2,782

10 調整内容 (単位：千円)

項目	小計	うち特財
レベルアップ分	1,200	600
介護保険サービス第三者評価支援事業助成金	1,200	600
介護老人保健施設分 (@600,000×2事業所=1,200,000円)		
レベルアップ分以外	3,385	1,692
地域密着型サービス事業者及び居宅サービス事業者分	3,385	1,692
調整額	4,585	2,292

11 調整の考え方

本事業の助成対象に介護老人保健施設が加わることで、区内の全ての介護保険サービス事業所が東京都又は区の助成を受けることができ、経済的負担なく第三者評価を受審できる環境が整います。これを通じて介護保険サービスの質の向上に寄与し、利用者がより質の高い介護保険サービスを選択できることにつながるため、要求どおり本事業の予算を計上します。
なお、レベルアップ分以外については、直近の実績を踏まえ、一部精査の上で予算を計上します。

12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)

財源内訳	国庫支出金		
	都支出金	地域福祉推進区市町村包括補助事業補助金 (1/2)	2,292
	その他特財		
	一般財源	-	2,293
事業実施に伴う将来コスト	次年度以降の申請実績に応じて精査		
債務負担行為	令和 年度 ~ 令和 年度	限度額	

1 事業名	介護サービス事業者振興事業		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 19 施策No. 3 施策名 日々の生活を支える介護・福祉サービスの充実 関連計画 港区地域保健福祉計画 施策3(2)④ ⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現
2 事業説明文	介護支援専門員の介護支援専門員証の更新等に伴う経済的負担を軽減するため、介護支援専門員研修等受講費用助成の対象に登録申請手数料等を追加します。					
3 事業内容、実施手法、スケジュール等				4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）		
レベルアップ分 【事業内容】 これまで実施している介護支援専門員及び主任介護支援専門員の法定研修の受講料の助成に加え、研修受講後の介護支援専門員証の更新・登録・新規証交付にかかる手数料を助成します。 ※介護支援専門員の登録地が東京都の場合（東京都福祉局関係手数料条例に基づく） ・有効期間更新手数料 1,000円 ・登録申請手数料 1,500円 ・交付手数料 1,000円		【対象となる介護支援専門員】 (1) 区内の介護サービス事業所等において、介護支援専門員として6か月以上継続して勤務していること。 (2) 区内の介護サービス事業所等に、介護支援専門員研修等の研修修了前から就労し、又は修了後3か月以内に就労していること。 (3) 現に居宅サービス計画の作成等を行っていること。 【補助率】 10/10		・令和4年度「くらしと健康の調査」において、2割以上の事業所が「ケアマネジャーが不足している」と回答しています。 ・職能団体より、ケアマネジャーへの支援を求められています。 ・複数のケアマネジャーから、手数料も助成対象としてほしい旨の要望が寄せられています。		
レベルアップ分以外 介護保険サービス従事者永年勤続表彰、福祉のしごと面接・相談会、介護サービス事業所向け研修、介護職員研修等受講費用助成等		スケジュール 令和8年4月 助成金の周知・受付開始		5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 都：介護支援専門員法定研修受講料補助（3/4・法人単位で申請） 他区：23区中12区（港区含む）で研修受講料の助成実施。文京区のみ手数料をあわせて補助。（令和7年7月1日時点）		
9 要求内容 (単位：千円)				7 根拠法令・規定等		
項目		小計 (うち特財)		8 事務事業評価結果		
レベルアップ分		44 0		レベルアップ：介護支援専門員を確保するために必要な施策であり、区内事業所等で働く介護支援専門員の増加や長期的な人材定着が期待できるため。		
介護支援専門員研修等受講後の介護支援専門員証更新等の手数料助成		44 0		港区介護支援専門員研修等受講費用助成事業実施要綱 調整額		
$\{(@1,000+@1,500) \times 2\text{件}\} + (@1,000 \times 39\text{件}) = 44,000\text{円}$				レベルアップ分 介護支援専門員研修等受講後の介護支援専門員証更新等の手数料助成 $\{(@1,000+@1,500) \times 2\text{件}\} + (@1,000 \times 39\text{件}) = 44,000\text{円}$		
レベルアップ分以外		15,841 8,773		レベルアップ分以外		
福祉のしごと面接・相談会、介護支援専門員研修等の受講料助成、他		15,841 8,773		15,841 8,843		
要求額		15,885 8,773		調整額		
				15,885 8,843		
11 調整の考え方				12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)		
介護支援専門員研修等の受講後に必要となる介護支援専門員証の更新等に係る手数料を助成することで、介護保険サービス事業所の経済的負担の軽減によりきめ細かく対応できるようになるため、要求どおり本事業の予算を計上します。				財源内訳		
				国庫支出金		
				都支出金		区市町村介護人材対策事業費補助金 等
				その他特財		
一般財源		-	7,042			
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 44千円（うち特財なし）/年				
債務負担行為		令和 年度 ~ 令和 年度	限度額			

1 事業名	移動支援事業	区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 20 施策No. 2 施策名 障害者とその家族が住み慣れた地域で暮らし続けるためのサービスの充実 関連計画 港区障害者計画 施策2 ⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現
2 事業説明文	障害者の移動支援の需要増加に対応するため、移動支援従業者養成研修を実施するとともに、資格取得者と区内サービス提供事業者とのマッチングを実施します。				
3 事業内容、実施手法、スケジュール等	4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）				
レベルアップ分 【事業内容】 移動支援従業者養成研修を実施し、資格取得者と区内サービス提供事業者とのマッチング（就職相談会）を実施します。 【研修の概要】 ・年1回（1日7時間×3日：座学・実践） ・定員：20名程度 ・区立施設の会議室等で実施 ・対象：区内大学に通学する学生や主婦（夫）等 【マッチングの概要】 ・研修終了後、実施 ・マッチングに参加する事業所：20社程度	【事業の流れ】 ①研修の実施 ②区が関与したマッチング（就職相談会） ③資格取得者がマッチング先の事業所で職場体験 ④マッチング先の事業所が資格取得者を従業員として雇用 ⑤雇用された従業者が移動支援事業に従事（業務委託は①のみ。）		障害者の増加や就労する保護者の増加に伴い、移動が困難な障害者を支援する移動支援の需要が増加しており（令和6年度：481人）、需要の増加に対する事業所が十分ではなく（令和7年5月1日時点：113社）、また、需要の高い障害児の通学支援時間帯の従業者が不足しています。サービス提供に必要な資格を取得できる研修を実施できる事業所は、区内では1社のみです。		
レベルアップ分以外 ・扶助費 ・処遇改善加算 ・通学支援加算	スケジュール 令和8年4月 契約、募集 6月 研修・マッチング実施		5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 都：ふくしチャレンジ職場体験事業 他区：世田谷区、渋谷区、大田区、台東区が業務委託により移動支援従事者養成研修事業を実施		
9 要求内容	(単位：千円)		6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載） 大学生や主婦（夫）等、潜在的な担い手の掘り起こしを行い、資格取得後に区内の移動支援提供事業者とマッチングを行うことで、確実に移動支援サービスの供給量の増につながります。		
項目	小計	うち特財	7 根拠法令・規定等	8 事務事業評価結果	
レベルアップ分	957	0	港区障害者移動支援事業実施要綱	レベルアップ：知的障害者移動支援従業者養成研修を実施することについて、ヘルパーの確保が間に合っていない中で、大学生や主婦（夫）等、潜在的な担い手の掘り起こしを行うことで、移動支援の供給量の増加などが期待できるため。	
移動支援従事者養成研修に係る経費 (@870,000×1式×1.1=957,000円)	957	0	10 調整内容	(単位：千円)	
レベルアップ分以外	577,043	259,632	項目	小計	うち特財
扶助費、処遇改善加算、通学支援加算	577,043	259,632	レベルアップ分	957	0
要求額	578,000	259,632	移動支援従事者養成研修に係る経費 (@870,000×1式×1.1=957,000円)	957	0
11 調整の考え方			レベルアップ分以外	589,725	280,087
移動支援事業は需要が高い一方で、事業所によるサービス供給が追いついていません。特に、短時間の移動支援や通学支援の需要は拡大しており、対策の一つとして、供給を確保するために地域の潜在的な人材を確保することは急務です。区が移動支援従事者を養成することで、移動支援を必要とする障害者・児へのサービス供給を改善できると考えられるため、本事業の予算を計上します。 なお、研修等への参加の要件として「資格取得後に区内の移動支援事業所で従事する場合に限る」などの条件を設け、区内事業所とのマッチング等を実施することで、区が養成した人材が区内で就業できるような措置を講じます。また、研修等の実施は、国や東京都による障害福祉サービス事業従事者の確保策が講じられるまでの間に限り、移動支援従事者のみを養成の対象とし、その他の障害福祉サービス事業従事者の養成は予定しません。 レベルアップ分以外については、実績を踏まえて一部経費を調整した上で予算を計上します。			扶助費、処遇改善加算、通学支援加算	589,725	280,087
			調整額	590,682	280,087
12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為			(単位：千円)		
財源内訳	国庫支出金	地域生活支援事業費等補助金（1/2）	176,896		
	都支出金	地域生活支援費（1/4）等	103,191		
	その他特財				
	一般財源	-	310,595		
事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 957千円（うち特財なし）/年				
債務負担行為	令和 年度	～	令和 年度	限度額	

1 事業名	障害者（児）日常生活用具給付		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 20 関連計画	施策No. 2 港区障害者計画	施策名 障害者とその家族が住み慣れた地域で暮らし続けるためのサービスの充実 施策2	⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現
2 事業説明文	障害者（児）の日常生活や社会生活の利便性向上を図るため、拡大読書器の基準額を引き上げるとともに、紙おむつ・さらし等の給付対象者の範囲を拡大します。								
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）				
レベルアップ分 （1）物価高騰に伴う用具の金額の上昇に伴い、特に要望と給付件数の多い「拡大読書器」について、実状価格に沿って基準額を増額します。 ・198,000円→239,000円に増額 （2）「紙おむつ・さらし等」の給付対象者の範囲を拡大します。 ・脳病変→脳病変その他同等の障害 ・脳原性運動機能障害→脳原性運動機能障害その他同等の障害 ※想定人数 10人程度			スケジュール 令和8年3月 要綱改正 4月 新たな基準額で実施		拡大読書器は、視覚障害者が日常生活で文字等を読むための機器で、生活必需品としても広く利用されていますが、基準額は20年以上変わっておらず近年は基準額で足りないことから自己負担が生じています。また、おむつの給付対象は、個別の障害である「脳病変」と「脳原性運動機能障害」に限定されていますが、脳脊髄炎など他にも脳に起因する排せつ障害等によりおむつが必要な場合があります。 5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 全国一律の事業として実施していた時の品目や基準額（例：拡大読書器 198,000円）がベースとなっていますが、現在は各自治体の要綱等で用具の品目や基準額が定められています。当初の基準から変更していない自治体が多い状況です。 6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載） （1）視覚障害者（児）の日常における様々な生活情報へのアプローチが可能になります。 （2）おむつを必要としている障害者（児）の日常生活と自立への支援となります。				
レベルアップ分以外 日常生活を容易にするための用具を給付					7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果		
					障害者総合的支援法、港区障害者（児）日常生活用具給付事業実施要綱及び実施要領		レベルアップ：拡大読書器の基準額を増額することなどについて、物価高騰に伴う自己負担額の軽減につながり、視覚障害者（児）の日常における様々な生活情報へのアプローチがよりしやすくなるため。		
9 要求内容 (単位：千円)					10 調整内容 (単位：千円)				
項目			小計	(うち特財)	項目			小計	(うち特財)
レベルアップ分			4,850	0	レベルアップ分			4,850	0
拡大読書器給付 239,000円×10台=2,390,000円			2,390	0	拡大読書器給付 239,000円×10台=2,390,000円			2,390	0
紙おむつ・さらし等 20,497円×想定10人×12月=2,459,640円			2,460	0	紙おむつ・さらし等 20,497円×想定10人×12月=2,459,640円			2,460	0
レベルアップ分以外			49,738	0	レベルアップ分以外			49,738	0
日常生活用具給付			49,738	0	日常生活用具給付			49,738	0
要求額			54,588	0	調整額			54,588	0
11 調整の考え方					12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)				
拡大読書器の給付基準額を引き上げるとともに、おむつ等の給付対象に脳病変又は脳原性運動機能障害と同等の障害に起因した排せつ障害を含めることで、在宅の障害者（児）の日常生活及び社会生活のより一層の利便性向上につながることから、要求どおり予算を計上します。					財源内訳				
					国庫支出金				
					都支出金				
					その他特財				
一般財源		-		54,588					
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 4,850千円（うち特財なし）/年							
債務負担行為		令和 年度 ~ 令和 年度		限度額					

1 事業名	障害者（児）紙おむつ給付		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 20 関連計画	施策No. 2 港区障害者計画	施策名 障害者とその家族が住み慣れた地域で暮らし続けるためのサービスの充実 施策2	⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現
2 事業説明文	排せつに障害がある人の自立と社会参加を促進するため、紙おむつ給付の対象に愛の手帳3度、脳性麻痺、進行性筋萎縮症を追加します。								
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）				
レベルアップ分 【事業内容】 対象者を拡大して紙おむつの給付又はおむつ代を助成します。 【対象】 愛の手帳3度、身体障害者手帳等を所持していない脳性麻痺又は進行性筋萎縮症の人で、常時おむつを使用又は必要としている人を給付対象に追加します。 ※想定人数 30人程度			【現在の対象者】 65歳未満の身体障害者手帳1・2級所持者 愛の手帳1・2度所持者 精神障害者保健福祉手帳1級所持者 【給付内容】 ポイント制により月12,000円（うち自己負担額500円）までの給付又は助成		おむつ給付の可否は手帳の等級による判断となっていますが、手帳の等級と排せつ機能は必ずしも一致しないため、障害程度は軽度でも排せつ機能に障害がある方が一定数おり、給付対象とはなっていない障害者でも常時おむつを必要としている人もいます。 また、区内の障害者団体からも、給付対象者の拡大を要望する声が上がっています。				5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 紙おむつ給付事業は他区でも実施されていますが、自治体により対象者の範囲のほか給付の限度額等に差があります。杉並区、文京区、江戸川区などで愛の手帳3度を、墨田区、目黒区、世田谷区、杉並区、豊島区、葛飾区で脳性麻痺、進行性筋萎縮症を給付対象としています。
レベルアップ分以外 65歳未満の身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度、精神障害者保健福祉手帳1級所持者に対しておむつ給付又はおむつ代を助成			スケジュール 令和8年3月 要綱改正、案内 4月 拡大実施		6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載） 対象者を拡大することにより、対象外だった常時おむつを利用する障害者に対する経済的な負担を軽減するとともに、自立や社会参加に繋がることが期待できます。		7 根拠法令・規定等 港区重度障害者（児）紙おむつ給付要綱	8 事務事業評価結果 レベルアップ：給付対象者に常時おむつの利用が必要な障害者を追加することについて、排せつの不安を解消することで障害者の外出支援や尊厳の確保と なるほか、自立や社会参加に繋がることが期待できるため。	
9 要求内容 (単位：千円)					10 調整内容 (単位：千円)				
項目			小計 (うち特財)		項目			小計 (うち特財)	
レベルアップ分			4,140 0		レベルアップ分			4,140 0	
紙おむつ外の給付に係る経費 (12,000円-500円) × 想定30人 × 12月 = 4,140,000円			4,140 0		紙おむつ外の給付に係る経費 (12,000円-500円) × 想定30人 × 12月 = 4,140,000円			4,140 0	
レベルアップ分以外			25,829 0		レベルアップ分以外			25,827 0	
紙おむつ外の給付に係る経費（想定180人）、おむつ代助成、パンフレット印刷			25,829 0		紙おむつ外の給付に係る経費（想定180人）、おむつ代助成、パンフレット印刷			25,827 0	
要求額			29,969 0		調整額			29,967 0	
11 調整の考え方					12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)				
紙おむつの給付及び助成の対象に、愛の手帳3度、脳性麻痺、進行性筋萎縮症を追加することで、障害者及び障害児の快適な生活を確保でき、介護する家族等の負担の軽減につながることから、要求どおり予算を計上します。 なお、レベルアップ分以外については、一部経費を調整の上で予算を計上します。					財源内訳		国庫支出金		
					都支出金				
					その他特財				
					一般財源		-		29,967
					事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 4,140千円（うち特財なし）/年		
					債務負担行為		令和 年度 ~ 令和 年度		限度額

1 事業名	心身障害者（児）福祉キャブ及び緊急移送サービス運行	区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 20 関連計画	20 港区障害者計画	2 施策2	施策名	障害者とその家族が住み慣れた地域で暮らし続けるためのサービスの充実						
2 事業説明文	障害者等が通院等の移動の際に円滑に福祉キャブを予約できるようにするため、平日昼間の福祉キャブの運行台数を追加します。														
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）										
レベルアップ分		【事業内容】 対象者が希望の日時に予約できるようにするため、平日昼間の運行台数を現在の1台から2台に追加します。 【対象】 ・65歳未満で次の要件に該当する人（身体障害者手帳）下肢・体幹・視覚1～3級 内部障害1級 呼吸器障害1～3級（愛の手帳）1・2度（精神障害者保健福祉手帳）1級 ・医療的ケアを受けている児童			【場所】 利用者の申し出た地域（ただし、出発地又は到着地は、東京都23区、武蔵野、三鷹地区のいずれかに限ります。） 【利用料金】 一般タクシー料金（普通中型車）と同額			福祉キャブは、高齢者と障害者を合わせて、通常運用5台と緊急用1台、1日最大6台を24時間体制で運行しています。障害者の場合、利用件数は、R4年度1,895件、R5年度2,060件、R6年度2,337件と増加してきており、それに伴って利用希望日が取れない件数もR6年度で89件に達しています。人工透析での通院等など障害者の生活に欠かせない移動の需要増加に応える体制が必要です。							
レベルアップ分以外		スケジュール 令和8年4月 実施 福祉キャブ及び緊急移送サービス運行（既存の障害者福祉課で契約している1台の経費）			5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 18区を含む都内32か所でリフト付乗用自動車運行事業を実施										
					6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載） 運行台数を追加することで、対象者が希望の時間に予約が取れるようになり、通院等の医療・福祉の向上に寄与します。										
					7 根拠法令・規定等 港区福祉キャブ利用カード交付要綱		8 事務事業評価結果 継続：運行台数の増加について、単に運行台数を増加するのではなく、利用対象者を整理した上で、真に必要な数量を確認した上で、必要性を見極めるべきであるため。								
9 要求内容				10 調整内容											
				(単位：千円)											
項目		小計		うち特財		項目		小計		うち特財					
レベルアップ分		16,316		0		レベルアップ分		0		0					
福祉キャブ運行に係る経費（@1,236,000円×1台×12月×1.1）		16,316		0		福祉キャブ運行に係る経費（追加1台分）		0		0					
レベルアップ分以外		16,443		3,000		レベルアップ分以外		16,444		3,000					
福祉キャブ及び緊急移送サービス運行（1台分）、利用カード印刷代		16,443		3,000		福祉キャブ及び緊急移送サービス運行（1台分）、利用カード印刷代		16,444		3,000					
要求額		32,759		3,000		調整額		16,444		3,000					
11 調整の考え方				12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為											
				(単位：千円)											
福祉キャブの予約は、特定の曜日や時間帯に集中しており、希望日時に予約ができなかった人には同様の移送サービスである区独自事業である緊急移送サービスを案内し、最短で配車できるように調整しています。 また、障害者分については、令和6年度は年間89件、令和7年度も同月比で同数程度の不配が生じていますが、1日当たりに換算すると平均1件発生するかどうかという状況です。一方、緊急移送サービスの利用実績は令和6年度で2件と、事業の利用促進に余地があります。こうした中で単に福祉キャブの運行台数を増加した場合、車両の常時確保により生じる固定費に対して稼働時間が限定的となり、緊急移送サービスの利用状況も相まって、高い効果が見込めません。 高齢者分も含めて事業の利用状況の実態を的確に把握した上で必要性や費用対効果を見極めるべきであり、単に運行台数を増加する結論は現時点では早急であると判断し、今回のレベルアップ分については予算計上を見送ります。レベルアップ分以外の運行台数1台及び諸経費について要求どおり予算を計上します。				財源内訳		国庫支出金									
						都支出金		障害者施策推進区市町村包括補助事業等補助金				3,000			
						その他特財									
						一般財源		-						13,444	
				事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 0千円（うち特財なし）/年									
				債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度		限度額							

1 事業名	障害者グループホーム支援		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 20 関連計画	20 港区障害者計画	2 施策名 施策2	障害者とその家族が住み慣れた地域で暮らし続けるためのサービスの充実
2 事業説明文	民間の障害者グループホームにおいて利用者への安定的な支援体制を確保するため、社会活動訓練費補助を拡充するとともに、運営事業者の職員採用に係る経費を補助します。								
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）				
レベルアップ分 【事業内容】 ①区内民間障害者グループホームの入所者が、施設見学など休日の集団外出等における日中活動を送れるよう、宿泊活動や外出等の諸経費に係る社会活動訓練費の補助を拡充します。 ②区内民間障害者グループホームの職員の確保を推進するため、職員の採用に係る紹介手数料などの経費の一部を補助します。 【対象】区内民間障害者グループホーム11か所			【補助・上限】 ①ユニットの人数によらず50千円/月（600千円/年） ⇒ユニットの人数に応じ、以下のとおり ※4名：60千円/月（720千円/年） 5名：75千円/月（900千円/年） 6名：90千円/月（1,080千円/年） 7名：105千円/月（1,260千円/年） 8名：120千円/月（1,440千円/年） 9名：135千円/月（1,620千円/年） 10名：150千円/月（1,800千円/年） ②採用経費：800千円/人		区は、民間グループホーム入居者の活動充実のため、施設に対して社会活動訓練費を補助していますが、現在の補助額は平成14年度から据え置き、かつ全施設共通の金額のため、利用者が多い施設では補助が不足し活動が限定されています。また、夜間支援を行うグループホームは、採用ができず利用者受入れができない施設もあり、入居希望者が増加する中、受入れと活動充実にに向けた支援が必要です。				
レベルアップ分以外 知的障害者・精神障害者グループホーム運営支援、障害者グループホーム整備費補助			スケジュール ①・② 令和8年4月1日 事業開始		5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） ①社会活動訓練経費補助は、区独自の実施 ②採用経費補助は、区内民間入所施設に対して令和7年度から実施（800千円/人）		6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載） ①各グループホームで、社会活動訓練が充実することで、利用者の社会参加と自立が促進されます。 ②職員採用に係る経費補助により、グループホームの職員体制が整い、安定運営につながります。		
9 要求内容					7 根拠法令・規定等				
知的障害者・精神障害者グループホーム運営支援、障害者グループホーム整備費補助					港区立障害者グループホーム条例等				
8 事務事業評価結果					10 調整内容				
レベルアップ分 ①社会活動訓練費の補助拡充 (@120千円×2ユニット+@300千円×5ユニット+480千円×2ユニット+@660千円×2ユニット+@840千円×2ユニット=5,700千円) ②採用経費補助 (@800千円×2人分×11施設=17,600千円)					レベルアップ分 ①社会活動訓練費の補助拡充 (@120千円×2ユニット+@300千円×5ユニット+480千円×2ユニット+@660千円×2ユニット+@840千円×2ユニット=5,700千円) ②採用経費補助 (@800千円×1人分×11施設=8,800千円)				
レベルアップ分以外 知的・精神障害者グループホーム運営支援、グループホーム整備補助等					レベルアップ分以外 知的・精神障害者グループホーム運営支援、グループホーム整備補助等				
要求額 114,453 0					調整額 104,234 0				
11 調整の考え方					12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為				
社会活動訓練費については、補助額の拡充により民間の障害者グループホームの経済的負担を軽減でき、入所者へのサービスの品質の維持と向上につながることから、要求どおり予算を計上します。 採用経費補助については、区内のグループホームにおける職員体制の整備を支援することで、障害者が地域で安心して暮らせる場が確保できることから、必要な人員等を精査した上で予算を計上します。 なお、レベルアップ分以外は、実績を踏まえて一部経費を調整の上で、予算を計上します。					財源内訳 国庫支出金 都支出金 その他特財 一般財源				
					事業実施に伴う将来コスト レベルアップ分 14,500千円（うち特財なし）/年				
					債務負担行為 令和 年度 ~ 令和 年度 限度額				

1 事業名	特定相談支援事業所等運営支援	区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 20	施策No. 2	施策名	障害者とその家族が住み慣れた地域で暮らし続けるためのサービスの充実
				関連計画	港区障害者計画		施策2	
⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現								

2 事業説明文 障害児相談支援事業所の新規誘致等を促進するため、特定相談支援事業所の開設に係る経費を補助します。

3 事業内容、実施手法、スケジュール等

レベルアップ分 【事業内容】 ①相談支援専門員の人件費補助 新たに従業者を雇用した人件費に係る経費を補助します。 ・人件費補助 補助上限：385千円/月 ②開設準備経費の補助 新たに障害児相談支援事業所を誘致するため、事業所の新規開設に係る経費を補助します。 ・(要求) 開設前の賃借料、礼金、人件費、備品購入費、工事費用等の補助 補助上限：3,500千円 ⇒(調整) 開設前の賃借料、備品購入費 補助上限：1,250千円	(調整) ③相談支援専門員の定員を拡大した場合の備品等購入費に対する補助 既存の障害児通所支援事業所が相談支援専門員の定員を拡大した場合に、その職員の採用に伴い必要となる備品等の購入に要する経費を補助します。 ・備品等購入費 補助上限：300千円/人	4 経緯、背景、現状課題等(根拠データや区民ニーズも含めながら) 相談支援事業所は、令和7年9月時点で区内に17か所ありますが、約300人の障害児が相談支援を利用してきておらず、また、令和8年4月開始予定の5歳児健診による需要増加が見込まれる中、障害児が速やかにサービスを利用できるよう、更なる担い手確保策が必要です。
レベルアップ分以外 家賃補助、賃金改善に係る経費の補助、相談対応実績に係る加算		スケジュール 令和8年3月 要綱改正、事業周知 4月 事業開始
5 国・都・他区等の具体的な取組状況(補助金等含む) 品川区：相談支援専門員1名分の人件費補助を実施。中野区：障害児支援利用計画案作成に対する補助を実施。中央区：障害児支援利用計画作成、モニタリング実施に対する補助を実施。荒川区：新規開設事業所に補助、新たに配置した相談支援専門員が行う計画相談支援に対する補助を実施		6 事業実施により得られる効果・成果(可能な限り数値目標を記載) 人件費補助等により、サービス提供の担い手である事業所を確保し、利用者への質の高いサービス提供につながります。また、多くの障害者が相談支援を利用できることで、本人の希望に合った質の高いサービスを受けられるとともに、障害児の保護者が安心して就労できる環境整備に寄与します。
7 根拠法令・規定等 ・障害者総合支援法 ・児童福祉法		8 事務事業評価結果 レベルアップ：開設準備経費を補助することなどについて、利用者への質の高いサービス提供や障害児の保護者が安心して就労できる環境整備への寄与が期待できるため。

9 要求内容 (単位：千円) 10 調整内容 (単位：千円)

項目	小計	(うち特財)	項目	小計	(うち特財)
レベルアップ分	33,600	0	レベルアップ分	5,850	0
①人件費補助 @385,000×5人×12月	23,100	0	①人件費補助 0円	0	0
②開設準備経費補助 @3,500,000×3事業所	10,500	0	②開設準備経費補助 {(開設前家賃@250,000×3か月)+(備品等購入費@500,000)} ×3事業所=3,750,000円	3,750	0
レベルアップ分以外	30,876	0	③相談支援専門員を定員増した場合の備品等購入費に対する補助 @300,000×7事業所=2,100,000円	2,100	0
家賃補助、賃金改善に係る経費の補助、相談対応実績に係る加算	30,876	0	レベルアップ分以外	25,626	0
			家賃、賃金改善手当、採用経費、実績加算に係る補助	25,626	0
要求額	64,476	0	調整額	31,476	0

11 調整の考え方 12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)

障害福祉サービスを利用するために必要な障害児支援利用計画等の策定は十分に進んでおらず、セルフプランに関わる問題を解消するため、取組を強化する必要があります。 既定補助(事業所として使用する建物の借上げ費用の補助、障害児支援利用計画等の作成実績に対する加算)に加え、特定相談支援事業所の開設準備経費(開設前家賃及び備品等購入費)及び相談支援専門員の定数増のための補助を拡充することによって、既定補助の効果と相まって、区内の事業所数と相談支援専門員数の増加が期待でき、障害児支援利用計画等の策定の促進に効果があると考えられることから、本事業の予算を計上します。 なお、人件費補助については、既定補助である計画策定に係る実績加算と効果が重複することから、計上を見送ります。 レベルアップ分以外については、実績を踏まえて一部経費を調整の上で予算を計上します。 当予算措置とあわせ、セルフプランにより児童発達支援センターを利用する障害児を相談支援事業所につなぐ取組を促進していきます。	財源内訳	国庫支出金	
	都支出金		
	その他特財		
	一般財源	-	31,476
事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 5,850千円(うち特財なし)/年		
債務負担行為	令和 年度 ~ 令和 年度	限度額	

1 事業名	障害児通所支援事業所運営支援		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 20 施策No. 3 施策名 特別な配慮の必要な子どもへの支援		
2 事業説明文	就労する保護者の負担を軽減するため、平日夜間や学校の長期休暇中に放課後等デイサービスを延長して実施する事業者に対する補助を拡充します。							
3 事業内容、実施手法、スケジュール等	レベルアップ分 【事業内容】 延長療育費用補助の拡充 利用児童への延長療育支援を実施したことへの補助ではなく、延長療育実施のための職員体制を整備することへの補助に変更します。 【補助要件】 通常の営業時間を超えて延長療育実施のための体制を整備する区内障害児通所支援事業所 【補助内容】 延長療育実施に要する人件費		【補助条件】 ①平日 18～19時（上限1H/日） ②学校の長期休暇期間 9～10時（上限1H/日） 16～19時（上限3H/日） 【補助額】 （要求） ①938円→2,000円/時間・人（上限3人/日） ②3,000円/時間・人（上限3人/日） ⇒（調整） ①②2,693円/時間・人（上限3人/日）		レベルアップ分以外 賃借料補助、送迎実施費用補助 重度障害児療育実施費用補助 開設準備経費補助		スケジュール 令和8年3月 要綱改正、事業周知 9月 前期分交付申請 令和9年3月 後期分交付申請	
4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）	区内には障害児通所支援事業所が25か所（令和7年8月現在）あり、増加傾向にあるものの、障害児や就労する保護者の増加により就業に合わせた長時間の預かりがある事業者が少ない等の意見が寄せられています。区は事業者への延長療育費用を補助していますが、児童の利用時のみ補助を実施しキャンセル時の補助がなく、利用者が継続的に利用できるよう、事業者への補助制度の見直しが必要です。							
5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）	都：都型放課後等デイサービス事業補助（送迎及び延長補助、都から事業者への直接補助）							
6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載）	延長療育費用の補助を拡充することにより、区民要望の高い長時間預かり、特に長期休暇中の預かり療育を行いつつ、事業所が安定的な事業運営及び質の高いサービスの提供を継続して行うことができます。							
7 根拠法令・規定等	児童福祉法、港区指定障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例		8 事務事業評価結果					
9 要求内容	(単位：千円)		10 調整内容 (単位：千円)					
項目	小計	（うち特財）	項目	小計	（うち特財）			
レベルアップ分	16,784	0	レベルアップ分	15,044	0			
延長療育実施費用	16,784	0	延長療育実施費用	15,044	0			
平日 (@2,000-938) × 1時間 × 3人 × 月20日 × 10か月 × 6事業所 = 3,823,200円			平日 ((@2,693-938) × 1時間 × 3人 × 200日分 × 6事業所) + 長期休暇 (@2,693 × 4時間 × 3人 × 45日分 × 6事業所) = 15,043,320円					
長期休暇 @3,000 × 4時間 × 3人 × 45日 × 8事業所 = 12,960,000円			※2,693円…首都圏の介護職の令和6年度平均給与額を時給換算し、令和7年度の最低賃金上昇率等も加味して算出した額。					
レベルアップ分以外	182,226	0	レベルアップ分以外	168,548	0			
賃借料、送迎、重度障害児療育、開設準備経費、重症心身障害児向け放課後等デイサービス事業運営費補助 等	182,226	0	賃借料、送迎、重度障害児療育、開設準備経費、重症心身障害児向け放課後等デイサービス事業運営費補助 等	168,548	0			
要求額	199,010	0	調整額	183,592	0			
11 調整の考え方	これまで平日の18時から19時までの間に限られていた延長療育の実施に要する補助について、学校の長期休暇中を念頭において対象時間帯を拡張することを通じて、保護者の負担を軽減できます。事業所において平日と長期休暇中とで条件に差をつける必要性が確認できないことから一律の単価とした上で、予算を計上します。 なお、レベルアップ分以外については、実績等を踏まえて一部経費を調整の上で予算を計上します。		12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)					
			財源内訳	国庫支出金				
				都支出金				
				その他特財				
				一般財源	-	183,592		
			事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 15,044千円（うち特財なし）/年				
			債務負担行為	令和 年度 ~ 令和 年度	限度額			

令和7年度事務事業評価Bシート

事業所管	保健福祉支援部 障害者福祉課	NO.	45
	障害者支援係	TEL:	03-3578-2462

1 事業名	障害者就労支援		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 20 施策No. 4 施策名 障害特性に応じて就労できる仕組みづくり 関連計画 障害者計画 施策4 ⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現		
2 事業説明文	障害者の就労に向けた支援を強化するため、障害者就労支援センターに職場開拓支援員を配置し、障害特性に応じた個別性の高い就労支援を実施します。							
3 事業内容、実施手法、スケジュール等				4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）				
レベルアップ分 【事業内容】 障害者などに対し多様な就労を支援するため、障害者就労支援センター（障害保健福祉センター内）に、職場開拓支援員を1人配置します。 【職場開拓支援員の役割】 商店街連合会や指定管理施設の運営事業者が集まる場、ハローワークや企業等への訪問を通じて、事業所への障害者雇用の事例紹介、障害者就労の理解、障害者雇用の業務の切り出しなどを行うとともに、就労を希望する障害者とのマッチングを行い、就労につなげます。		【対象】 就労を希望する障害者 商店街連合会、指定管理施設運営事業者、ハローワーク、企業など		令和7年10月から就労選択支援事業が開始され、障害者の意向や特性に応じた就労支援が求められる中、区の障害者就労支援センターの登録者（395人）のうち、一般企業への就職者は令和6年度で35人に留まります。短時間や定型的な業務などできる業務が限定される障害者も就労できるよう、障害者の特性に応じた業務の切り出しや企業訪問等を通じた、より個別性の高い就労支援が必要です。				
レベルアップ分以外 障害者就労支援ネットワークの整備、生活支援事業、福祉売店「はなみずき」管理運営、共同受注窓口の運営、花壇等の維持管理、等		スケジュール 令和8年4月 職場開拓支援員配置		5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 国は、令和7年10月から就労選択支援事業を実施します。また、令和8年7月から民間企業の障害者雇用率が2.7%に引き上げられます。				
9 要求内容 (単位：千円)				6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載） 事業団が職場開拓を強化することにより、企業が求める職務と就労を希望する障害者とのマッチングが可能となり、障害者の就労につながります。				
項目		小計 (うち特財)		7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果		
レベルアップ分		7,653 7,653		区市町村障害者就労支援事業実施要綱 区市町村障害者就労支援事業補助要綱 港区障害者就労支援事業実施要綱		レベルアップ：企業等と障害者をマッチングする職場開拓支援員を新たに配置することについて、職場開拓を強化することにより、企業が求める職務と就労を希望する障害者とのマッチングが可能となり、障害者の就労につながることが期待できるため。		
職場開拓支援員の配置		7,653 7,653		9 調整内容 (単位：千円)				
レベルアップ分以外		84,073 84,073		項目		小計 (うち特財)		
障害者就労支援ネットワークの整備、生活支援事業、福祉売店「はなみずき」管理運営、共同受注窓口の運営、花壇等の維持管理、等		84,073 84,073		レベルアップ分		7,653 7,653		
要求額		91,726 91,726		職場開拓支援員の配置		7,653 7,653		
11 調整の考え方				12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)				
障害者就労支援センターに新たに職場開拓支援員を配置することで、民間事業者への障害者就労への理解が一層促進されるとともに、就労を希望する障害者に対して障害特性に応じた個別性の高い支援を提供できることになることから、要求どおり本事業の予算を計上します。 なお、レベルアップ分以外については、一部経費を調整の上で予算を計上します。				国庫支出金		地域生活支援事業費等補助金（補助率1/2）	1,200	
				都支出金		地域生活支援費（補助率1/4） 区市町村包括補助金（補助率1/2）		4,152
				その他特財		障害者福祉推進基金繰入金		85,890
				一般財源		-		0
				事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 7,653千円（うち特財7,653千円）／年		
債務負担行為		令和 年度 ~ 令和 年度		限度額				

1 事業名	障害保健福祉センター管理運営		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 20 関連計画	施策No. 2 港区障害者計画	施策名 障害者とその家族が住み慣れた地域で暮らし続けるためのサービスの充実 施策2	
2 事業説明文	障害者の「親なき後」に備える地域生活支援拠点等事業の実効性を高めるため、障害保健福祉センターに専従の拠点コーディネーターを配置します。								
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）				
レベルアップ分		【事業内容】 家族のみが支援し障害福祉サービスの利用がない障害者について、親の支援が見込めなくなった時にも円滑な支援ができるよう、掘り起しや障害特性の関係者共有等を進めるための専従の拠点コーディネーターを、障害保健福祉センターに配置します。 【拠点コーディネーターの役割】 地域生活支援拠点等事業の普及と登録を推進するとともに、本人や家族からの聞き取り後に障害特性・ADL・経済状況等をまとめ、支援関係者が支援時に活用できる「支援ノート」を作成します。		【対象】 地域生活支援拠点等事業登録者		【場所・回数】 ・登録者1人につき、支援ノートに係る業務3回以上（聞き取り・修正・確認等） ・年1回の更新時の生活等内容変更の確認		地域生活支援拠点等事業は、令和6年度は登録者60人、年間346件の相談があり、ニーズが増加しています。（令和5年度は登録者43人、年間279件の相談。）障害者の高齢化・重度化が進む中、「親なき後」を見据えた、障害福祉サービスを利用していない障害者に対するアウトリーチ等を行う体制の整備が急務です。	
レベルアップ分以外		スケジュール 令和8年4月 支援ノート作成開始 10月以降 支援計画の見直し（更新時）		【拠点コーディネーターの役割】 地域生活支援拠点等事業の普及と登録を推進するとともに、本人や家族からの聞き取り後に障害特性・ADL・経済状況等をまとめ、支援関係者が支援時に活用できる「支援ノート」を作成します。		5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 都：地域生活支援拠点等事業の登録事業所に対し、対象事業ごとに加算を実施（直接補助） 他区：東京都62自治体中、29自治体が整備済 うち、複数の機関の機能を補う体制の面的整備事業は21自治体		6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載） 「支援ノート」の作成を通じた障害特性などの聞き取り等により、日中活動先や短期入所利用をする際に支援関係者との情報共有が可能となることで、安全な支援と障害者や家族の安心につながり、障害者が家族以外の支援者と接点を持つきっかけになります。	
9 要求内容		(単位：千円)		7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果		10 調整内容	
項目		小計 (うち特財)		・港区立障害保健福祉センター条例 ・港区障害者地域生活支援拠点等事業実施要綱		レベルアップ：専従の拠点コーディネーターを配置することについて、障害者の「親なき後」に備える地域生活支援拠点等事業の実効性を高めることが期待できるため。		(単位：千円)	
レベルアップ分		6,955 0		調整額		1,170,044		40,832	
拠点コーディネーター人件費		6,955 0		項目		小計 (うち特財)		項目	
レベルアップ分以外		1,175,897 21,355		レベルアップ分		6,955 0		レベルアップ分	
指定管理料、建物修繕計画等に係る修繕及び工事、備品購入等		1,175,897 21,355		拠点コーディネーター人件費		6,955 0		拠点コーディネーター人件費	
要求額		1,182,852 21,355		レベルアップ分以外		1,163,089 40,832		レベルアップ分以外	
11 調整の考え方				指定管理料、建物修繕計画等に係る修繕委託及び工事、備品購入等		1,163,089 40,832		指定管理料、建物修繕計画等に係る修繕委託及び工事、備品購入等	
				調整額		1,170,044		調整額	
				11 調整の考え方				12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為	
				12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為				(単位：千円)	
				財源内訳		国庫支出金		重層的支援体制整備事業交付金	
				財源内訳		都支出金		医療的ケア児及び重症心身障害児の放課後等支援事業補助金等	
				財源内訳		その他特財		庁舎等使用料	
				財源内訳		一般財源		-	
				事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分		6,955千円（うち特財なし）/年	
				債務負担行為		令和 年度 ~ 令和 年度		限度額	
				債務負担行為		令和 年度 ~ 令和 年度		限度額	

1 事業名	特定健康診査（国民健康保険事業会計）	区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 21 施策No. 2 施策名 安心できる地域保健・地域医療体制の推進 関連計画 第3期保健事業実施計画・第4期特定健康診査等実施計画 ⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現
-------	--------------------	----	--------	--------	--

2 事業説明文 特定健康診査の受診率を上げるため、健診受診者にみなトクP A Yポイントを付与します。

3 事業内容、実施手法、スケジュール等

レベルアップ分
【事業内容】
 特定健康診査受診率向上のため、みなトクP A Yポイントを活用します。受診者に対して、ポイントの付与を行うことで、受診に対するインセンティブを強化し、受診に繋がります。
【対象】
 特定健康診査受診者
【回数】
 1人1回（1,000ポイント）

レベルアップ分以外
 特定健康診査実施経費

スケジュール

4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）

令和6年度の特定健診受診率は38.8%であり、令和11年度までの国の目標値60%と乖離していることから、効果的な受診勧奨の方法を検討する必要があります。

5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）

国：前年度比で受診率が向上した自治体に補助金を交付
 都：23区内で受診率が上位12位の区に補助金を交付
 他区：15区が健康ポイント事業を導入

6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載）

ポイント付与により、未受診者の掘起しに繋げ、受診率向上が期待できます。

7 根拠法令・規定等

高齢者の医療の確保に関する法律

8 事務事業評価結果
 継続：既に受診されている方も対象となっており、目的を達成するための手段としては費用対効果が不透明等のため。

9 要求内容 (単位：千円) 10 調整内容 (単位：千円)

項目	小計	うち特財	項目	小計	うち特財
レベルアップ分	14,431	14,431	レベルアップ分	0	0
みなトクP A Yポイント（@1,000円×12,000人=12,000,000円）	12,000	12,000	みなトクP A Yポイント	0	0
みなトクP A Yポイント付与に係るアプリ改修費用	2,431	2,431	みなトクP A Yポイント付与に係るアプリ改修費用	0	0
レベルアップ分以外	145,296	145,296	レベルアップ分以外	144,172	144,172
特定健康診査実施経費	145,296	145,296	特定健康診査実施経費	144,172	144,172
要求額	159,727	159,727	調整額	144,172	144,172

11 調整の考え方 12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)

受診率が低い要因として、「忙しい」「時間がない」という理由が主に挙げられるため、令和8年度から健診期間を2か月延長し、受診率向上に向けた環境を整備します。
 インセンティブ制度の実施は、公平性の観点から、特定健康診査（国民健康保険事業会計）のみではなく、がん検診などのその他検診（一般会計）とのバランスも考慮する必要があるため、健診を受けた後の対応も含め、事業構築の検討や関係部署との調整・連携を進めることとし、予算計上を見込めます。
 なお、レベルアップ分以外については、実績を踏まえ、一部経費を精査した上で予算を計上します。

財源内訳	国庫支出金		
	都支出金	特定健康診査等負担金等	55,178
	その他特財	一般会計繰入金等	88,994
	一般財源	-	0
事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 0千円（うち特財なし）/年		
債務負担行為	令和 年度 ~ 令和 年度	限度額	

1 事業名	特定保健指導（国民健康保険事業会計）	区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 21 施策No. 2 施策名 安心できる地域保健・地域医療体制の推進 関連計画 第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画 ⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現
-------	--------------------	----	--------	--------	--

2 事業説明文	特定保健指導の実施率を上げるため、指導終了者にみなトクP A Yポイントを付与します。				
---------	---	--	--	--	--

3 事業内容、実施手法、スケジュール等		4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）			
レベルアップ分 【事業内容】 特定保健指導実施率向上のため、みなトクP A Yを活用します。終了者に対して、ポイントの付与を行うことで、インセンティブを強化し、特定保健指導に繋がります。 【対象】 特定保健指導終了者 【回数】 1人1回（1,000ポイント）	スケジュール	令和6年度の特定保健指導の終了者の割合が13.3%であり、令和11年度までの国の目標値60%と乖離していることから、保健指導実施率を向上する方法を検討する必要があります。 5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 国：前年度比で実施率が向上した自治体に補助金を交付 都：23区内で実施率が上位12位の区に補助金を交付 他区：15区が健康ポイント事業を導入 6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載） ポイント付与により、未終了者の掘起しに繋げ、実施率向上が期待できます。			
レベルアップ分以外 特定保健指導実施経費		7 根拠法令・規定等	8 事務事業評価結果		
		高齢者の医療の確保に関する法律	継続：既にこれまで受診されている方も対象となっており、目的を達成するための手段としては費用対効果が不透明等のため。		

9 要求内容 (単位：千円)			10 調整内容 (単位：千円)		
項目	小計	(うち特財)	項目	小計	(うち特財)
レベルアップ分	230	230	レベルアップ分	0	0
みなトクP A Yポイント (@1,000円×230人=230,000円)	230	230	みなトクP A Yポイント	0	0
レベルアップ分以外	13,010	13,010	レベルアップ分以外	8,482	8,482
特定保健指導実施経費	13,010	13,010	特定保健指導実施経費	8,482	8,482
要求額	13,240	13,240	調整額	8,482	8,482

11 調整の考え方		12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)			
実施率向上に向けては、特定健康診査受診から特定保健指導までの期間短縮や、オンライン利用日の増加など、環境整備に改善の余地があります。 インセンティブ制度の実施は、公平性の観点から、特定保健指導（国民健康保険事業会計）のみではなく、がん検診などのその他検診（一般会計）とのバランスも考慮する必要があるため、健診を受けた後の対応も含め、事業構築の検討や関係部署との調整・連携を進めることとし、予算計上を見込めます。 なお、レベルアップ分以外については、実績を踏まえ、一部経費を精査した上で予算を計上します。		財源内訳	国庫支出金		
			都支出金	特定健康診査等負担金等	4,096
			その他特財	一般会計繰入金等	4,386
			一般財源	-	0
		事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 0千円（うち特財なし）/年		
		債務負担行為	令和 年度 ~ 令和 年度	限度額	

1 事業名	乳幼児健康診査	区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 21	施策No. 3	施策名	子どもの健康を守る体制をつくる
2 事業説明文	出産後から就学前までの切れ目のない支援をするため、先天性疾患早期発見等を目的とした1か月児健診及び就学前の子どもの特性を把握し、必要な支援につなげることを目的とした5歳児健診を実施します。							

3 事業内容、実施手法、スケジュール等				4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）			
レベルアップ分 【事業内容】 ①東京都の広域対応と連携して1か月児健診を実施します。 ②区内医療機関と連携し5歳児健診の一次健診（内科健診等）を、みなと保健所で二次健診（育児や発達相談）を実施します。 【対象】 ①1か月児 ②年度内に5歳になる児（概ね4歳6か月～5歳6か月児）		【場所】 ①基本的に出産医療機関 ②一次健診（内科健診等）区内指定医療機関 二次健診（育児や発達相談）みなと保健所 【費用】 ①上限6,000円を助成 ※10月以降の対象児に受診券を交付します。 4月～9月の対象児は、償還払いとなります。 ②無料		母子保健法により「1歳6か月児」及び「3歳児」に対する健康診査の実施が義務付けられています。また、乳児期（「3から6か月頃」及び「9から11か月頃」）の健康診査についても全国的に実施されています。新たに「1か月児」及び「5歳児」の健診を実施することについて令和5年度に母子保健医療対策総合支援事業として実施するようこども家庭庁局長通知が交付されました。			
レベルアップ分以外 3～4か月児健診、4か月児育児相談、1歳6か月児内科・歯科健診、3歳児健診、経過観察児健診、すくすく育児相談等		スケジュール 1か月児健診 令和8年10月 開始予定 5歳児健診 令和8年3月 対象児へ案内発送 4月 健診開始		5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 補助率：国1/2 他区等：千代田区、目黒区、大田区、品川区、川崎市で実施済み		6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載） 「1か月児」及び「5歳児」の健診を実施することにより出産後から就学前までの切れ目のない健康診査の実施体制を整備することができます。	
9 要求内容 (単位：千円)				7 根拠法令・規定等			
10 調整内容 (単位：千円)				8 事務事業評価結果			
項目 小計 (うち特財) レベルアップ分 38,673 28,100 ①1か月児健診実施経費 16,636 15,600 ②5歳児健診実施経費 22,037 12,500 レベルアップ分以外 130,430 0 既存の健康診査実施に関わる経費 130,430 0 要求額 169,103 28,100				母子保健法第12条、13条 レベルアップ：出産後から就学前までの切れ目のない健康診査の実施体制を整備できるため。			

11 調整の考え方				12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)			
子どもの健やかな成長と保護者に対する支援を強化し、出産後から就学前までの切れ目のない支援をするために必要な事業であることから、港区人口将来予測に基づき受診者数等を精査した上で本事業の予算を計上します。				財源内訳 国庫支出金 母子保健衛生国庫補助金（補助率1/2） 7,500 都支出金 5歳児健診区市町村支援事業費補助金 9,774 その他特財 一般財源 - 139,161			
事業実施に伴う将来コスト レベルアップ分 32,779千円（うち特財17,274千円）/年				債務負担行為 令和 年度 ～ 令和 年度 限度額			

調整額 156,435 17,274			
--------------------	--	--	--

1 事業名	食育の推進	区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 21	施策No. 4	施策名	全世代にわたる健康増進と食育の推進
				関連計画	⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現			

2 事業説明文 区民の健康意識の維持向上及び食育の推進を図るため、各世代に応じた実践型・体験型の食育教室や料理教室を実施します。

3 事業内容、実施手法、スケジュール等

レベルアップ分	<p>【事業内容】 全国連携の推進に関する協定を締結し、食をテーマに連携している(一社)みなと広域地域連繋協議会と協力し、区民の健康増進、食育推進に繋がる教室や講座を開催します。 また、より効果的に理解を深められるよう、各世代(未就学児・5歳から小学生・学生・働き盛り世代・高齢者)に応じた実践型・体験型プログラムを実施します。 【実施場所】 みなと保健所、区有施設の料理室、(一社)みなと広域地域連繋協議会の管轄の食堂等</p>	<p>【講座内容】 ①食育教室 実際の野菜を見て、栄養について学びます。 ・未就学児対象 1回 5~10組の親子 ・高齢者対象 1回 40人 ②料理教室 栄養バランスの取れた食事を作ります。 ・小学生対象 1回 8組の親子 ・学生対象 1回 40人 ・働き盛り世代対象 1回 16~20人 【参加費】 ①②共に無料</p>
レベルアップ分以外	<p>食事バランスコマを活用した相談事業等の報償費、教材費等</p>	<p>スケジュール 令和8年4月 事業開始 ※食育の日の19日、夏休み期間、週末等に開催</p>

4 経緯、背景、現状課題等(根拠データや区民ニーズも含めながら)

成人健診の質問票から「朝食の欠食率」が国10.8%、都16.4%、港区は22.7%と高く、後期高齢者は、「やせのリスクがある」割合が港区は東京都で最も高い状況です。この状況と合わせて、国の目標である生活習慣の改善をするため「バランスの良い食事」「野菜摂取量の増量」「適正体重の維持」を意識して生活を送るよう導いていく必要があります。

5 国・都・他区等の具体的な取組状況(補助金等含む)

文京区:男性対象 料理教室「パパッとパパご飯」
新宿区:小学生親子対象 「夏休み親子料理教室」ピザ作り、試食、食育クイズ、パネル展示
品川区:小学生親子対象 「親子料理教室」(品川栄養士会へ委託)

6 事業実施により得られる効果・成果(可能な限り数値目標を記載)

本事業実施により、栽培や収穫体験機会の少ない区民の食への関心・感謝の気持ちを育て、バランスの取れた食事、野菜摂取量、適正体重を認識し維持できるようになることにより、区民の健康増進につながります。

7 根拠法令・規定等

健康増進法

8 事務事業評価結果

レベルアップ:全世代を対象に「生涯を通じた食育の推進」をすることで、区として切れ目ない食育の推進がさらに強化されるため。

9 要求内容 (単位:千円) 10 調整内容 (単位:千円)

項目	小計	(うち特財)	項目	小計	(うち特財)
レベルアップ分	1,969	985	レベルアップ分	1,975	984
食育推進活動講座講師謝礼	580	290	食育推進活動講座講師謝礼	586	290
野菜摂取量測定器	715	358	野菜摂取量測定器	715	357
教材費	662	331	教材費	662	331
講座参加者用保険料	12	6	講座参加者用保険料	12	6
レベルアップ分以外	1,870	935	レベルアップ分以外	1,897	0
食事バランスコマを活用した相談事業等の報償費等	1,870	935	食事バランスコマを活用した相談事業等の報償費等	1,897	0
要求額	3,839	1,920	調整額	3,872	984

11 調整の考え方 12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位:千円)

<p>現状の課題を踏まえ、高齢者や働き盛り世代等の食生活を改善し、健康寿命の延伸に取り組んでいく必要があります。本事業は、栄養に関する正しい知識を身につける機会を提供し、生活習慣の改善につながるため、予算を計上します。</p>	財源内訳	国庫支出金		
		都支出金	区市町村食育支援活動支援事業補助金(補助率1/2)	984
		その他特財		
		一般財源	-	2,888
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 1,260千円(うち特財627千円)/年		
債務負担行為		令和 年度 ~ 令和 年度	限度額	

1 事業名	子どもの意見反映推進事業	区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 15 施策No. 2 施策名 子どもの権利擁護を重視した環境づくり 関連計画 港区子ども・若者・子育て総合支援計画 ③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現
2 事業説明文	虐待の予防や早期発見、子どもの意見表明権を保障するため、児童虐待に関する研修等に加え、有識者によるスーパーバイズ体制を整備します。				
3 事業内容、実施手法、スケジュール等			4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）		
レベルアップ分 【事業内容】 (1) スーパーバイズ体制の構築 港区が措置する子どもの意見表明等を保障し、セルフアドボカシー※1の実現を図るため、子どもの意見を代弁する意見表明等支援員が有識者等に相談できるスーパーバイズ体制※2を新たに構築します。 ※1 子ども自身の意思や権利を自ら主張すること。 ※2 経験豊富な専門家から教育的な指導や支援を受けること。		(2) 調査対象施設等の拡充 保育所等の職員による子どもへの虐待について、通報があった際に事実確認等の調査を実施するため、既に実施している児童養護施設等の職員による虐待調査体制を整備します。 【対象】保育園、児童館、学童クラブ等 (3) 専門研修の実施 アドボカシーに関する研修や虐待発生時における初動対応や調査部署との連携方法、適切な調査について研修を行うことで、虐待の予防や早期発見につなげます。		令和6年4月の児童福祉法改正により、意見表明等支援事業が新たに規定されたことで、専門的な知識や技術を有する意見表明等支援員の確保が必要となっています。また、令和7年9月1日に港区こどもまんなか宣言を表明し、子どもの人権を守り、すべての子どもが安全・安心と幸せを実感できる国際都市港区の実現を目指して、より体制を整備する必要があります。	
レベルアップ分以外 ・みなと子ども会議 ・港区子ども月間		スケジュール 令和7年12月 委託事業候補者募集開始 令和8年4月 事業開始		5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 意見表明等支援事業及び被措置児童等虐待調査については、都及び特別区の児童相談所設置市で実施	
6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載） 子どもの意見表明支援を強化するため、意見表明等支援員が専門家に相談できる体制を整備し、支援の充実を図ります。また、虐待通告時の調査体制の整備や研修を通じて虐待の予防や早期発見につなげることで、子どもの権利擁護に関する総合的な支援体制を構築します。		7 根拠法令・規定等 ・児童福祉法 ・港区子どもの意見表明権保障に係る意見聴取事業実施要綱		8 事務事業評価結果 レベルアップ：保育所等においても、虐待の通告があった場合通告内容を調査する体制を整備することで、子どもや保護者が安心できる環境整備が期待できるため。	
9 要求内容 (単位：千円)			10 調整内容 (単位：千円)		
項目	小計	うち特財	項目	小計	うち特財
レベルアップ分 ・子どもの意見表明権保障等に要する経費（スーパーバイズ体制の構築） ・子どもの意見表明権保障等に要する経費（意見聴取対象の拡充） ・子どもの意見表明権保障等に要する経費（専門研修の実施）	8,626	3,160	レベルアップ分 ・子どもの意見表明権保障等に要する経費（スーパーバイズ体制の構築） ・子どもの意見表明権保障等に要する経費（意見聴取対象の拡充） ・子どもの意見表明権保障等に要する経費（専門研修の実施）	8,626	3,161
レベルアップ分以外 ・みなと子ども会議 運営支援 ・港区子ども月間 その他一般需要費（図書カード） スタンプラリー運営支援	4,903	4,903	レベルアップ分以外 ・みなと子ども会議 運営支援 ・港区子ども月間 その他一般需要費（図書カード） スタンプラリー運営支援	4,167	4,167
要求額	13,529	8,063	調整額	12,793	7,328
11 調整の考え方			12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)		
被措置児童等の安全と権利を守るため、意見表明等支援員が被措置児童の意見を十分に聴き取りできるように、有識者に相談できる体制を構築すること、また、子どもと関わる職員が専門的な研修を受講できる環境を整えることは重要です。現状、児童福祉審議会の委員から「被措置児童への聴き取りの仕方に工夫が必要」などの声もあることから、スーパーバイズ体制の構築などの強化は必要です。このため、要求経費のうち、子どもの意見表明権保障等に関する経費については要求どおり、レベルアップ分以外の経費については一部経費を調整の上、予算を計上します。			財源内訳	国庫支出金	
			都支出金	子供の権利擁護環境整備事業費補助金（1/2） 子供・長寿・居場所区市町村包括補助金（10/10）	7,328
			その他特財		
			一般財源	-	5,465
			事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 8,626千円（うち特財3,160千円）/年	
			債務負担行為	令和 年度 ~ 令和 年度	限度額

1 事業名	一時保育事業	区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 17 施策No. 2 施策名 保育園における保育の質の向上 関連計画 子ども・若者・子育て総合支援計画 基本方針3 施策(3) 子どもと家庭への医療・健康づくりの支援 ③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現
2 事業説明文	子育て家庭の経済的負担を軽減するため、一時保育事業及び一時預かり事業に係る保育料及び利用料の一部を無償化します。				
3 事業内容、実施手法、スケジュール等			4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）		
レベルアップ分 【事業内容】 一時保育事業等に係る1人当たり年間144時間分（月当たり12時間相当）の保育料及び利用料を無償化します。なお、時間管理のために電子クーポンシステムを活用します。 【対象者】 就学前の子どもを育てる全ての世帯 【配付内容】 年144時間（初年度は9月開始のため84時間（月12時間×7か月））		【対象事業】 ①認可保育園等の一時保育 ②子育てひろばあっぱいの一時預かり ③みなと保育サポートのスポット利用保育 ④みなと子育てサポートハウス「あい・ぼーと」の一時預かり ⑤みなと子育て応援プラザP o k k eの一時預かり ⑥派遣型一時保育 ⑦育児サポート子むすび		保護者の育児負担の軽減を主な目的とした一時保育事業及び一時預かり事業の需要は、年々増加しています。令和7年9月から第1子の基本保育料を無料としたことを契機に、子育てに関する経済的負担の軽減を求める社会的要請を踏まえ、一時保育事業等を負担感なく利用できる環境を整備します。	
レベルアップ分以外 一時保育事業及び一時預かり事業に要する経費		スケジュール 令和8年4月～ システム構築 9月 負担軽減開始		5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 葛飾区において、一時保育に係る保育料の無償化を実施	
				6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載） 子育て家庭の経済的負担を軽減します。	
		7 根拠法令・規定等 子ども・子育て支援法 港区保育の実施に関する条例 港区保育の実施に関する条例施行規則		8 事務事業評価結果 レベルアップ：一時保育事業の利用料を無償化することについて、在宅子育て世帯が、一時保育事業を利用する際の経済的負担を軽減され、仕事等と育児の両立が期待できるため。	
9 要求内容 (単位：千円)			10 調整内容 (単位：千円)		
項目		小計	うち特財	項目	
レベルアップ分		125,825	0	レベルアップ分	
私立保育園等に対する保育料負担軽減に伴う補填分		4,000	0	私立保育園等に対する保育料負担軽減に伴う補填分	
一時預かり事業に係る利用料負担軽減に伴う補填分		113,062	0	一時預かり事業に係る利用料負担軽減に伴う補填分	
クーポン発行システム構築・運用		2,860	0	クーポン発行システム構築・運用	
クーポン配付対応業務に係る経費		5,903	0	クーポン配付対応業務に係る経費	
レベルアップ分以外		1,367,108	470,807	レベルアップ分以外	
一時保育事業及び一時預かり事業に係る経費		1,367,108	470,807	一時保育事業及び一時預かり事業に係る経費	
要求額		1,492,933	470,807	調整額	
				1,446,594 462,501	
11 調整の考え方			12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)		
一時保育事業及び一時預かり事業は、子育て家庭の育児負担軽減の役割を担っており、利用希望者は増加傾向にあります。月12時間分の負担軽減をすることは、利用者の経済的負担の軽減につながりますが、その分利用者の増加が予定されます。12時間分の負担軽減による利用者の増加分については、現在の供給量で対応が可能であると考えられます。なお、クーポン配付対応業務に係る経費については、本事業ではなく保育施設関係補助金等審査業務に予算を計上します。このことから、令和8年9月からの事業利用状況を注視して今後の事業展開を検討することを前提とし、一部経費を調整の上、予算を計上します。			財源内訳		
			国庫支出金	子ども・子育て支援交付金 等	193,464
			都支出金	子供・子育て支援交付金 等	268,987
			その他特財	光熱水費受入	50
			一般財源	-	984,093
事業実施に伴う将来コスト		私立保育園等に対する負担軽減補填分 6,858千円（うち特財なし）／年 一時預かり負担軽減補填分 193,821千円（うち特財なし）／年			
債務負担行為		令和 年度 ~ 令和 年度	限度額		

1 事業名	ヤングケアラー支援事業		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 15 施策No. 2 施策名 子どもの権利擁護を重視した環境づくり	関連計画 子ども・若者・子育て総合支援計画 基本方針1 施策(4) ヤングケアラー支援の推進	③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現			
2 事業説明文	若者ケアラーの負担を軽減するため、配食支援・訪問支援事業の対象を18歳までから22歳までに拡大するとともに、ピアサポート事業、オンラインサロン及び休日等夜間相談を行う相談支援事業を実施します。										
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）						
レベルアップ分		①配食支援・訪問支援事業の対象拡大 自立に向けた重要な移行期にケアを担う若者の時間確保、精神的負担や孤立感の軽減のため、配食支援及び訪問支援の対象を22歳までに拡大します。		②オンラインサロン ケアしている人、支援したい人がオンライン上で集い、交流会を開催します。進学、就職、人間関係、家族への思いなどを自由に共有できる場を創出します（3か月に1回程度開催）。		③休日等夜間相談 ケアによる悩みや不安を、ヤングケアラー支援の専門相談員や元ヤングケアラーが傾聴するとともに、共感や必要な助言をします。 時間、回数等：第1・3水曜日、毎週土曜日、午後7時～10時		令和6年の法改正で、18歳から39歳までの「若者ケアラー」が新たに支援対象となりました。これを受け、区は同年12月に実態調査を実施し、現在ケアを行う人が6.8%、過去の経験者が5.1%いることが分かりました。多くが家事を担い精神的負担を感じる一方、相談できていない人も多く、自分の時間を確保できない等進路や就職にも影響が出ています。孤立防止や相談支援の充実が課題です。			
(2)相談支援事業の実施 家族のケアをする子ども、若者及びそれらの支援をしたい人を対象に、3つの取組を実施します。		①ピアサポート事業 ケアの悩みや不安を仲間同士で共有、孤立防止や精神的な不安を軽減します。また、専門職員による進路、キャリア相談も受け付けます(3か月に1回程度、土曜日又は日曜日2時間程度開催)。		スケジュール 令和8年3月 プロポーザル（相談支援事業） 4月 配食支援・訪問支援事業拡充 8月 相談支援事業開始		5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 他区：5区が、夜間（20時まで）の若者相談（LINE、電話、オンラインなど）を実施しています。（品川区、目黒区、大田区、世田谷区、荒川区）					
レベルアップ分以外		ヤングケアラー支援コーディネーター配置経費等		6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載） 若者ケアラーの生活・精神的負担が軽減され、孤立防止や自立支援が進みます。配食・訪問支援によって家事や介護の負担が減り、学業や就労の機会を確保しやすくなります。また、悩みを共有し支援につながる環境が整備され、地域全体での理解と支援体制の強化が期待されます。				7 根拠法令・規定等 子ども・若者育成支援推進法		8 事務事業評価結果 レベルアップ：配食支援事業等の実施により、ヤングケアラー等が悩みを気軽に相談でき、支援の早期化と孤立防止が期待できるため。	
9 要求内容 (単位：千円)					10 調整内容 (単位：千円)						
項目		小計 (うち特財)		項目		小計 (うち特財)					
レベルアップ分		31,116 12,367		レベルアップ分		31,116 12,367					
(1)配食支援及び訪問支援事業		20,704 5,506		(1)配食支援及び訪問支援事業		20,704 5,506					
(2)相談支援事業実施経費		10,412 6,861		(2)相談支援事業実施経費		10,412 6,861					
レベルアップ分以外		18,736 8,033		レベルアップ分以外		17,040 9,784					
ヤングケアラー支援コーディネーター配置経費等		18,736 8,033		ヤングケアラー支援コーディネーター配置経費等		17,040 9,784					
要求額		49,852 20,400		調整額		48,156 22,151					
11 調整の考え方					12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)						
配食支援・訪問支援事業の対象年齢の拡大（18歳から22歳まで）は、進学・就職など人生の重要な移行期にある若者ケアラーの負担軽減を図るものです。負担を軽減し、自立に向けた環境を整えることは、本人の未来と地域社会の発展につなげるために必要です。 また、相談支援事業（ピアサポート、オンラインサロン、休日等夜間相談）は、若者ケアラーが自らの悩みを相談でき、孤立感や精神的な不安を軽減できるため必要です。以上のことから、経常経費部分を一部精査した上で予算を計上します。					財源内訳		国庫支出金	児童虐待防止対策等総合支援事業費国庫補助金（補助率2/3） 子ども子育て交付金（補助率1/3）	21,075		
							都支出金	子ども子育て交付金（補助率1/3）	1,076		
					その他特財						
					一般財源	-	26,005				
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 34,427千円（うち特財13,571千円）/年		債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度		限度額			

1 事業名	離婚前後の親支援事業	区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 15 施策No. 3 施策名 支援が必要な子どもと家庭を確実に支える
				関連計画	港区子ども・子育て支援事業計画 基本方針6 特別な支援が必要な家庭や子どもの施策の充実
				③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現	

2 事業説明文 両親が離婚しても子どもが愛情を受けながら安心して生活できるようにするため、共同養育計画書作成費用等を助成します。

3 事業内容、実施手法、スケジュール等

<p>レベルアップ分</p> <p>【事業内容】 子どもの健やかな成長に必要な離婚後の養育費や親子交流の機会等を確保するために、共同養育の選択に係る各種費用の一部を助成します。</p> <p>【対象経費】 ・弁護士等相談費用 ・共同養育計画書作成費用</p> <p>【助成上限】（各対象経費1人1回限り） ・弁護士等相談費用：30,000円 ・共同養育計画書作成費用：50,000円</p> <p>レベルアップ分以外 離婚前後の弁護士相談、公正証書作成費用等助成、裁判外紛争解決手続（ADR）利用助成、養育費保証利用助成等</p>	<p>【対象】 以下2つの条件を満たす方 ①港区在住のひとり親家庭で、18歳未満の子を現に扶養している方又は離婚協議中で離婚後に子を扶養する方 ②養育費の取決めに関する強制執行認諾条項付きの債務名義（公正証書等）を有し、その作成に係る経費を負担した方</p> <p>【申請期間】 強制執行認諾条項付きの債務名義の作成日から6か月以内に申請すること。</p> <p>スケジュール 令和8年4月 改正民法の施行要綱制定、申請受付周知啓発</p>	<p>4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）</p> <p>令和8年4月に施行予定の民法改正により「共同親権制度」が導入されます。親同士の協議と合意形成を促し、子どもの最善の利益を中心とした共同養育の実現をめざす制度です。区は法改正の趣旨を正確に情報発信するとともに、共同親権を選択した双方の親から子の利益が最優先で考慮されるよう、必要な支援が求められています。</p> <p>5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）</p> <p>なし</p> <p>6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載）</p> <p>本事業により共同親権を選択した双方の親から子どもの利益が最優先に考慮され、子どもの健全な育成につながります。</p> <p>7 根拠法令・規定等</p> <p>港区離婚前後の親の支援推進助成金交付要綱</p> <p>8 事務事業評価結果</p> <p>レベルアップ：共同養育の選択に係る費用の助成により、子どもの健やかな成長に必要な離婚後の養育費や親子交流の機会確保が期待できるため。</p>
---	--	--

9 要求内容 (単位：千円)	10 調整内容 (単位：千円)																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>うち特財</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td>400</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 弁護士等相談費用助成 (@30,000円×5件)</td> <td>150</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 共同養育計画書作成費用助成 (@50,000円×5件)</td> <td>250</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>レベルアップ分以外</td> <td>1,875</td> <td>1,082</td> </tr> <tr> <td> ADR利用助成、離婚講座開催費用等</td> <td>1,875</td> <td>1,082</td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>2,275</td> <td>1,082</td> </tr> </tbody> </table>	項目	小計	うち特財	レベルアップ分	400	0	弁護士等相談費用助成 (@30,000円×5件)	150	0	共同養育計画書作成費用助成 (@50,000円×5件)	250	0	レベルアップ分以外	1,875	1,082	ADR利用助成、離婚講座開催費用等	1,875	1,082	要求額	2,275	1,082	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>うち特財</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td>400</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 弁護士等相談費用助成 (@30,000円×5件)</td> <td>150</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 共同養育計画書作成費用助成 (@50,000円×5件)</td> <td>250</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>レベルアップ分以外</td> <td>1,660</td> <td>920</td> </tr> <tr> <td> ADR利用助成、離婚講座開催費用等</td> <td>1,660</td> <td>920</td> </tr> <tr> <td>調整額</td> <td>2,060</td> <td>920</td> </tr> </tbody> </table>	項目	小計	うち特財	レベルアップ分	400	0	弁護士等相談費用助成 (@30,000円×5件)	150	0	共同養育計画書作成費用助成 (@50,000円×5件)	250	0	レベルアップ分以外	1,660	920	ADR利用助成、離婚講座開催費用等	1,660	920	調整額	2,060	920
項目	小計	うち特財																																									
レベルアップ分	400	0																																									
弁護士等相談費用助成 (@30,000円×5件)	150	0																																									
共同養育計画書作成費用助成 (@50,000円×5件)	250	0																																									
レベルアップ分以外	1,875	1,082																																									
ADR利用助成、離婚講座開催費用等	1,875	1,082																																									
要求額	2,275	1,082																																									
項目	小計	うち特財																																									
レベルアップ分	400	0																																									
弁護士等相談費用助成 (@30,000円×5件)	150	0																																									
共同養育計画書作成費用助成 (@50,000円×5件)	250	0																																									
レベルアップ分以外	1,660	920																																									
ADR利用助成、離婚講座開催費用等	1,660	920																																									
調整額	2,060	920																																									

11 調整の考え方

<p>両親が離婚した後も子どもの利益を確保し、子どもが健やかに成長できるようにするために、共同養育計画書の作成に関する支援をすることは重要です。以上のことから、経常経費部分について実績を加味し一部精査した上で、予算を計上します。</p>	12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)			
	財源内訳	国庫支出金	母子家庭等対策総合支援事業費補助金(補助率1/2)	829
		都支出金	養育費確保支援事業補助金(補助率1/4)	91
		その他特財		
一般財源	-	1,140		
事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 400千円（うち特財なし）/年			
債務負担行為	令和 年度 ~ 令和 年度	限度額		

1 事業名	景観形成推進		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 1	施策No. 4	施策名	地域特性を生かした魅力のある街並み景観の形成
2 事業説明文	歴史的価値がある建造物等を守るため、令和7年度の景観審議会の提言を踏まえた具体的な仕組みを構築するとともに、景観計画を改定します。								
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）				
レベルアップ分		②景観セレクションパネル展開催 【事業内容】 「(仮)港区の歴史を感じられる景観」をテーマとした受賞作品と過去の作品も含めた紹介用パネルの作成及び各総合支所でのパネル展示を実施します。			近年、歴史的価値のあるものに対する保全の取組について、社会的関心が高まっています。令和6年第2回港区議会定例会においても、歴史的価値のあるものを守る仕組みづくりに関する質問に対し、区は「学識経験者などの専門家を交えた会議体により新たな制度の構築に向けて取り組む」としました。				
レベルアップ分以外		スケジュール 令和8年5月 セレクション募集 7月 景観審議会等① 10月 景観審議会等② 令和9年1月 景観審議会等③ 6月 景観審議会等④			5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 国：歴史的風致維持向上計画 東京都：東京都選定歴史的建造物 他区：景観まちづくり重要物件（千代田区）ほか				
①歴史的建造物等を守る仕組みの構築及び景観計画の改定 【事業内容】仕組みの構築に向けた物件及び所有者意向調査、仕組みの構築に当たっての検討支援等を行います。また、当該仕組みについて、改定案の作成、素案に対する区民意見募集を行い、景観計画を改定します。 【実施期間】令和8年度～令和9年度 【場所・回数】景観審議会（区役所本庁舎）4回（令和8年度3回、令和9年度1回） 景観計画推進委員会（区役所本庁舎）4回（令和8年度3回、令和9年度1回）					6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載） 歴史的建造物等を守る仕組みを構築し、当該仕組みを踏まえて景観計画を改定します。これにより、区民、所有者、開発事業者等に対して、歴史的建造物に関する区の考え方や手続等を示し、景観計画により良好な景観を誘導します。				
					7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果		
					・景観法 ・港区景観条例 ・港区景観条例施行規則		レベルアップ：区民、所有者、開発事業者等に対して、歴史的建造物に関する区の考え方や手続等を示し、景観計画により良好な景観の誘導が期待できるため。		
9 要求内容 (単位：千円)				10 調整内容 (単位：千円)					
項目		小計 (うち特財)		項目		小計 (うち特財)			
レベルアップ分		3,004 0		レベルアップ分		3,004 0			
景観審議会報酬、費用弁償		529 0		景観審議会報酬、費用弁償		529 0			
景観セレクションパネル展会場運営経費		2,475 0		景観セレクションパネル展会場運営経費		2,475 0			
レベルアップ分以外		3,934 0		レベルアップ分以外		3,747 0			
景観表彰の実施ほか		3,934 0		景観表彰の実施ほか		3,747 0			
要求額		6,938 0		調整額		6,751 0			
11 調整の考え方				12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)					
歴史的価値のあるものは、文化財とそれ以外がありますが、文化財については保護の仕組みとして、文化財保護法等に基づき、補助制度などがあります。 文化財以外の歴史的価値のある建造物を保護するため、令和7年度に実施している景観審議会において、仕組みづくりを検討し、提言をとりまとめる予定です。その提言を基に、令和8年度において、補助制度の構築等を行うための支援及び景観計画を改定する必要があることから、要求どおり予算を計上します。 なお、パネル展については、広報紙やSNSなどの広報媒体を活用して広く周知しつつ、過去の受賞作品を含めて実施します。				財源内訳					
				国庫支出金					
				都支出金					
				その他特財					
一般財源		-				6,751			
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分（令和9年度）		28,831千円（うち特財なし）		／年			
債務負担行為		令和8年度～令和9年度		限度額		28,831			

1 事業名	マンション管理・建替支援		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 1	施策No. 5	施策名 快適な都心居住の実現			
2 事業説明文	マンションの管理適正化や生活の利便性向上等を促進するため、宅配ボックス設置に係る費用助成制度を見直すとともに、マンションの再生等の円滑化を図るため、マンションの建替え等に関する相談窓口を新たに設置します。										
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）						
レベルアップ分		【助成対象経費】		区民のライフスタイルの多様化等により、宅配の荷物取扱件数は増加しています。再配達によるドライバーの負担や環境負荷の軽減を図るため、マンションの宅配ボックスの設置に係る費用の助成を令和7年4月1日から開始しました。区のマンション施策を推進するに当たって、防災対策や広報活動、地域福祉などの課題との関係を整理した上で制度を見直します。							
【事業内容】 ①区内の分譲マンション及び賃貸マンションを対象に宅配ボックスの設置に係る費用の一部を助成します。 ②改正マンション関係法の一部が令和8年4月1日に施行されることに伴い、マンション建替え等の相談窓口を新設します。		・宅配ボックスの製品購入及び設置工事費用 ・マンション共用部に固定する宅配ボックス									
【助成の対象建物】 分譲マンション及び賃貸マンション（一戸建て及び長屋建ては除く） ※竣工後1年以内は対象外		【助成率・上限】 助成率：（新設・増設）10/10、（更新）1/2 宅配ボックス1個当たりの上限： （新設・増設）100,000円/個 （更新）50,000円/個 宅配ボックス設置数の上限：総戸数の3割 助成上限額：600万円 【補助期間】 令和11年度まで		5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）							
レベルアップ分以外		スケジュール		国：子育て世帯の入居率に応じて最大50万円/棟（補助率1/3）を直接補助 他区：10区において実施、上限8万～25万円（補助率1/5～1/2）を直接補助							
分譲マンション共用部分リフォーム融資の債務保証料助成ほか		令和8年3月 要綱改正 4月 運用開始									
6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載）					7 根拠法令・規定等						
・多様なニーズに対応した居住環境によるマンションの機能・価値向上 ・再配達の削減による、労務及び環境負荷の軽減					8 事務事業評価結果						
9 要求内容					10 調整内容						
（単位：千円）					（単位：千円）						
項目			小計	（うち特財）	項目			小計	（うち特財）		
レベルアップ分			42,502	19,125	レベルアップ分			38,860	17,486		
宅配ボックスの製品購入費用及び設置工事費用助成			42,000	18,900	宅配ボックスの製品購入費用及び設置工事費用助成			38,400	17,280		
（@25,000×40戸×12棟）+（@12,500×40戸×20棟）+（@5,000,000×4棟）					新設（@100,000×（40戸×0.3）×12棟）+更新（@100,000×1/2×（40戸×0.3）×20棟）+大規模（@100,000×1/2×（400戸×0.3）×2棟）						
すまいの建築相談等業務経費、マンション管理組合運営相談等業務経費			502	225	すまいの建築相談等業務経費、マンション管理組合運営相談等業務経費			460	206		
レベルアップ分以外			25,318	8,098	レベルアップ分以外			24,151	7,938		
分譲マンション共用部分リフォーム融資の債務保証料助成ほか			25,318	8,098	分譲マンション共用部分リフォーム融資の債務保証料助成ほか			24,151	7,938		
要求額			67,820	27,223	調整額			63,011	25,424		
11 調整の考え方					12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為						
マンションの適正管理、居住者の防犯上の安心感や生活利便性向上に寄与することに加え、宅配便の荷物取扱数が増加している現代において、ドライバー支援としても効果が期待されることから、金額精査の上、予算を計上します。 助成上限は、他区を参考に住戸数に応じて設定していましたが、令和7年度の申請実績を踏まえ、宅配ボックス1個当たりに変更するとともに、助成率及び助成上限額を設定します。 また、区のマンション施策を推進するため、新たに4つの要件を追加し、そのうちの2つ以上を満たすこととします。 その他、区分所有法の改正が令和8年4月1日施行となり、相談増が見込まれることから、マンション建替え等に関する窓口を新設するための経費を計上します。					財源内訳		国庫支出金		社会資本整備総合交付金（補助率45/100）	23,482	
					都支支出金		事務処理特例交付金				1,858
					その他特財		マンション管理計画認定等申請手数料				84
					一般財源		-				37,587
事業実施に伴う将来コスト					レベルアップ分 38,860千円（うち特財17,486千円）/年						
債務負担行為					令和 年度 ～ 令和 年度		限度額				

1 事業名	交通安全運動	区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 3 関連計画	3 施策No. 4 第11次港区交通安全計画	施策名	交通安全の確保
④ まちの発展と環境負荷の低減を両立する「持続可能な都市」の構築								

2 事業説明文 区民等の交通事故を防止するとともに、損害賠償保険への加入を促進するため、T Sマーク取得のための自転車の点検整備に要する費用の一部を助成します。

3 事業内容、実施手法、スケジュール等

<p>レベルアップ分</p> <p>【事業内容】 自転車の点検整備を受けることで整備不良による交通事故を防ぐとともに、T Sマーク（※）取得に付加される損害賠償責任保険等への加入を促進するため、T Sマーク取得費を助成します。</p> <p>【対象】 区民</p> <p>【場所・回数】 区民1人に対して、1年につき1回まで</p>	<p>【助成額】 区民からの申請に基づき、1件当たり2,000円分のみなトクP A Yポイント又は紙商品券で助成</p> <p>（※）T Sマークとは 自転車安全整備士が点検確認した普通自転車に貼付されるもので、このマークには損害賠償責任保険等が付いています（保険の有効期間は1年間）。</p>	<p>4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）</p> <p>令和6年に区内で発生した交通事故のうち、自転車による件数は全体の約16%を占め、乗用車に次ぐ高い割合となっています。 点検整備と更なる保険加入促進のため、他区の実施状況を踏まえて、T Sマークの取得費助成が議会等から求められています。</p>
<p>レベルアップ分以外</p> <p>自転車用ヘルメット購入費助成事業実施等（@2,000円×600件=1,200,000円）</p>		<p>5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）</p> <p>東京都：事業費の1/2（1件につき上限1,000円）を補助（区市町村に対する間接補助） 他区：8区で同様の事業を実施（中央、文京、台東、江東、中野、北、荒川、葛飾）</p>
<p>スケジュール</p> <p>令和8年3月 要綱改正 4月 助成申請受付開始</p>		<p>6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民が自転車の点検整備を積極的に受けることにより、整備不良による事故を防止します。 ・T Sマークの取得により1年間の損害賠償保険等が付帯するため、保険の加入率が向上します。
<p>7 根拠法令・規定等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全対策基本法 ・第11次港区交通安全計画 		<p>8 事務事業評価結果</p> <p>レベルアップ：T Sマークの取得により、保険の加入率が向上するとともに、取得に向けた自転車の点検整備を受けることで整備不良による事故の防止が期待できるため。</p>

9 要求内容 (単位：千円)

項目	小計	うち特財	10 調整内容 (単位：千円)	項目	小計	うち特財
レベルアップ分	2,000	1,000	レベルアップ分		2,000	1,000
T Sマーク取得費用助成（@2,000円×1,000件=2,000,000円）	2,000	1,000	T Sマーク取得費用助成（@2,000円×1,000件=2,000,000円）		2,000	1,000
レベルアップ分以外	20,109	0	レベルアップ分以外		16,700	0
既存事業経費（うち、自転車用ヘルメット購入費助成事業1,200千円）	20,109	0	既存事業経費（うち、自転車用ヘルメット購入費助成事業1,200千円）		16,700	0
要求額	22,109	1,000	調整額		18,700	1,000

11 調整の考え方

<p>11 調整の考え方</p> <p>区がT Sマーク取得を支援することにより、区民の交通安全意識の向上及び保険加入促進を実現することができるため、レベルアップ分以外の既存事業経費の内容を精査した上で、予算計上します。</p>	12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)			
	財源内訳	国庫支出金		
		都支出金	自転車安全利用促進事業補助金(上限4,000千円、補助率1/2)	1,000
		その他特財		
一般財源	-	17,700		
事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 2,000千円（うち特財1,000千円）/年			
債務負担行為	令和 年度 ~ 令和 年度	限度額		

1 事業名	特別保護樹木・樹林の指定	区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 7	施策No. 2	施策名	みどりの保全・創出と生物多様性の保全・再生
				関連計画	環境基本計画	基本目標4	施策(13)	取組13-①
④ まちの発展と環境負荷の低減を両立する「持続可能な都市」の構築								

2 事業説明文 特別保護樹木・樹林を将来にわたって保全し続けるため、剪定、土壌改良等の不定期作業に係る補助を拡充します。

3 事業内容、実施手法、スケジュール等

レベルアップ分	【事業内容】 現在、定期作業に係る費用として特別保護樹木は年間15,000円/本、特別保護樹林は80,000円～140,000円を補助していますが、不定期作業に対する費用補助を拡充します。 ※保護樹木については、保護樹木・樹林助成事業にて7,500円/年の補助をしており、約700本が指定を受けています。	【補助対象】 特別保護樹木・樹林の剪定、土壌改良、支柱設置など管理上必要な不定期経費 【補助率・上限】									
		<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R7まで</td> <td>R8以降(レベルアップ)</td> </tr> <tr> <td>特別保護樹木</td> <td>なし</td> <td>補助率1/2 上限350,000円/3年</td> </tr> <tr> <td>特別保護樹林</td> <td>なし</td> <td>補助率1/2 上限150,000～750,000円/3年(面積に応じて)</td> </tr> </table>		R7まで	R8以降(レベルアップ)	特別保護樹木	なし	補助率1/2 上限350,000円/3年	特別保護樹林	なし	補助率1/2 上限150,000～750,000円/3年(面積に応じて)
	R7まで	R8以降(レベルアップ)									
特別保護樹木	なし	補助率1/2 上限350,000円/3年									
特別保護樹林	なし	補助率1/2 上限150,000～750,000円/3年(面積に応じて)									
レベルアップ分以外	樹木診断業務 特別保護樹木等指定審査会の開催に係る報償費	スケジュール 令和8年2月 補助金交付要綱改正 令和8年4月以降 補助金交付開始									

4 経緯、背景、現状課題等(根拠データや区民ニーズも含めながら)

現在の特別保護樹木に係る補助では、落ち葉清掃などの所有者自身が実施する定期的な軽作業に対し15,000円/本を補助しています。しかしながら、剪定や土壌改良といった不定期の管理作業に必要な実費に対して不十分であり、貴重な樹木を将来にわたって保全し続けるために必要な経費に見合う金額となっていないため、指定の実績がない状況です。

5 国・都・他区等の具体的な取組状況(補助金等含む)

特別保護樹木指定制度(大田区)
→剪定経費の実費に対する補助1/2(1所有者当たりの上限額:500,000円)

6 事業実施により得られる効果・成果(可能な限り数値目標を記載)

・補助制度の拡充により、指定申請・相談数の増加につながります。
・コスト面の課題を解消することで、剪定や土壌改良といった樹木の管理上必要な作業を適切な時期に実施できるようになり、貴重な樹木の保全につながります。

7 根拠法令・規定等

港区みどりを守る条例・施行規則
及び港区保護樹木等に関する補助金交付要綱

8 事務事業評価結果

レベルアップ:補助金額を引き上げることで、樹木等を保全するために必要な経費に見合う金額となり、指定申請・相談数の増加、それによる貴重な樹木の保全が期待できるため。

9 要求内容 (単位:千円)

項目	小計	うち特財
レベルアップ分	350	0
特別保護樹木・樹林剪定等経費に対する補助	350	0
レベルアップ分以外	1,981	0
樹木診断等経費	1,981	0
要求額	2,331	0

10 調整内容 (単位:千円)

項目	小計	うち特財
レベルアップ分	350	0
特別保護樹木・樹林剪定等経費に対する補助	350	0
レベルアップ分以外	1,532	0
樹木診断等経費	1,532	0
調整額	1,882	0

11 調整の考え方

特別保護樹木・樹林の管理には経費負担が大きく、現行の補助金額では妥当性を欠き、指定実績もない状況です。この状況を改善するため、補助金額を見直すことで申請件数の増加を図り、区の貴重な樹木保全につなげるため、要求どおり予算を計上します。
また、レベルアップ分以外の経費については、一部調整の上、経費を計上します。

12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位:千円)

財源内訳	国庫支出金		
	都支出金		
	その他特財		
	一般財源	-	1,882
事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 350千円(うち特財なし)/年		
債務負担行為	令和 年度 ~ 令和 年度	限度額	

1 事業名	熱中症対策の推進	区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 7 施策No. 4 施策名 気候変動に適応したまちづくりの推進	関連計画 環境基本計画 基本目標1 施策(4)気候変動に適応したまちづくりの推進	② あらゆる危機から区民の命を守る「強靱な都市」の実現
-------	----------	----	--------	--------	---------------------------------------	--	-----------------------------

2 事業説明文 地球温暖化などの影響による熱中症リスクの増大に対応するため、暑さ指数（WBGT値）等をリアルタイムで港区ホームページで公開します。

3 事業内容、実施手法、スケジュール等

<p>レベルアップ分</p> <p>【事業内容】 区民が熱中症リスクを把握し、対応ができるように、リアルタイムで温度及び暑さ指数（WBGT値）の実測値を区ホームページに掲載します。</p> <p>【設置か所・台数】 本庁舎に2台設置（より詳細・正確な情報を得るために時間帯によって日陰日向が分かれる2点を測定するため）</p> <p>【期間】4月1日～10月31日</p>	<p>【測定項目】 ・乾球温度、黒球温度、相対湿度 これらの測定から暑さ指数（WBGT値）を算出します。</p> <p>【表示項目】 区ホームページにて、WBGT値、気温、熱中症予防に資する注意レベル、注意レベルに応じた行動指針文言をリアルタイムで表示します。</p> <p>※WBGT値とは、乾球温度・黒球温度・相対湿度から算出する暑さ指数です。</p>
<p>レベルアップ分以外</p> <p>熱中症対策普及に向けた啓発の実施（クーリングシェルターでの啓発品配布、エコライフフェア、オンライン講座、デジタルサイネージ）</p>	<p>スケジュール</p> <p>令和8年4月 契約、公開開始 10月 公開終了</p>

4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）

令和7年夏季（6月～8月）の都内の熱中症（疑いを含む）による救急搬送者数（速報値）は8,341件で2年連続で過去最高を更新しました。今後も引き続き気候変動の影響により、極端な高温の発生リスクが増加することが見込まれます。区は、暑さ指数（WBGT値）等を区民に公開し、さらなる熱中症対策の啓発を実施していきます。

5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）

国：熱中症対策実行計画閣議決定(令和5年5月30日)
都：都内指定暑熱避難施設のホームページ上での公開、区市町村との連携による環境政策加速化事業補助金におけるメニューの創設、熱中症注意喚起ポスターの自治体配布等

6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載）

近年、酷暑が続いており、区内での救急搬送者が増えていることから、デジタルサイネージや区ホームページでWBGT値等を掲載することで、区民等の熱中症対策への意識をさらに高めることが可能となります。

7 根拠法令・規定等

・気候変動適応法
・気候変動適応法施行規則

8 事務事業評価結果

レベルアップ：リアルタイムで気温及び暑さ指数（WBGT値）の実測値を区ホームページに掲載することについて、区民等の熱中症対策への意識を更に高めることが期待できるため。

9 要求内容 (単位：千円) 10 調整内容 (単位：千円)

項目	小計	うち特財	項目	小計	うち特財
レベルアップ分	3,650	1,825	レベルアップ分	1,863	932
港区ホームページへのWBGT値等表示等業務経費 (各地区総合支所2台)	3,650	1,825	港区ホームページへのWBGT値等表示等業務経費(本庁舎2台)	1,863	932
レベルアップ分以外	7,711	3,856	レベルアップ分以外	7,487	3,743
熱中症対策の普及に係る経費	7,711	3,856	熱中症対策の普及に係る経費	7,487	3,743
要求額	11,361	5,681	調整額	9,350	4,675

11 調整の考え方 12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)

<p>地球温暖化の影響による気温上昇に伴い、熱中症患者が増加傾向にあります。これに対し、気温だけでなくWBGT値を計測し、リアルタイムで区のホームページに公開することは、区民への有効な注意喚起となります。ただし、各地区に設置しても測定値に差異が生じらうと考えるため、初年度は各地区総合支所ではなく本庁舎のみで実施するとし、そのための予算を計上します。</p>	財源内訳	国庫支出金		
		都支出金		
		その他特財	環境政策加速化事業補助金(補助率1/2)	4,675
		一般財源	-	4,675
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 1,863千円(うち特財932千円)/年		
債務負担行為		令和 年度 ~ 令和 年度	限度額	

1 事業名	創エネルギー・省エネルギー機器等助成	区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 8 施策No. 3 施策名 環境教育・環境保全活動の推進 関連計画 港区環境基本計画 基本目標1 施策3 取組3-② ④ まちの発展と環境負荷の低減を両立する「持続可能な都市」の構築
-------	--------------------	----	--------	--------	---

2 事業説明文 脱炭素社会の実現のため、助成対象のうち太陽光発電システム等の導入によるCO₂削減効果を新たにJ-クレジットとして取得できるようにします。

3 事業内容、実施手法、スケジュール等 4 経緯、背景、現状課題等 (根拠データや区民ニーズも含めながら)

<p>レベルアップ分</p> <p>【事業内容】 区から助成を受け太陽光発電システム等を導入し、クレジット創出プロジェクトにエントリーした区民が報告する稼働実績データを基にCO₂削減効果を算出し、J-クレジット化します。</p> <p>※J-クレジットとは、省エネ設備の導入や森林管理などによる温室効果ガスの削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する制度です。クレジットは排出量報告の調整などに活用できます。</p>	<p>【プロジェクト参加対象】 太陽光発電システム等を本事業の助成を受けて導入した区民</p> <p>【参加者の実施事項】 ・年1回、稼働実績データの送信 (区民は環境にやさしい行動推進事業の「みなとエコチャレンジ」へ参加すると、ポイント付与の対象) ※ポイント数に応じて商品券等と交換できます。</p>	<p>助成事業の範囲は創エネルギー・省エネルギー機器導入に係る助成金の支給をもって完了してしまうため、設置によるCO₂削減効果を区民が認識する機会や「環境にやさしい行動推進」事業との連動が乏しい状況です。</p>
		5 国・都・他区等の具体的な取組状況 (補助金等含む)
		他区：大田区 (令和6年～)、目黒区 (令和7年～)
		6 事業実施により得られる効果・成果 (可能な限り数値目標を記載)
		区民が太陽光発電システム等の導入後も稼働実績を定期的に確認することにより、区民の創エネ・省エネ意識が向上します。
レベルアップ分以外	スケジュール	7 根拠法令・規定等
再生可能エネルギー利用機器や省エネルギー機器等を設置する区民、中小企業者、マンション管理組合等に対する設置費用の一部助成	令和8年4月 J-クレジット制度申請手続きに係る協定締結 令和8年6月 実施要綱制定、募集開始	港区創エネルギー・省エネルギー機器等設置費助成要綱
		8 事務事業評価結果
		レベルアップ：稼働実績を区民が定期的に確認することで創エネ・省エネ意識の向上やそれに伴うCO ₂ 削減効果が期待できるため。

9 要求内容 (単位：千円) 10 調整内容 (単位：千円)

項目	小計	うち特財	項目	小計	うち特財
レベルアップ分	500	0	レベルアップ分	500	0
負担金 (J-クレジット申請手続きに係る事業参加料)	500	0	負担金 (J-クレジット申請手続きに係る事業参加料)	500	0
レベルアップ分以外	121,629	11,064	レベルアップ分以外	121,629	17,484
太陽光発電システム等補助金、パンフレット作成	121,629	11,064	太陽光発電システム等補助金、パンフレット作成	121,629	17,484
要求額	122,129	11,064	調整額	122,129	17,484

11 調整の考え方 12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)

<p>太陽光発電システム等の導入によるCO₂削減効果を新たにJ-クレジット化することで、環境負荷の少ない機器を広めながら有価であるJ-クレジットを獲得することができます。これによりCO₂削減効果が可視化され、将来的にはカーボンオフセットに用いる等の活用の幅が広がることで、2050年までに排出量実質ゼロの目標達成に近づくことから、要求どおり予算を計上します。</p>	財源内訳	国庫支出金		
		都支出金		
		その他特財	区市町村との連携による環境政策加速化事業補助金等	17,484
		一般財源	-	104,645
	事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 500千円 (うち特財なし) /年		
債務負担行為	令和 年度 ~ 令和 年度	限度額		

1 事業名	「MINATO再エネ100」再エネ電力導入サポート事業	区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 7 施策No. 3 施策名 2050年ゼロカーボンシティ達成に向けた脱炭素化の推進 関連計画 港区環境基本計画 基本目標1 施策1 取組1-② ④ まちの発展と環境負荷の低減を両立する「持続可能な都市」の構築
-------	-----------------------------	----	--------	--------	--

2 事業説明文 中小企業融資あっせん制度の利用事業者が再生可能エネルギー100%の電力に切り替えやすくするため、利子補給制度の手続を簡素化し、補助金の給付額や給付方法を変更します。

3 事業内容、実施手法、スケジュール等

レベルアップ分

【事業内容】
中小企業融資あっせん制度の利用事業者が再生可能エネルギー100%電力に切り替えた際、利息の一部を補助します。

【変更点】

要件	変更前	変更後
再エネ100電力事業者認定	必要	不要
申請(交付)回数	毎年(最長7年間)	半年度1回
交付額	本人負担が実質0%となる額を算出して交付	融資実行額及び融資期間に応じた一定割合額を交付

【対象】
港区中小企業融資あっせん制度の「環境対策融資」又は「創業支援融資」を受ける事業者

【一定割合額】
融資実行額及び融資期間に応じた利息累計額の90%

レベルアップ分以外

融資あっせん制度を受けずに、再生可能エネルギー100%電力に切り替えた事業者及び区民に対して商品券を交付

スケジュール
令和8年3月 要綱改正、周知用チラシ作成
令和8年4月 新たな運用開始

4 経緯、背景、現状課題等(根拠データや区民ニーズも含めながら)

償還金の利子補給制度は、事業者にとって手続きの負担が大きい(「MINATO再エネ100電力利用事業者認定証」の取得や、融資償還の完了年度まで毎年度申請をする必要があることなど)にもかかわらず、各年度で交付される補助金額が少額なため、事業者が本制度を利用して再生可能エネルギー100%電力に切り替えるだけの動機付けになっていません。

5 国・都・他区等の具体的な取組状況(補助金等含む)

なし

6 事業実施により得られる効果・成果(可能な限り数値目標を記載)

年間で28社への再生可能エネルギー100%電力への切り替えを想定しており、3,839t-CO₂(一般家庭約1,279世帯1年分のCO₂排出量)の削減を見込んでいます。

7 根拠法令・規定等

港区再エネ電力普及促進プロジェクト「MINATO再エネ100」実施要綱

8 事務事業評価結果

レベルアップ:償還金の利子補給制度の補助金の給付額や給付方法を変更することについて、手続を簡素化することで、利子補給制度を更に利用しやすい環境となるため。

9 要求内容 (単位:千円) 10 調整内容 (単位:千円)

項目	小計	(うち特財)	項目	小計	(うち特財)
レベルアップ分	1,270	0	レベルアップ分	1,670	1,670
利子補給補助金(一律額交付)			利子補給補助金(融資実行額及び融資期間に応じた利息累計額の90%)		
25,000円×10件+50,000円×12件+70,000円×6件=1,270,000円	1,270	0	32,000円×10件+64,000円×12件+97,000円×6件=1,670,000円	1,670	1,670
レベルアップ分以外	945	0	レベルアップ分以外	441	0
区内共通商品券交付経費等	945	0	区内共通商品券交付経費等	441	0
要求額	2,215	0	調整額	2,111	1,670

11 調整の考え方 12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位:千円)

区内事業者への再エネ電力導入をサポートするに当たり、利子補給補助金の申請手続が煩雑であり、事業者負担が大きいことが課題でした。そのため、手続を簡素化することで、申請事業者の増加が見込まれ、再生可能エネルギー100%の電力への切り替えが進むと考えます。ただし、一律交付額とすると、利子補給の金額以上の補助になる可能性もあるため、一定割合額での補助として予算を計上します。

また、レベルアップ分以外の経費については、一部調整の上、経費を計上します。

財源内訳	国庫支出金		
	都支支出金		
	その他特財	地球温暖化等対策基金繰入金	1,670
	一般財源	-	441
事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 1,670千円(うち特財1,670千円)/年		
債務負担行為	令和 年度 ~ 令和 年度	限度額	

1 事業名	みなと区民の森づくり	区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 8 施策No. 3 施策名 環境教育・環境保全活動の推進 関連計画 港区環境基本計画 基本目標5 施策16 取組16-② ④ まちの発展と環境負荷の低減を両立する「持続可能な都市」の構築
-------	------------	----	--------	--------	---

2 事業説明文 区民の自然環境保全への啓発を図るため、環境学習のプログラムを充実するとともに、みなと区民の森のJ-クレジットを創出するため、森林経営計画及びJ-クレジットのプロジェクト計画書を作成します。

3 事業内容、実施手法、スケジュール等

<p>レベルアップ分</p> <p>【事業内容】</p> <p>①環境学習の強化 14回/年の環境学習のうちの2~3回を環境学習要素を強める目的で林業や農業体験等のプログラムを充実します。また、集合時間を早めての実施や現地集合・現地解散の計画も取り入れ、現地での活動時間を長くします。</p> <p>・集合時間 ※現在の集合時間は8時10分 7時40分集合 → 6回 7時10分集合 → 7回 8時30分現地集合 → 1回</p> <p>レベルアップ分以外</p> <p>みなと区民の森作業小屋管理委託 みなと区民の森環境学習施設水質検査委託 環境学習委託事業者公募選定 等</p>	<p>②みなと区民の森の整備 (J-クレジット化) 森林整備のCO₂吸収効果をJ-クレジット化できるように、森林経営計画及びJ-クレジットのプロジェクト計画書の作成を行います。</p> <p>R8に計画を作成し、R9から森林整備が始まり、R10以降、J-クレジット認証申請、取得します。</p> <p>※J-クレジットとは、省エネ設備の導入や森林管理などによる温室効果ガスの削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する制度です。クレジットは排出量報告の調整などに活用できます。</p> <p>スケジュール</p> <p>①令和8年5月~ 環境学習実施 ②令和8年6月~ 森林経営計画立案開始</p>	<p>4 経緯、背景、現状課題等 (根拠データや区民ニーズも含めながら)</p> <p>①参加者から「学習要素がもう少し欲しい、より長く体験したい」との声が寄せられています。渋滞による遅延等も考慮し、活動時間を含めたプログラムの見直しが必要です。 ②整備開始から約20年が経過し、J-クレジット等の制度が整備されています。区として地球温暖化対策推進法上のCO₂排出量の削減に反映させるため、制度に準じた対応が必要です。</p> <p>5 国・都・他区等の具体的な取組状況 (補助金等含む)</p> <p>①他区: 新宿区 (自然体験ツアー)、中央区 (檜原村自然体験ツアー) 等 ②水道水源林の整備に伴うJ-クレジットプロジェクト (東京都水道局)</p> <p>6 事業実施により得られる効果・成果 (可能な限り数値目標を記載)</p> <p>①林業や農業体験等ができるプログラムによって、環境学習要素を強めることができます。 ②整備実績をJ-クレジット化することで区のCO₂排出量の削減 (8年間のプロジェクトで約850t想定) につなげることができます。</p> <p>7 根拠法令・規定等</p> <p>なし</p> <p>8 事務事業評価結果</p> <p>レベルアップ: みなと区民の森づくりに係る取組を拡充することで、参加者の理解度及び満足度の向上や整備実績をJ-クレジット化することにより区のCO₂削減につながるため。</p>
---	--	--

9 要求内容 (単位: 千円) 10 調整内容 (単位: 千円)

項目	小計	うち特財	項目	小計	うち特財
レベルアップ分	3,977	0	レベルアップ分	3,977	3,977
①環境学習 (森林環境学習、農業・林業環境学習)	1,843	0	①環境学習 (森林環境学習、農業・林業環境学習)	1,843	1,843
②みなと区民の森の整備 (森林経営計画、プロジェクト計画書作成)	2,134	0	②みなと区民の森の整備 (森林経営計画、プロジェクト計画書作成)	2,134	2,134
レベルアップ分以外	64,858	14	レベルアップ分以外	36,751	36,751
環境学習事業・みなと区民の森環境学習施設LED化 他	64,858	14	環境学習事業・みなと区民の森環境学習施設LED化 他	36,751	36,751
要求額	68,835	14	調整額	40,728	40,728

11 調整の考え方 12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位: 千円)

<p>環境学習要素の強い林業や農業体験等をできるようなプランをつくることは、区民や特に子どもたちの環境学習をより深めることができます。また、みなと区民の森を計画的に整備し、J-クレジット化することは、港区が目標としている2050年排出量実質ゼロに近づくことができるため、要求どおり予算を計上します。</p> <p>また、レベルアップ分以外の経費については、一部調整の上、経費を計上します。</p>	財源内訳	国庫支出金		
		都支出金		
		その他特財	諸収入 (電力売払収入) 港区版ふるさと納税寄附金 (環境分野) 等	40,728
		一般財源	-	
	事業実施に伴う将来コスト	J-クレジット発行時手続等 6,500千円 (うち特財6,500千円) / 年		
	債務負担行為	令和 年度 ~ 令和 年度	限度額	

1 事業名	食品廃棄物・食品ロス削減推進事業		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 6 施策No. 1 施策名 区民の参画と協働による3Rの推進 関連計画 環境基本計画 基本目標2 施策(5) 食品ロスの削減 ④ まちの発展と環境負荷の低減を両立する「持続可能な都市」の構築	
2 事業説明文	食品ロスや可燃ごみ量を削減するとともに、未利用食品を活用する団体等を支援するため、コンビニエンスストアの未利用食品受付店舗数を3店舗から10店舗に拡大します。						
3 事業内容、実施手法、スケジュール等				4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）			
レベルアップ分 【事業内容】 家庭で発生する未利用食品を回収し、子ども食堂等へ提供することで、食品ロスや可燃ごみ量の削減のみならず、未利用食品を活用する団体等を支援できます。より多くの未利用食品を有効活用するため、区民に身近で24時間対応可能なコンビニエンスストアでの受付店舗数を増やします。 【未利用食品配付先】 子ども食堂、生活・就労支援センター、フードバンク、母子生活支援施設		【受付場所】 区有施設10か所 コンビニエンスストア3店舗⇒10店舗 スーパー1店舗 ※今後、コンビニエンスストア40店舗まで拡大予定 【その他】 食品の回収から保管、仕分、提供までの一連業務をNPO法人みなと障がい者福祉事業団へ委託することで、障害者雇用の安定化に貢献します。		令和元年に「食品ロス削減推進法」が施行され、地方公共団体、事業者、消費者が相互に連携を図りながら食品ロス削減の推進に努める義務が定められました。令和4年度実施の「港区ごみ排出実態調査」では、可燃ごみに占める未利用食品の割合は1.73%と一定割合の未利用食品が可燃ごみとして廃棄されています。			
レベルアップ分以外 食品ロス削減推進事業経費		スケジュール 令和8年3月 関係事業者間で協定締結 4月 受付窓口を拡大して実施		5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 都：食品ロス・リサイクル対策推進事業（自治体への補助） 他区：世田谷区（コンビニエンスストア3店舗、スーパー1店舗を区の回収場所として実施）		6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載） コンビニエンスストアで未利用食品を回収することで、区民は24時間提供可能となり、利便性が向上します。年間1店舗当たり60kgの未利用食品回収を見込んでおり、可燃ごみ量の削減にもつながります。	
9 要求内容 (単位：千円)				7 根拠法令・規定等 ・食品ロスの削減の推進に関する法律 ・港区廃棄物の処理及び再利用に関する条例、同規則			
10 調整内容 (単位：千円)				8 事務事業評価結果 レベルアップ：区民が24時間「買物のついで」などで利用が可能となり、回収量の増加や可燃ごみとして廃棄される量の削減が期待できるため。			
項目				項目			
レベルアップ分		小計	うち特財	レベルアップ分		小計	うち特財
未利用食品仕分・運搬経費		13,229	6,549	未利用食品仕分・運搬経費		11,247	5,438
折りたたみコンテナ購入費用 @9,500×10個×1.1=104,500円		105	0	折りたたみコンテナ購入費用 @9,500×28個×1.1=292,600円		293	0
フードドライブ食品回収用キャリーバック購入費用 @3,700×6個×1.1=24,420円		25	0	フードドライブ食品回収用キャリーバック購入費用		0	0
デジタル台はかり購入費用 (@34,800×2個×1.1=76,560円)				デジタル台はかり購入費用 (@34,800×2個×1.1=76,560円)		77	0
レベルアップ分以外		9,005	0	レベルアップ分以外		7,706	0
食品ロス削減推進事業経費		9,005	0	食品ロス削減推進事業経費		7,706	0
要求額		22,234	6,549	調整額		18,953	5,438
11 調整の考え方				12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)			
24時間受付可能なコンビニエンスストアの店舗数を増やすことで、未利用食品の回収量の増加を見込むことができます。それにより、食品ロスや可燃ごみの削減が期待できるとともに、未利用食品を活用する団体等の支援にもつながることから、金額精査の上、予算を計上します。				財源内訳			
				国庫支出金			
				都支出金			
				その他特財		区市町村との連携による環境政策加速化事業(補助率1/2)	
一般財源		-		13,515			
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 10,877千円（うち特財5,438千円）/年					
債務負担行為		令和 年度 ~ 令和 年度				限度額	

1 事業名	特殊詐欺被害防止対策		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 5	施策No. 3	施策名	安全で安心できるまちづくりの推進
2 事業説明文	特殊詐欺の被害防止をより一層推進するため、自動通話録音機貸与の対象年齢を撤廃するとともに、ちいばす車内における周知・啓発を実施します。								
3 事業内容、実施手法、スケジュール等	レベルアップ分 【事業内容】 特殊詐欺等の被害防止を図るため、これまでは主な被害対象である65歳以上の高齢者世帯に、詐欺被害に抑止効果のある自動通話録音機を貸し出していました。近年、手口も巧妙化し、被害対象は若年世代にも拡大、被害額も都平均額を大幅に超えている状況が顕著であるため、自動通話録音機の貸出対象を若年世代にも拡大し、被害対策の更なる充実を図ります。 【レベルアップ内容】 ・自動通話録音機貸与対象年齢を拡大(65歳以上の貸与対象の年齢要件を撤廃) ・ちいばすの車内で注意喚起のポスター掲示及び動画放送を通年で実施。				4 経緯、背景、現状課題等(根拠データや区民ニーズも含めながら) 令和6年度と7年度の上半期の比較において、都・区とも特殊詐欺被害件数・金額ともに大幅に増加し、被害者も高齢者だけでなく全世代に拡大しています。区内ではオレオレ詐欺が被害件数の約8割を占めており、そのうち約7割が警察官を装って「事件の容疑者となっている」等不安をあまり振り込みをさせる内容のため、そうした手口に対応できる被害防止対策の強化が急務となっています。				
	レベルアップ分以外 65歳以上分の自動通話録音機の購入経費等 スケジュール 令和8年4月 拡大開始				5 国・都・他区等の具体的な取組状況(補助金等含む) 都：平成27年度に東京都特殊詐欺対策における自動通話録音機設置運用要綱第二条に基づき、自動通話録音機を購入後、各区市町村へ譲与。港区：160台 追加譲与はなし。 他区：23区すべてで同事業を実施。譲与台数終了後は区単独事業として継続しています。				
					6 事業実施により得られる効果・成果(可能な限り数値目標を記載) 自動通話録音機の貸与対象を全世代に拡大することにより、固定電話を有する若年世帯についても対策を講じることが可能となり、被害件数の減少が見込まれます。				
					7 根拠法令・規定等 なし		8 事務事業評価結果 レベルアップ：自動通話録音機の貸与対象年齢を撤廃することにより、固定電話を有する若年世帯についても対策を講じることが可能となり、被害件数の減少が期待できるため。		
9 要求内容	(単位：千円)				10 調整内容 (単位：千円)				
	項目	小計	(うち特財)		項目	小計	(うち特財)		
	レベルアップ分	496	0		レベルアップ分	2,395	0		
	自動通話録音機購入経費 (@3,250円×128台×1.1)	458	0		自動通話録音機購入経費 (@3,250円×128台×1.1)	458	0		
	自動通話録音機設置等支援経費 (@3,800円×9回×1.1)	38	0		自動通話録音機設置等支援経費 (@3,800円×9回×1.1)	38	0		
	ちいばす車内動画放送				ちいばす車内動画放送	922	0		
	ちいばす車内ポスター掲示				ちいばす車内ポスター掲示	977	0		
	レベルアップ分以外	1,373	0		レベルアップ分以外	1,373	0		
	自動通話録音機購入経費等(65歳以上分)	1,373	0		自動通話録音機購入経費等(65歳以上分)	1,373	0		
	要求額	1,869	0		調整額	3,768	0		
11 調整の考え方	特殊詐欺の被害が高齢者のみならず幅広い世代に広がっていることに対して、固定電話に設置する自動通話録音機の貸与対象を拡大することは特殊詐欺の被害防止につながると考えるため要求どおり予算を計上します。 また、更なる被害防止対策を図るため、注意喚起としてちいばす車内での動画放送やポスター掲示の予算を計上します。				12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)				
					財源内訳				
					国庫支出金				
					都支出金				
					その他特財				
					一般財源		-		3,768
					事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 2,395千円(うち特財なし)/年		
					債務負担行為		令和 年度 ~ 令和 年度	限度額	

1 事業名	家具転倒防止対策等促進事業		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 4 関連計画 ②	施策No. 4	施策名	地域の防災力の向上 港区地域防災計画 第2部 震災予防計画 第2章 施設構造物等の安全化 あらゆる危機から区民の命を守る「強靱な都市」の実現					
2 事業説明文	安全な在宅避難環境を確保するため、家具転倒防止器具等を再助成するとともに、対象器具等の拡充や申請上限ポイントの引上げをします。													
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）									
レベルアップ分 【事業内容】 家具転倒防止対策の更なる普及促進を図り、減災目標の早期達成をめざします。 ・申請履歴のリセットによる再申請の機会提供 平成18年度の事業開始から20年経過し、家具等更新による環境の変化や、すでに対策済の器具の更新が必要になっていることが考えられるため、これまでの支給及び取付支援の申請履歴をリセットし、再助成します。 ・現在の家具・家電に適した対象器具の拡充 現在の家具・家電等の傾向に対応した器具への変更や子ども部屋向けの器具を追加します。					【対象】港区に住民登録のある世帯 ※取付支援：自力で器具等を取り付けることが困難な世帯 【回数】1世帯1回（令和8年4月以降） 【補助率・上限】 ・申請の上限の引上げ ※ポイント制(100円=1ポイント)による現物支給 ・ひとり及び2人世帯の方 150⇒200ポイント ・3人以上世帯の方 195⇒250ポイント					阪神・淡路大震災では、けがの原因の48%が家具の転倒によるものでした。区の地域防災計画では、家具転倒防止対策率100%を減災目標の指標として掲げていますが、令和5年度に実施した港区民世論調査では、家具の転倒・移動・落下対策を「行っている」と回答した区民は70.5%にとどまっています。区は在宅避難を推奨しており、在宅避難を選択する住民にとって、室内の安全確保は不可欠です。				
レベルアップ分以外 申請用パンフレットの作成					スケジュール 令和8年3月 広報みなど等での周知 4月 申請受付開始予定					5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 他区：器具の購入及び取付支援の実施 ※いずれも対象者要件あり（品川区／中央区／世田谷区／練馬区等）				
9 要求内容 (単位：千円)					6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載） 安全な在宅避難環境の確保や、多様な世帯の関心を引くことで防災意識向上を促し、自助努力を推進していくことで、減災目標の早期達成につながります。									
10 調整内容 (単位：千円)					7 根拠法令・規定等 港区家具転倒防止対策等促進事業実施要綱									
11 調整の考え方					8 事務事業評価結果 レベルアップ：安全な在宅避難環境を確保されるとともに、自助努力を推進していくことにより、減災目標の早期達成も期待できるため。									
項目 小計 (うち特財)					項目 小計 (うち特財)									
レベルアップ分 53,835 2,327					レベルアップ分 53,835 46,631									
家具転倒防止器具等 51,840 1,350 20,000円×1,932件+25,000円×528件=51,840,000円					家具転倒防止器具等 51,840 45,654 20,000円×1,932件+25,000円×528件=51,840,000円									
家具転倒防止器具等の取付に係る支援 1,995 977 15,000円×133件=1,995,000円					家具転倒防止器具等の取付に係る支援 1,995 977 15,000円×133件=1,995,000円									
レベルアップ分以外 781 0					レベルアップ分以外 696 696									
パンフレット作成費 781 0					パンフレット作成費 696 696									
要求額 54,616 2,327					調整額 54,531 47,327									
12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)					財源内訳									
事業開始から20年経過し、再申請を可能にすることや上限の引上げなどは、更なる震災対策の推進が図れることからレベルアップ分は要求どおり予算を計上します。 また、レベルアップ分以外は一部経費を調整の上、予算を計上します。					国庫支出金									
					都支出金 高齢者施策推進区市町村包括補助事業補助金 2,327									
					その他特財 港区版ふるさと納税寄附金（防災・生活安全分野） 45,000									
					一般財源 - 7,204									
					事業実施に伴う将来コスト レベルアップ分 21,220千円（うち特財390千円）／年									
					債務負担行為 令和 年度 ～ 令和 年度 限度額									

令和7年度事務事業評価Bシート

1 事業名	災害対策住宅借上げ		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 4 関連計画 港区地域防災計画	施策No. 2 施策名 災害に強い体制の強化	② あらゆる危機から区民の命を守る「強靱な都市」の実現				
2 事業説明文	業務継続計画（BCP）改定に伴い増員となった初動態勢要員を確保するため、更なる民間賃貸住宅の借上げにより、災害対策住宅を拡充します。											
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）							
レベルアップ分 【事業内容】 BCP改定に伴い、災害発生時の初動態勢要員の更なる確保を要するため、民間賃貸住宅の借上げ事業を拡充します。 【対象】 区職員 【自己負担額】 賃料・共益費の合計額の50%			【想定場所・戸数】 区内29戸 応急対応業務に必要な人数に対して区内在住職員が不足する赤坂地区を中心に、家族住宅12戸、独身住宅17戸を追加で整備します。 【事業拡充後の災害対策住宅の戸数】 家族住宅 75戸 → 87戸 独身住宅 122戸 → 139戸 合計 197戸 → 226戸		区は、BCPに基づき災害発生時の応急対策業務に必要な初動態勢要員を算出しています。令和7年3月、災害発生時の応急対策業務の見直しを含めたBCP改定を行い、安定して業務に当たるために必要な人数は226名となりました。災害時の初動体制を確保するため、現在の災害対策住宅の整備目標数197戸に加えて、さらに29戸の災害対策住宅の整備が必要となります。							
レベルアップ分以外 令和7年度に実施している借上げ住宅の維持管理					令和8年4月 貸主との契約（順次） 5月 入居者募集・選定 7月 入居開始（順次）		5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）			6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載）		
					7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果					
					港区職員住宅規則		レベルアップ：借上げによる災害対策住宅戸数を増やすことについて、災害時の初動態勢がより強化され、区の防災対策がより充実するため。					
9 要求内容				(単位：千円)		10 調整内容				(単位：千円)		
項目		小計	うち特財	項目		小計	うち特財	項目		小計	うち特財	
レベルアップ分		87,338	33,935	レベルアップ分		87,338	33,935	レベルアップ分		87,338	33,935	
使用料及び賃借料(賃料・仲介手数料・敷金礼金)		85,992	33,935	使用料及び賃借料(賃料・仲介手数料・敷金礼金)		85,992	33,935	使用料及び賃借料(賃料・仲介手数料・敷金礼金)		85,992	33,935	
(独身住宅17戸：月額120,000円、家族住宅12戸：月額300,000円で想定)				(独身住宅17戸：月額120,000円、家族住宅12戸：月額300,000円で想定)				(独身住宅17戸：月額120,000円、家族住宅12戸：月額300,000円で想定)				
その他役務費(鍵交換費用)@26,400円×29戸		766	0	その他役務費(鍵交換費用)@26,400円×29戸		766	0	その他役務費(鍵交換費用)@26,400円×29戸		766	0	
保険料(火災保険料)@20,000円×29戸		580	0	保険料(火災保険料)@20,000円×29戸		580	0	保険料(火災保険料)@20,000円×29戸		580	0	
レベルアップ分以外		46,396	22,566	レベルアップ分以外		46,396	22,566	レベルアップ分以外		46,396	22,566	
賃貸借費用・役務費		46,396	22,566	賃貸借費用・役務費		46,396	22,566	賃貸借費用・役務費		46,396	22,566	
要求額		133,734	56,501	調整額		133,734	56,501	調整額		133,734	56,501	
11 調整の考え方					12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)							
災害発生時の初動態勢を確保するに当たり、新たな職員住宅の整備も困難であることから、令和7年度から民間賃貸住宅の借上げを開始しました。BCP改定に伴い、災害発生時に安定して応急対策業務を実施するため、本事業の予算を要求どおり計上します。					財源内訳		国庫支出金					
					財源内訳		都支出金					
					財源内訳		その他特財		借上職員住宅家賃収入		56,501	
					財源内訳		一般財源		-		77,233	
					事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分		119,178千円(うち特財59,586千円) / 年			
債務負担行為		令和 年度 ~ 令和 年度		限度額								

1 事業名	人材育成	区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 26 施策No. 3 施策名 未来を切り拓く人材の育成と誰もが活躍する執行体制の整備
					関連計画 港区職員未来人材育成・確保基本方針 1 (1) 区役所内大学(みなとユニバーシティ)の設置等による成長支援
					(6) 人口増加に伴い拡大する行政需要への的確な対応

2 事業説明文 福祉系、一般技術系などの専門性が求められる職員を育成するため、港区職員自己啓発助成及び港区職員一級建築士養成講座受講費等助成の拡充を行い、職務に必要な資格取得の支援を行います。

3 事業内容、実施手法、スケジュール等

レベルアップ分 区は、通信教育講座等を活用して自発的に学習し、職務に役立てようとする職員に対し、受講料の一部を助成することで、区政の効率的な運営をめざす人材を育成しています。 専門性が求められる職員の更なる育成に向け、講座費用が高額な専門職の講座を対象とする港区職員自己啓発助成及び港区職員一級建築士養成講座受講費等助成について、それぞれ助成上限額を引き上げます。 ○港区職員自己啓発助成 【対象】 区に勤務する常勤職員	【助成率・上限】 助成率：80%、上限：5万円 ⇒(上限)建築・土木・造園関係：40万円 福祉関係：20万円、その他：5万円 ○港区職員一級建築士養成講座受講費等助成 【対象】 区に勤務する常勤職員のうち、一級建築士等の受験資格を有する者 【助成率・上限】 助成率：90%、上限：50万円⇒70万円 また、新たに建築主事資格等を得るために必要な講習会及び免許取得に要する費用を全額助成
レベルアップ分以外 区研修の実施や各職場の状況に合わせた部門研修の実施等	スケジュール 令和8年3月 各要綱の改正 4月 対象講座の決定 5月 実施通知

4 経緯、背景、現状課題等(根拠データや区民ニーズも含めながら)

自己啓発助成については、専門職の資格取得のための講座が高額なため、現行の補助上限では、職員へ十分な支援が行えておりません。また、一級建築士養成講座受講費等助成については、自己負担が30万円程度生じます。一級建築士は、建築主事の設置に当たり必須条件となる資格であるため、資格取得者を継続的に増やす必要があります。

5 国・都・他区等の具体的な取組状況(補助金等含む)

特別区：23区中22区で実施

6 事業実施により得られる効果・成果(可能な限り数値目標を記載)

自発的な学習を後押しすることで職員のキャリア形成意欲を高めるとともに、専門性を備えた職員の能力を高めることで、社会経済情勢が加速的に変化している中であっても、多様な人材が成長し、活躍できる組織運営を実現します。

7 根拠法令・規定等

・港区職員自己啓発助成要綱
・港区職員一級建築士養成講座受講費等助成要綱

8 事務事業評価結果

レベルアップ：職員向け自己啓発支援を拡充することについて、多様な人材が成長し、活躍できる組織運営の実現が期待できるため。

9 要求内容 (単位：千円)

項目	小計	(うち特財)
レベルアップ分	3,214	0
港区職員自己啓発助成	1,114	0
港区職員一級建築士養成講座受講費等助成(3名分)	2,100	0
レベルアップ分以外	36,484	0
区研修の実施等	36,484	0
要求額	39,698	0

10 調整内容 (単位：千円)

項目	小計	(うち特財)
レベルアップ分	3,214	0
港区職員自己啓発助成	1,114	0
港区職員一級建築士養成講座受講費等助成(3名分)	2,100	0
レベルアップ分以外	33,925	972
区研修の実施等	33,925	972
調整額	37,139	972

11 調整の考え方

令和7年4月に策定した港区職員未来人材育成・確保基本方針では、めざす「職場像」に関する基本理念の一つとして、学びやすい環境の整備とキャリア形成支援による「成長支援」を行う職場を挙げ、取組として専門職の専門性の更なる向上に向けた資格取得等の支援を行うこととしています。
自己啓発助成について、レベルアップにより助成上限額を引き上げることで、職員の専門性向上が図れると考えられます。また、建築主事の候補者を確保するため、一級建築士受験者をさらに支援する必要があります。
専門性が求められる職員の更なる育成に向け、本事業の予算を計上します。

12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)

財源内訳	国庫支出金	児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金 等	818
	都支出金	子供・子育て支援交付金	93
	その他特財	区市町村との連携による環境政策加速化事業収入	61
	一般財源	-	36,167
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 3,214千円(うち特財なし) / 年	
債務負担行為		令和 年度 ~ 令和 年度	限度額

1 事業名	海外留学支援事業	区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 16 施策No. 4 施策名 国際人育成の推進
				関連計画	なし
				③	地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現

2 事業説明文 港区に住み、学ぶ全ての子どもたちに対する国際理解教育を推進するため、海外留学等に係る常設相談窓口を設置するとともに、海外留学体験事業を実施します。

3 事業内容、実施手法、スケジュール等

<p>レベルアップ分</p> <p>①海外留学等に係る常設相談窓口の設置</p> <p>【事業内容】 海外留学や海外大学への進学に関する疑問や不安を個別的にサポートするため、常設相談窓口を設置します。</p> <p>【対象】 区民</p> <p>【対応時間（予定）・対応方法】 火～金 11:30～20:00 土 10:30～19:00 インターネット及び電話</p>	<p>②海外留学体験事業（サマースクール）の実施</p> <p>【事業内容】 海外留学及び海外大学への進学に対する具体的なイメージを持てるように、海外大学で日本キャンパスを所有する大学において海外留学体験事業を実施します。</p> <p>【対象・定員・費用】 高校生の区民 30名（予定） 自己負担額なし</p> <p>【場所・回数】 都内の海外大学 1回（5日間程度）</p>
<p>レベルアップ分以外</p> <p>きっかけづくりセミナー実施経費、海外進学セミナー実施経費、ワークショップ実施経費、海外留学支援検討委員会謝礼等</p>	<p>スケジュール</p> <p>令和8年5月 常設相談窓口開設 海外学校留学体験募集 8月 海外学校留学体験実施</p>

4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）

区立幼稚園及び区立小・中学校の国際理解教育が充実する中、本事業では中学校卒業以降や港区に住む全ての子どもを対象に、令和6年度から海外留学や海外大学への進学に関するセミナー等を実施しています。これまでの参加者アンケートにおいて、海外留学等に関する体験の機会の創出や疑問や不安を解消する個別のサポート体制の構築などを要望する声があります。

5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）

国：大使館や奨学金事業者と連携した海外留学フェアや奨学金事業を実施
都：相談窓口の常設設置、留学フェアの実施、バーチャル留学特設サイトの運営
他区：海外大学等が対象となる入学資金融資あっせんの実施（江戸川区）

6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載）

相談窓口の設置により、留学等に興味を持った学生や保護者の具体的な行動を後押しすることができます。また、海外学校留学体験への参加により、海外大学進学等に対する具体的なイメージを持ち、選択肢として検討するきっかけを作ることができます。

7 根拠法令・規定等

なし

8 事務事業評価結果

レベルアップ：これまで以上に港区の子どもたちが海外に興味を持ち、将来の進路を幅広く選択できることにつながるため。

9 要求内容 (単位：千円)

項目	小計	うち特財
レベルアップ分	6,166	0
常設相談窓口設置経費	2,200	0
海外留学体験事業実施経費	3,966	0
レベルアップ分以外	6,536	0
きっかけづくりセミナー実施経費等	6,536	0
要求額	12,702	0

10 調整内容 (単位：千円)

項目	小計	うち特財
レベルアップ分	6,166	0
常設相談窓口設置経費	2,200	0
海外学校留学体験事業実施経費	3,966	0
レベルアップ分以外	6,536	0
きっかけづくりセミナー実施経費等	6,536	0
調整額	12,702	0

11 調整の考え方

常設相談窓口の設置及び海外留学体験事業の実施は、海外留学に関する事業を進めてきた中で出てきた課題である「留学制度や留学スタイル等の個別ニーズに対応するための相談体制を確立させること」と、「現地の大学等での語学力や異文化コミュニケーションなどに不安がある学生の心理的負担を軽減させること」へのアプローチとなる事業であり、大変有意義なものであると考えます。

要求経費については、単年度だけではなく後年度負担も踏まえて多額ではありますが、海外へ羽ばたく人材を育成するとの点において、それ以上に意味のあるものと考え、要求どおり予算を計上します。

12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)

財源内訳	国庫支出金		
	都支出金		
	その他特財		
	一般財源	-	12,702
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 6,166千円（うち特財なし）／年	
債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度	限度額

1 事業名	私立学校指導監督	区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 17 施策No. 4 施策名 小学校入学前教育の充実 関連計画 幼児教育振興アクションプラン ③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現
-------	----------	----	--------	--------	---

2 事業説明文 給食を実施する私立幼稚園（私学助成園）に通園する園児に対する副食費補助を全園児に拡大するため、私立幼稚園補助金システムの改修を行います。

3 事業内容、実施手法、スケジュール等

レベルアップ分 【事業内容】 給食を実施する私学助成園に通園する園児に対する副食費補助について、現在一部の園児を対象としているものを、所得制限や多子世帯の条件を撤廃し、全ての園児を対象とします。 このことに伴い、私立幼稚園補助金システムの改修を行います。 【対象システム】 私立幼稚園補助金システム	スケジュール 令和8年5月 事業者と契約 令和9年2月 システム改修完了
レベルアップ分以外 システム保守経費、標準化対応経費等	

4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）

区では、幼児教育・保育無償化により、年収360万円未満相当の世帯の第1子の園児及び第2子以降の園児に対し、給食における副食費の補助を実施しています。しかし、認可保育園における給食費無償化や区立幼稚園において実施を予定している配送弁当の無償提供により、施設間の較差が生じます。

5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）

国：幼児教育・保育無償化に当たり年収360万円未満相当の世帯の子ども及び第3子以降の子どもの副食費を免除
区：所得や兄弟の有無に関わらず給食に係る実費額を補助（北区、荒川区、葛飾区、足立等）

6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載）

物価高騰等に対する保護者の経済的負担が軽減され、子育て支援が充実します。

7 根拠法令・規定等

なし

8 事務事業評価結果

レベルアップ：公立幼稚園等との施設間の較差をなくすことにつながるため。

9 要求内容 (単位：千円)			10 調整内容 (単位：千円)		
項目	小計	うち特財	項目	小計	うち特財
レベルアップ分	1,982	0	レベルアップ分	1,982	0
副食費補助対象者拡大に伴うシステム改修経費	1,982	0	副食費補助対象者拡大に伴うシステム改修経費	1,982	0
レベルアップ分以外	55,597	2,473	レベルアップ分以外	55,597	2,473
システム保守経費、標準化対応経費等	55,597	2,473	システム保守経費、標準化対応経費等	55,597	2,473
要求額	57,579	2,473	調整額	57,579	2,473

11 調整の考え方

認可保育園及び区立幼稚園との較差をなくすことは、教育の公平性や質の向上、少子化対策などの観点から、極めて重要な政策課題への解決策として必要なことであることから、本件要求経費は必要なものとして、要求どおり予算を計上します。

12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)

財源内訳	国庫支出金		
	都支出金	事務処理特例事業費	2,473
	その他特財		
	一般財源	-	55,106
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 なし	
債務負担行為		令和 年度 ~ 令和 年度	限度額

1 事業名	私立幼稚園保育料等給付	区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 17 施策No. 4 施策名 小学校入学前教育の充実 関連計画 幼児教育振興アクションプラン ③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現
-------	-------------	----	--------	--------	---

2 事業説明文 保護者の経済的負担を軽減し、子育ての支援を推進するため、給食を実施する私立幼稚園（私学助成園）に通園する園児に対する副食費補助を全園児に拡大します。

3 事業内容、実施手法、スケジュール等

<p>レベルアップ分</p> <p>【事業内容】 給食を実施する私学助成園に通園する園児に対する副食費補助について、現在一部の園児を対象としているものを、所得制限や多子世帯の条件を撤廃し、全ての園児を対象とします。</p> <p>【対象】 給食を実施する私学助成園に通う港区在住の全ての園児</p> <p>【補助金受給者】 対象園児の保護者</p>	<p>【補助額】 月額上限4,900円 ※1食当たり副食費相当額は新制度園の公定価格上の副食費徴収免除加算と同じ単価（令和7年度は245円）</p>
<p>レベルアップ分以外</p> <p>施設等利用補助費、預かり保育利用補助費、副食費補助費（現行分）</p>	<p>スケジュール</p> <p>令和8年4月 私学助成園に通園する園児の認定 6月 補助金申請書配付 令和9年5月 補助金支給</p>

4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）

区では、幼児教育・保育無償化により、年収360万円未満相当の世帯の第1子の園児及び第2子以降の園児に対し、給食における副食費の補助を実施しています。しかし、認可保育園における給食費無償化や区立幼稚園において実施を予定している配送弁当の無償提供により、施設間の較差が生じます。

5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）

国：幼児教育・保育無償化に当たり年収360万円未満相当の世帯の子ども及び第3子以降の子どもの副食費を免除
区：所得や兄弟の有無に関わらず給食に係る実費額を補助（北区、荒川区、葛飾区、足立等）

6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載）

物価高騰等に対する保護者の経済的負担が軽減され、子育て支援が充実します。

7 根拠法令・規定等

港区実費徴収に係る補足給付費交付要綱

8 事務事業評価結果

レベルアップ：公立幼稚園等との施設間の較差をなくすことにつながるため。

9 要求内容 (単位：千円)

項目	小計	うち特財
レベルアップ分	22,423	0
副食費補助費（拡大分）（@4,900円×416人×11月）	22,423	0
レベルアップ分以外	464,359	343,626
施設等利用補助費、預かり保育利用補助費、副食費補助費（現行分）	464,359	343,626
要求額	486,782	343,626

10 調整内容 (単位：千円)

項目	小計	うち特財
レベルアップ分	22,423	0
副食費補助費（拡大分）（@4,900円×416人×11月）	22,423	0
レベルアップ分以外	464,359	343,626
施設等利用補助費、預かり保育利用補助費、副食費補助費（現行分）	464,359	343,626
調整額	486,782	343,626

11 調整の考え方

認可保育園及び区立幼稚園との較差をなくすことは、教育の公平性や質の向上、少子化対策などの観点から、極めて重要な政策課題への解決策として必要なことであることから、要求経費は必要なものとして、要求どおり予算を計上します。

12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)

財源内訳	国庫支出金	子育てのための施設等利用給付交付金(補助率1/2) 子ども・子育て支援交付金(補助率1/3)	228,786
	都支出金	子育てのための施設等利用給付交付金(補助率1/4) 子ども・子育て支援交付金(補助率1/3)	114,840
	その他特財		
	一般財源	-	143,156
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 22,423千円（うち特財なし）/年	
債務負担行為		令和 年度 ~ 令和 年度	限度額

1 事業名	幼稚園・こども園広域入園事務	区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 17 施策No. 4 施策名 小学校入学前教育の充実 関連計画 港区幼児教育振興アクションプラン ③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現
-------	----------------	----	--------	--------	---

2 事業説明文 保護者の経済的負担を軽減し、子育ての支援を推進するため、給食を実施する私立幼稚園（新制度園）に通園する園児に対する副食費補助を全園児に拡大します。

3 事業内容、実施手法、スケジュール等

<p>レベルアップ分</p> <p>【事業内容】 給食を実施する私学助成園に通園する園児に対する副食費補助について、現在一部の園児を対象としているものを、所得制限や多子世帯の条件を撤廃し、全ての園児を対象とします。</p> <p>【対象】 給食を実施する新制度に移行した幼稚園等に通う港区在住の全て園児</p> <p>【補助金受給者】 新制度園に移行した私立幼稚園等</p>	<p>【補助額】 月額上限4,900円 ※1食当たり副食費相当額は公定価格上の副食費徴収免除加算と同じ単価（令和7年度は245円）</p>
<p>レベルアップ分以外</p> <p>施設型給付費、一時預かり補助費、副食費補助費（現行分）</p>	<p>スケジュール</p> <p>令和8年4月 新制度園に通園する園児の認定 令和9年5月 補助金支給</p>

4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）

区では、幼児教育・保育無償化により、年収360万円未満相当の世帯の第1子の園児及び第2子以降の園児に対し、給食における副食費の補助を実施しています。しかし、認可保育園における給食費無償化や区立幼稚園において実施を予定している配送弁当の無償提供により、施設間の較差が生じます。

5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）

国：幼児教育・保育無償化に当たり年収360万円未満相当の世帯の子ども及び第3子以降の子どもの副食費を免除
区：所得や兄弟の有無に関わらず給食に係る実費額を補助（北区、荒川区、葛飾区、足立等）

6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載）

物価高騰等に対する保護者の経済的負担が軽減され、子育て支援が充実します。

7 根拠法令・規定等

港区子どものための教育・保育給付認定に係る保育認定を受けた保護者の利用者負担額等に関する規則

8 事務事業評価結果

レベルアップ：公立幼稚園等との施設間の較差をなくすことにつながるため。

9 要求内容 (単位：千円)

項目	小計	うち特財
レベルアップ分	1,348	0
副食費補助費（拡大分）（@4,900円×25人×11月）	1,348	0
レベルアップ分以外	67,968	46,551
施設型給付費、一時預かり補助費、副食費補助費（現行分）	67,968	46,551
要求額	69,316	46,551

10 調整内容 (単位：千円)

項目	小計	うち特財
レベルアップ分	1,671	0
副食費補助（拡大分）（@4,900円×31人×11月）	1,671	0
レベルアップ分以外	67,968	46,551
施設型給付費、一時預かり補助費、副食費補助費（現行分）	67,968	46,551
調整額	69,639	46,551

11 調整の考え方

認可保育園及び区立幼稚園との較差をなくすことは、教育の公平性や質の向上、少子化対策などの観点から、極めて重要な政策課題への解決策として必要なことから、要求経費の一部を精査した上で予算を計上します。

12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)

財源内訳	国庫支出金	子どものための教育・保育給付交付金 子ども・子育て支援交付金	25,138
	都支出金	「子ども・子育て支援法」に基づく都負担金 子どものための教育・保育給付費負担金	21,413
	その他特財		
	一般財源	-	23,088
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 1,671千円（うち特財なし）／年	
債務負担行為		令和 年度 ~ 令和 年度	限度額

1 事業名	学校プール開放事業		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 22 施策No. 3 施策名 スポーツを楽しむ場の確保と利用促進 関連計画 スポーツ推進計画 基本目標3 施策(2) 学校屋内プールの開放 ① 希望あふれる「にぎわいと活力に満ちた都市」の実現
2 事業説明文	区民等が身近な場所で気軽にスポーツを親しむ環境を整備するため、学校屋内プールの開放校を拡大します。					
3 事業内容、実施手法、スケジュール等				4 経緯、背景、現状課題等(根拠データや区民ニーズも含めながら)		
レベルアップ分 【事業内容】 現在区民に開放している学校屋内プールの老朽化などを踏まえ、現在開放していない学校屋内プールを新たに開放します。 【新規開放校】 ①三田中学校 令和8年6月開始：通年開放 ②白金の丘学園 令和8年7月開始：通年開放		スケジュール(予定) 令和8年3月 高松中学校プール開放終了 6月 三田中学校プール開放開始 7月 白金の丘学園プール開放開始		<p>令和6年度及び7年度で実施した運動・スポーツ実施場所に関する需要調査において、スポーツセンタープール及び学校プールの利用者の約5割から、「港区内のプールの拡大を希望する」との意見がありました。また、令和7年度の学校屋内プール利用者数は前年度の同月と比較して29%増加しており、更なる区民ニーズに応えるためには、開放校や利用対象の拡大が必要です。</p> <p>5 国・都・他区等の具体的な取組状況(補助金等含む) 区：学校プール開放を実施(14区)</p> <p>6 事業実施により得られる効果・成果(可能な限り数値目標を記載) これまで利用の機会がなかった人にもスポーツに親しむ機会を創出するとともに、利用者にとってより柔軟で利便性の高い環境が構築されます。</p>		
レベルアップ分以外 小・中学校8校(高松中学校は令和7年度末で終了)の屋内プール開放管理経費等				7 根拠法令・規定等 港区立学校施設等使用条例、港区立学校屋内プールの使用に関する規則等		8 事務事業評価結果 レベルアップ：区民のプール需要を鑑みると、利用できるプールを増やすことは妥当であるため。
9 要求内容 (単位：千円)				10 調整内容 (単位：千円)		
項目		小計	うち特財	項目		小計 うち特財
レベルアップ分		44,067	3,091	レベルアップ分		36,144 3,091
【三田中学校】屋内プール開放管理経費、水質検査経費		19,792	1,627	【三田中学校】屋内プール開放管理経費、水質検査経費		15,863 1,627
【白金の丘学園】屋内プール開放管理経費、水質検査経費、キャッシュレス使用料等		16,672	1,464	【白金の丘学園】屋内プール開放管理経費、水質検査経費、キャッシュレス使用料等		13,366 1,464
【白金の丘学園】券売機・脱水機・ロッカー等、消耗品等購入費		7,603	0	【白金の丘学園】券売機・脱水機・ロッカー等、消耗品等購入費		6,915 0
レベルアップ分以外		170,380	14,324	レベルアップ分以外		136,399 14,324
屋内プール開放管理経費等		170,380	14,324	屋内プール開放管理経費等		136,399 14,324
要求額		214,447	17,415	調整額		172,543 17,415
11 調整の考え方				12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)		
<p>プール利用に関するニーズは、運動・スポーツ実施場所に関する需要調査の結果や利用実態からみても高い状況にあります。一方、現在の屋内プール利用状況では利用定員にまだ一定の空きが生じています。プール開放には多くの経費が発生することから、開放校を拡大するとの判断は慎重にすべきですが、令和8年度については、スポーツセンタープールを利用休止にすることから、芝浦小学校屋内プールと共にその代替的施設として、また、高松中学校屋内プール開放を令和7年度末をもって終了することから、一部の経費を精査した上で予算を計上します。</p> <p>なお、令和9年度以降の屋内プール開放の運営については、スポーツセンタープールが休止している令和8年度の状況下での費用対効果を十分に検証した上で、慎重に判断する必要があります。</p>				財源内訳		
				国庫支出金		
				都支出金		
				その他特財		屋内プール使用料
一般財源		-	155,128			
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 29,229千円(うち特財3,091千円) / 年				
債務負担行為		令和 年度 ~ 令和 年度	限度額			

1 事業名	区立運動場管理運営	区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 22 施策No. 3 施策名 スポーツを楽しむ場の確保と利用促進 関連計画 スポーツ推進計画 基本目標3 施策(1) 区立スポーツ施設等の計画的な整備と充実 ① 希望あふれる「にぎわいと活力に満ちた都市」の実現
-------	-----------	----	--------	--------	---

2 事業説明文	区民等が身近な場所で気軽にスポーツを親しむ環境を整備するため、区立芝浦中央公園運動場の利用時間を拡大します。				
---------	--	--	--	--	--

3 事業内容、実施手法、スケジュール等	4 経緯、背景、現状課題等(根拠データや区民ニーズも含めながら)
---------------------	----------------------------------

<p>レベルアップ分</p> <p>【事業内容】 区民のスポーツ活動の場を拡充するため、近隣への影響が少ない芝浦中央公園運動場の利用開始時刻を7時にします。</p> <p>【利用時間】 令和7年度：8:00～21:00 令和8年度：7:00～21:00(1月～)</p> <p>※利用枠の設定には施設予約システムの改修(経費：約400万円)が必要です。</p>	<p>【対象】 区内在住者・区内勤者・区内在学者及びこれらの者を主たる構成員とする団体等</p> <p>【対象施設】 ・テニスコート ・フットサル場</p>
5 国・都・他区等の具体的な取組状況(補助金等含む)	区：多くの区で区立運動施設の早朝利用が可能になっています。(17区)
6 事業実施により得られる効果・成果(可能な限り数値目標を記載)	区民がスポーツに親しむ機会が増え、スポーツによる笑顔の創出や健康促進につながります。

<p>レベルアップ分以外</p> <p>各運動場指定管理料、芝公園多目的運動場中規模改修経費、熱中症対策備品購入経費等</p>	<p>スケジュール</p> <p>令和8年4月～ 施設予約システム改修 10月 抽選申込開始 令和9年1月 早朝利用開始</p>
7 根拠法令・規定等	8 事務事業評価結果
・港区立運動場条例 ・港区立運動場条例施行規則	レベルアップ：区民のスポーツ活動の場の拡充につながるため。

9 要求内容 (単位：千円)	10 調整内容 (単位：千円)																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>うち特財</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td>137</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>運動場運営経費(利用時間拡大分)</td> <td>137</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>レベルアップ分以外</td> <td>565,587</td> <td>873</td> </tr> <tr> <td>各運動場指定管理料等</td> <td>565,587</td> <td>873</td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>565,724</td> <td>873</td> </tr> </tbody> </table>	項目	小計	うち特財	レベルアップ分	137	0	運動場運営経費(利用時間拡大分)	137	0	レベルアップ分以外	565,587	873	各運動場指定管理料等	565,587	873	要求額	565,724	873	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>うち特財</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td>137</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>運動場運営経費(利用時間拡大分)</td> <td>137</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>レベルアップ分以外</td> <td>561,970</td> <td>873</td> </tr> <tr> <td>各運動場指定管理料等</td> <td>561,970</td> <td>873</td> </tr> <tr> <td>調整額</td> <td>562,107</td> <td>873</td> </tr> </tbody> </table>	項目	小計	うち特財	レベルアップ分	137	0	運動場運営経費(利用時間拡大分)	137	0	レベルアップ分以外	561,970	873	各運動場指定管理料等	561,970	873	調整額	562,107	873
項目	小計	うち特財																																			
レベルアップ分	137	0																																			
運動場運営経費(利用時間拡大分)	137	0																																			
レベルアップ分以外	565,587	873																																			
各運動場指定管理料等	565,587	873																																			
要求額	565,724	873																																			
項目	小計	うち特財																																			
レベルアップ分	137	0																																			
運動場運営経費(利用時間拡大分)	137	0																																			
レベルアップ分以外	561,970	873																																			
各運動場指定管理料等	561,970	873																																			
調整額	562,107	873																																			

11 調整の考え方	12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)		
<p>芝浦中央公園運動場は、テニスコートの利用率が年間を通してほぼ100%であるなど利用ニーズが非常に高く、利用者が満足に利用できていない現状があることから、この現状を改善していく必要があります。また、施設利用者に対するアンケート調査において、早朝利用のニーズを確認したところ、多くの利用者が早朝利用を望んでいるとの結果が出ていることから、本事業の実施に伴う成果が見込まれます。</p> <p>以上のことから、レベルアップ分以外の経費の一部を精査した上で予算を計上します。</p>	財源内訳	国庫支出金	
	都支出金		
	その他特財	教育財産目的外使用料、光熱水費受入	873
	一般財源	-	561,234
事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 548千円(うち特財なし) / 年		
債務負担行為	令和 年度 ~ 令和 年度	限度額	

1 事業名	学習活動支援保護者負担軽減事業		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 16 施策No. 5 施策名 安全・安心で魅力ある教育環境の整備 関連計画 港区学校教育推進計画 基本目標4 施策(2)安全・安心で魅力ある教育環境の整備 ③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現
2 事業説明文	公教育無償化を実現するため、保護者負担としている区立小・中学校の校外学習に係る費用を公費で負担します。					
3 事業内容、実施手法、スケジュール等				4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）		
レベルアップ分 【事業内容】 区立小・中学校の校外学習において保護者負担としている施設入場料等及びバス雇上げ費用を公費で負担（無償化）します。				区立小・中学校の児童・生徒が家庭の経済状況に関係なく、安心して、質の高い教育を受けられるようにするためには、公教育無償化を実現する必要があります。		
				5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）		
				学用品費等無償化：港区、葛飾区、荒川区、台東区、品川区、足立区 移動教室等無償化：荒川区、葛飾区、墨田区		
				6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載）		
				家庭の状況にかかわらず、区立小・中学校の児童・生徒が安心して学習に取り組むことができる環境が整備されます。		
レベルアップ分以外 校外学習施設入場料等（現行補助分）、未就園児施設・園庭開放に係る消耗品費、卒業・卒園アルバム補助費		スケジュール 令和8年4月 事業実施		7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果
				なし		レベルアップ：保護者の経済状況にかかわらず、児童・生徒が安心して学べる環境の整備が期待できるため。
9 要求内容 (単位：千円)				10 調整内容 (単位：千円)		
項目		小計	(うち特財)	項目		小計 (うち特財)
レベルアップ分		136,326	0	レベルアップ分		107,408 0
校外学習施設入場料等（補助増額分）		29,990	0	校外学習施設入場料等（補助増額分）		29,990 0
校外学習バス雇上げ経費（@207,000円×467台×1.1）		106,336	0	校外学習バス雇上げ経費（@207,000円×340台×1.1）		77,418 0
レベルアップ分以外		34,751	0	レベルアップ分以外		34,751 0
校外学習施設入場料等（現行補助分）等		34,751	0	校外学習施設入場料等（現行補助分）等		34,751 0
要求額		171,077	0	調整額		142,159 0
11 調整の考え方				12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)		
家庭の経済状況に関係なく、区立小・中学校の児童・生徒が平等に教育を受けられる環境の構築のため、必要な経費であることから、要求内容のうち、バス雇上げ経費について、バスの台数を各校の雇上げ実績に上昇係数を乗じた台数に修正した上で予算を計上します。				財源内訳		
				国庫支出金		
				都支出金		
				その他特財		
一般財源		-	142,159	事業実施に伴う将来コスト		
		レベルアップ分 107,408千円（うち特財なし）／年			債務負担行為	
		令和 年度 ~ 令和 年度		限度額		

令和7年度事務事業評価Bシート

事業所管	学校教育部 学務課	TEL: 03-3578-2778	NO.	76
------	-----------	-------------------	-----	----

1 事業名	小学校移動教室運営事務	区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 16 施策No. 5 施策名 安全・安心で魅力ある教育環境の整備 関連計画 港区学校教育推進計画 基本目標4 施策(2)安全・安心で魅力ある教育環境の整備 ③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現
-------	-------------	----	--------	--------	--

2 事業説明文 公教育無償化を実現するため、保護者負担としている小学校移動教室に係る費用を公費で負担します。

3 事業内容、実施手法、スケジュール等		4 経緯、背景、現状課題等(根拠データや区民ニーズも含めながら)			
レベルアップ分 【事業内容】 小学校移動教室において保護者負担としている交通費、食事代及び体験学習費等を公費で負担(無償化)します。 【食事代について】 現在、区の歳入となっていますが、食事代の無償化に伴い歳入はなくなります。	【対象学年・対象児童数】 小学校6年生 1,854人 【行き先】 箱根 【参加】 教育課程内の行事のため出席は必須	区立小学校の児童が家庭の経済状況に関係なく、安心して、質の高い教育を受けられるようにするためには、公教育無償化を実現する必要があります。			
レベルアップ分以外 移動教室運営経費、保険料、看護師配置経費等		5 国・都・他区等の具体的な取組状況(補助金等含む) 学用品費等無償化: 港区、葛飾区、荒川区、台東区、品川区、足立区 移動教室等無償化: 荒川区、葛飾区、墨田区			
スケジュール 令和8年4月 事業実施(無償化開始)		6 事業実施により得られる効果・成果(可能な限り数値目標を記載) 家庭の状況にかかわらず、区立小学校の児童が安心して学習に取り組むことができる環境が整備されます。			
		7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果	
		なし		レベルアップ: 保護者の経済状況にかかわらず、児童が安心して学べる環境の整備が期待できるため。	

9 要求内容 (単位: 千円)			10 調整内容 (単位: 千円)		
項目	小計	(うち特財)	項目	小計	(うち特財)
レベルアップ分	8,405	0	レベルアップ分	8,405	0
交通費(箱根フリーパスを利用する児童分(全児童の1/3)) (@1,000円×618人)	618	0	交通費(箱根フリーパスを利用する児童分(全児童の1/3)) (@1,000円×618人)	618	0
体験学習費等(@4,200円×1,854人)	7,787	0	体験学習費等(@4,200円×1,854人)	7,787	0
レベルアップ分以外	38,597	0	レベルアップ分以外	38,597	0
移動教室運営経費、保険料、看護師配置経費等	38,597	0	移動教室運営経費、保険料、看護師配置経費等	38,597	0
要求額	47,002	0	調整額	47,002	0

11 調整の考え方		12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位: 千円)			
本経費は、家庭の経済状況に関係なく、区立小学校の児童が平等に教育を受けられる環境の構築のために必要な経費であり、要求経費も実績に応じた額に精査されていることから、要求どおり予算を計上します。		財源内訳	国庫支出金		
			都支出金		
			その他特財		
		一般財源	-	47,002	
		事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 8,405千円(うち特財なし)/年		
		債務負担行為	令和 年度 ~ 令和 年度	限度額	

令和7年度事務事業評価Bシート

事業所管	学校教育部 学務課	TEL: 03-3578-2772	NO.	77
------	-----------	-------------------	-----	----

1 事業名	小学校の安全体制の整備		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 16 関連計画 港区教育推進計画 ③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現	施策No. 5 施策名 安全・安心で魅力ある教育環境の整備 基本目標4 施策(2) 民間警備員の配置		
2 事業説明文	モーニングスクールを全区立小学校で実施することに伴い、朝の警備体制を強化するため、学校警備の警備時間を拡大します。								
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）				
レベルアップ分 【事業内容】 モーニングスクールを全区立小学校で実施することに伴い、朝の警備開始時刻を変更します。 【警備時間】 (令和7年度まで) 8:00～19:00 (お台場学園港陽小は8:00～18:00) (令和8年度から) 7:15～19:00 (お台場学園港陽小は7:15～18:00)		【モーニングスクールについて（参考）】 全区立小学校で実施する「児童の朝の居場所づくり事業」であり、本事業の中で、児童が読書に親しむことができる環境を創出し、読み聞かせや本の紹介など児童の読書支援を行います。 (実施場所) 学校図書館（原則） (実施時間) 7:30から登校開始時刻まで		各小学校に配置していた警備員を令和7年度から2名体制に変更し、正門での来校者確認や巡回警備を行っています。 令和8年度からモーニングスクールを全区立小学校で実施することに伴い、現状よりも早い時間から児童が登校するため、朝の警備体制を強化する必要があります。			5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 渋谷区：区立小学校全校に警備員を配置 目黒区：区立小学校で1カ月ずつ警備員を試行的に配置（令和7年度） 江戸川区、品川区：児童の朝の居場所づくりに関する事業の開始に伴い見守り員を配置		
学校警備等経費【現行分】		スケジュール 令和8年4月 新たな警備時間による警備開始		6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載） 児童の安全な学習環境の整備が確保されます。		7 根拠法令・規定等 なし		8 事務事業評価結果 レベルアップ：来年度から拡大されるモーニングスクールの実施時間に応じた体制となり、児童の安全な学習環境の整備に寄与するため。	
9 要求内容 (単位：千円)					10 調整内容 (単位：千円)				
項目		小計	うち特財	項目		小計	うち特財		
レベルアップ分		6,072	0	レベルアップ分		5,769	0		
学校警備等経費【拡大分】 (@1,840円×0.75時間×200日×20校×1.1)		6,072	0	学校警備等経費【拡大分】 (@1,840円×0.75時間×200日×19校×1.1)		5,769	0		
レベルアップ分以外		127,293	0	レベルアップ分以外		125,069	0		
学校警備等経費【現行分】		127,293	0	学校警備等経費【現行分】		125,069	0		
要求額		133,365	0	調整額		130,838	0		
11 調整の考え方					12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)				
モーニングスクールを全区立小学校で実施するに当たり必要な経費であることから、要求経費の一部を精査した上で予算を計上します。					財源内訳				
					国庫支出金				
					都支出金				
					その他特財				
一般財源				-			130,838		
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 5,769千円（うち特財なし）／年							
債務負担行為		令和 年度	～	令和 年度	限度額				

1 事業名	中学校移動教室運営事務	区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 16 施策No. 5 施策名 安全・安心で魅力ある教育環境の整備 関連計画 港区学校教育推進計画 基本目標4 施策(2)安全・安心で魅力ある教育環境の整備 ③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現
-------	-------------	----	--------	--------	--

2 事業説明文 公教育無償化を実現するため、保護者負担としている中学校移動教室に係る費用を公費で負担します。

3 事業内容、実施手法、スケジュール等

レベルアップ分 【事業内容】 中学校移動教室において保護者負担としている食事代及び体験学習費等を公費で負担（無償化）します。	【対象学年・対象児童数】 中学校1年生 823人 【行き先】 長野県八ヶ岳、山梨県清里 【参加】 教育課程内の行事のため出席は必須
レベルアップ分以外 移動教室運営経費、保険料、看護師配置経費等	スケジュール 令和8年4月 事業実施（無償化開始）

4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）

区立中学校の生徒が家庭の経済状況に関係なく、安心して、質の高い教育を受けられるようにするためには、公教育無償化を実現する必要があります。

5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）

学用品費無償化：港区、葛飾区、荒川区、台東区、品川区、中野区（R8～）
修学旅行費無償化：葛飾区、荒川区、品川区、足立区、墨田区、中野区（R8～）
制服代無償化：品川区

6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載）

家庭の状況にかかわらず、区立小学校の児童が安心して学習に取り組むことができる環境が整備されます。

7 根拠法令・規定等

なし

8 事務事業評価結果

レベルアップ：保護者の経済状況にかかわらず、生徒が安心して学べる環境の整備が期待できるため。

9 要求内容 (単位：千円)			10 調整内容 (単位：千円)		
項目	小計	(うち特財)	項目	小計	(うち特財)
レベルアップ分	17,459	0	レベルアップ分	17,459	0
食事代 (@4,000円×2泊×823人)	6,584	0	食事代 (@4,000円×2泊×823人)	6,584	0
体験学習費等 (スキー以外実施校：@11,500円×732人+スキー実施校：@27,000円×91人)	10,875	0	体験学習費等 (スキー以外実施校：@11,500円×732人+スキー実施校：@27,000円×91人)	10,875	0
レベルアップ分以外	45,961	0	レベルアップ分以外	45,961	0
移動教室運営経費、保険料、看護師配置経費等	45,961	0	移動教室運営経費、保険料、看護師配置経費等	45,961	0
要求額	63,420	0	調整額	63,420	0

11 調整の考え方

本経費は、家庭の経済状況に関係なく、区立中学校の生徒が平等に教育を受けられる環境の構築のために必要な経費であり、要求経費も実績に応じた額に精査されていることから、要求どおり予算を計上します。

12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)

財源内訳	国庫支出金		
	都支出金		
	その他特財		
	一般財源	-	63,420
事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 17,459千円 (うち特財なし) /年		
債務負担行為	令和 年度 ~ 令和 年度	限度額	

1 事業名	小学校夏季学園	区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 16 施策No. 5 施策名 安全・安心で魅力ある教育環境の整備 関連計画 港区学校教育推進計画 基本目標4 施策(2)安全・安心で魅力ある教育環境の整備 ③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現
-------	---------	----	--------	--------	--

2 事業説明文 公教育無償化を実現するため、保護者負担としている小学校夏季学園に係る費用を公費で負担します。

3 事業内容、実施手法、スケジュール等		4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）	
レベルアップ分 【事業内容】 小学校夏季学園において保護者負担としている交通費、食事代及び体験学習費等を公費で負担（無償化）します。 【一部の交通費（バス雇上げ経費）及び食事代について】 現在、区の歳入となっていますが、交通費及び食事代の無償化に伴い歳入はなくなります。	【対象学年・対象児童数】 小学校5年生 1,834人 【行き先】 箱根 【参加】 教育課程外の行事のため出席は任意	区立小学校の児童が家庭の経済状況に関係なく、安心して、質の高い教育を受けられるようにするためには、公教育無償化を実現する必要があります。	
レベルアップ分以外 夏季学園運営経費、保険料、看護師配置経費等		スケジュール 令和8年4月 事業実施（無償化開始）	
9 要求内容 (単位：千円)		8 事務事業評価結果	
項目 小計 (うち特財)		なし	
レベルアップ分 6,114 0 交通費（箱根フリーパスを利用する児童分（全児童の1/3）） (@1,000円×612人) 612 0 体験学習費等（@3,000円×1,834人） 5,502 0 レベルアップ分以外 31,368 0 夏季学園運営経費、保険料、看護師配置経費等 31,368 0 要求額 37,482 0		5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 学用品費等無償化：港区、葛飾区、荒川区、台東区、品川区、足立区 移動教室等無償化：荒川区、葛飾区、墨田区 6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載） 家庭の状況にかかわらず、区立小学校の児童が安心して学習に取り組むことができる環境が整備されます。 レベルアップ：保護者の経済的状況にかかわらず、児童が安心して学べる環境の整備が期待できるため。	

9 要求内容 (単位：千円)		10 調整内容 (単位：千円)	
項目 小計 (うち特財)		項目 小計 (うち特財)	
レベルアップ分 6,114 0 交通費（箱根フリーパスを利用する児童分（全児童の1/3）） (@1,000円×612人) 612 0 体験学習費等（@3,000円×1,834人） 5,502 0 レベルアップ分以外 31,368 0 夏季学園運営経費、保険料、看護師配置経費等 31,368 0 要求額 37,482 0		レベルアップ分 6,114 0 交通費（箱根フリーパスを利用する児童分（全児童の1/3）） (@1,000円×612人) 612 0 体験学習費等（@3,000円×1,834人） 5,502 0 レベルアップ分以外 31,368 0 夏季学園運営経費、保険料、看護師配置経費等 31,368 0 調整額 37,482 0	

11 調整の考え方		12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)	
本経費は、家庭の経済状況に関係なく、区立小学校の児童が平等に教育を受けられる環境の構築のために必要な経費であり、要求経費も実績に応じた額に精査されていることから、要求どおり予算を計上します。		財源内訳	
		国庫支出金	
		都支出金	
		その他特財	
		一般財源	- 37,482
		事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 6,114千円（うち特財なし）/年
		債務負担行為	令和 年度 ~ 令和 年度 限度額

1 事業名	中学校夏季学園	区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 16 施策No. 5 施策名 安全・安心で魅力ある教育環境の整備
					関連計画 港区学校教育推進計画 基本目標4 施策(2)安全・安心で魅力ある教育環境の整備
					③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現

2 事業説明文 公教育無償化を実現するため、保護者負担としている中学校夏季学園に係る費用を公費で負担するとともに、各区立中学校の発想を尊重し、各区立中学校が主体的に夏季学園を実施できるようにするため、各区立中学校が独自に夏季学園の行き先や内容を決められるようにします。

3 事業内容、実施手法、スケジュール等		4 経緯、背景、現状課題等(根拠データや区民ニーズも含めながら)			
レベルアップ分 ①保護者負担の無償化 【事業内容】 中学校夏季学園において保護者負担としている食事代、交通費等及び体験学習費等を公費で負担(無償化)します。 【一部の交通費(バス雇上げ経費)について】 現在、区の歳入となっていますが、交通費の無償化に伴い歳入はなくなります。 【対象学年・参加】 中学2年生・教育課程外の行事のため出席は任意	②行き先の選択自由化 【事業内容】 夏季学園の行き先を、他自治体の学校との関係性や平和学習を含めた日本文化、自然体験等の教育的価値のある場所など、各学校が学校運営の中でゆかりのある場所を決定できるようにします。また、学校が自ら行き先を決定した場合、実施するプログラムも各学校が自ら考えて決定することとします。 【行き先を自ら選択した学校(7校)】 御成門学園御成門中、高松中、六本木中、高陵中、赤坂学園赤坂中、青山中、お台場学園港陽中	①区立中学校の生徒が家庭の経済状況に関係なく、安心して、質の高い教育を受けられるようにするためには、公教育無償化を実現する必要があります。 ②行き先は2か所からの選択制としていましたが、2校から別の場所で夏季学園を実施したいとの提案があり、令和7年度は当該2校がゆかりのある場所で夏季学園を実施しました。これを受け、他校からも行き先を自由に選択したいとの要望が寄せられています。			
レベルアップ分以外 夏季学園運営経費、保険料、看護師配置経費等		5 国・都・他区等の具体的な取組状況(補助金等含む) 学用品費等無償化: 港区、葛飾区、荒川区、台東区、品川区、足立区 移動教室等無償化: 荒川区、葛飾区、墨田区			
		6 事業実施により得られる効果・成果(可能な限り数値目標を記載) ①家庭の状況にかかわらず、区立小学校の児童が安心して学習に取り組むことができる環境が整備されます。 ②各校の教員及び生徒のモチベーションが高くなり、質の良い教育が提供されます。			
		7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果	
		なし		レベルアップ: 保護者の経済状況にかかわらず、生徒が安心して学べる環境の整備が期待できるため。	

9 要求内容 (単位: 千円)			10 調整内容 (単位: 千円)		
項目	小計	(うち特財)	項目	小計	(うち特財)
レベルアップ分	62,364	0	レベルアップ分	62,364	0
食事代、交通費等、体験学習費等(保護者負担分)(3校分) 【行き先: 三田中、白金の丘学園白金の丘中(上越市)、港南中(尾瀬ヶ原地区)】	23,712	0	食事代、交通費等、体験学習費等(保護者負担分)(3校分) 【行き先: 三田中、白金の丘学園白金の丘中(上越市)、港南中(尾瀬ヶ原地区)】	23,712	0
食事代、交通費等、体験学習費等(保護者負担分)(7校分)	38,652	0	食事代、交通費等、体験学習費等(保護者負担分)(7校分)	38,652	0
レベルアップ分以外	7,079	0	レベルアップ分以外	7,079	0
夏季学園運営経費、保険料、看護師配置経費等	7,079	0	夏季学園運営経費、保険料、看護師配置経費等	7,079	0
要求額	69,443	0	調整額	69,443	0

11 調整の考え方		12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位: 千円)			
保護者負担額の無償化については、家庭の経済状況に関係なく、区立中学校の生徒が平等に教育を受けられる環境の構築のために必要な経費であり、要求経費も実績に応じた額に精査されていることから、要求どおり予算を計上します。 行き先の選択自由化については、区立中学校それぞれに学校運営の考え方や特色があることから、各校の課題に対応したプログラムになるとともに、各校の自主性を尊重することで各校のモチベーション向上につながり、内容の濃いものとなることも期待できます。また、要求経費について、各校からの要求内容をしっかり精査して要求されていることから要求どおり予算を計上します。ただし、本経費については、各学校間の経費の不均衡や行き先の自由化による大幅な経費の増額との懸念があることから、これらの点は今後もしっかりと教育委員会による調整が必要です。		財源内訳	国庫支出金		
		都支出金			
		その他特財			
		一般財源	-		69,443
		事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 62,364千円(うち特財なし) / 年		
		債務負担行為	令和 年度 ~ 令和 年度	限度額	

1 事業名	区立幼稚園弁当給食事業	区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 17 施策No. 4 施策名 小学校入学前教育の充実 関連計画 幼児教育振興アクションプラン 基本目標2 施策(2) 家庭の状況に応じた柔軟な保育の更なる充実 ③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現
-------	-------------	----	--------	--------	--

2 事業説明文 保護者の経済的負担を軽減し、子育ての支援を推進するため、区立幼稚園の全園児を対象に配送弁当を無償で提供します。

3 事業内容、実施手法、スケジュール等

レベルアップ分
【事業内容】
 区立幼稚園の全園児を対象に配送弁当を無償で提供します。ただし、アレルギー等で配送弁当の喫食ができない園児については、昼食費相当額を補助金として支給します。
【対象】
 区立幼稚園に在籍する全園児（昼食費相当額補助の対象は、原則アレルギーや宗教上の理由等で配送弁当の喫食が困難な園児）

【昼食費相当額補助】
 月額7,900円

スケジュール
 令和8年4月 無償弁当の提供開始
 昼食費補助の開始（申請は半期ごと）

レベルアップ分以外
 弁当の配送経費

4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）

区立幼稚園では、令和6年度から配送費を区が負担し、希望者が配送弁当を注文できる仕組みを導入しました（基本は持参弁当）が、弁当代は保護者負担としています。一方で、給食が提供される認可保育園では、令和5年9月から給食費が無償化され、区立幼稚園PTA連合会等からは、区立幼稚園における昼食費の無償化を求める要望が出されています。

5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）

区：区立幼稚園の昼食に無償の弁当を提供（千代田区、中央区、台東区、荒川区等）

6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載）

子育ての支援を充実する観点から物価高騰等に対する保護者の負担軽減が図られるとともに、同じ教育・保育施設である保育園との公平性が確保されます。

7 根拠法令・規定等

なし

8 事務事業評価結果

レベルアップ：子育ての支援を充実する観点から保護者の負担軽減を図るとともに、同じ教育・保育施設である保育園との公平性の確保が期待できるため。

9 要求内容 (単位：千円)

項目	小計	うち特財
レベルアップ分	63,316	0
弁当代（平日@427円×630人×200日+長期休業中@427円×150人×40日）	56,364	0
昼食費相当額補助費（@7,900円×80人×11月）	6,952	0
レベルアップ分以外	7,788	0
配送業務費	7,788	0
要求額	71,104	0

10 調整内容 (単位：千円)

項目	小計	うち特財
レベルアップ分	56,204	0
弁当代（平日@427円×500人×200日+長期休業中@427円×150人×40日）	45,262	0
昼食費相当額補助費（@4,900円×200人×11月+@245円×11日×60人×1月）	10,942	0
レベルアップ分以外	6,254	0
配送業務費	6,254	0
調整額	62,458	0

11 調整の考え方

本件レベルアップ事業は、保育園との較差は正や区立幼稚園の魅力向上につながるのと同時に、区立幼稚園PTA連合会等から寄せられる要望に応えるものであることから、要求額について、持参弁当から配送弁当に移行する保護者の動向は年間500人程度（約8割）と想定されること、別事業で実施する私立幼稚園保護者への副食費補助（月額4,900円）との補助額のバランスを図った内容に精査した上で予算を計上します。

12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)

財源内訳	国庫支出金		
	都支出金		
	その他特財		
	一般財源	-	62,458
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 56,204千円（うち特財なし）/年	
債務負担行為		令和 年度 ~ 令和 年度	限度額

1 事業名	国際人育成事業	区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 16 施策No. 4 施策名 国際人育成の推進
					関連計画 学校教育推進計画 基本目標3 施策(2) 国際社会に対応する教育の推進
					③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現

2 事業説明文 真の国際人として活躍できる児童・生徒の育成に向けて、国際理解教育の更なる充実を図るため、全区立小・中学校でTOKYO GLOBAL GATEWAYでの校外学習を行うとともに、区立中学校全校で実施しているオンライン英会話教室を拡充します。

3 事業内容、実施手法、スケジュール等

<p>レベルアップ分</p> <p>①TOKYO GLOBAL GATEWAYでの校外学習 【実施内容】 海外をイメージした空間やグループワークにより実践的な英語学習を実施</p> <p>【対象】 区立の小学6年生及び中学2年生の全員</p> <p>【実施場所及び実施時期】 TOKYO GLOBAL GATEWAY（東京都教育委員会等が提供する体験型英語学習施設） 5月～2月（各学校により設定）</p>	<p>②オンライン英会話教室の拡充 【実施内容】 対象を拡大するとともに、レッスン手法について、グループレッスンに加え、マンツーマン及び生成AIアプリによるレッスンも可能とします。</p> <p>【対象】 (現行) 中学校3年生(上限200名) (拡大後) 中学校1年生～3年生(上限400名)</p> <p>【実施時期】 5月～3月</p>
<p>レベルアップ分以外</p> <p>港区立中学校海外修学旅行事業経費、小中学生海外派遣事業経費、幼稚園、小・中学校ネイティブティーチャー派遣事業経費等</p>	<p>スケジュール</p> <p>令和8年5月 事業開始</p>

4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）

これまで取り組んできた区立中学校海外修学旅行、小学校の「国際科」及び中学校の「英語科国際」など、港区ならではの幼児期から義務教育修了までの国際理解教育について、体系化を図るため、令和7年9月に「港区国際理解教育プログラム」を策定しました。プログラムにおいて、今後の取組に当たっては、授業時間内外で発達段階を考慮した学びの時間を充実させることが必要とされています。

5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）

- ①TOKYO GLOBAL GATEWAYへの校外学習：23区の区立学校100校以上が訪問（令和6年度）
- ②オンライン英会話：AI英会話アプリ「ELSA for Schools」を全区立中学校に導入（渋谷区）

6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載）

- ①外国の街並み等の非日常空間の中での実践的な英会話学習が可能となり、国際理解教育の更なる充実を図ることができます。
- ②個別最適な英会話学習を行うことができます。

7 根拠法令・規定等

なし

8 事務事業評価結果

レベルアップ:国際理解教育の更なる充実に向け、真の国際人として活躍できる幼児・児童・生徒の育成が期待できるため。

9 要求内容 (単位:千円)

項目	小計	うち特財
レベルアップ分	47,333	0
①TOKYO GLOBAL GATEWAY校外学習運営経費 (運営企画費、プログラム料金、貸切バス料金、保険料等)	27,791	0
②オンライン英会話運営経費	19,542	0
レベルアップ分以外	880,689	89,728
港区立中学校海外修学旅行事業経費	880,689	89,728
要求額	928,022	89,728

10 調整内容 (単位:千円)

項目	小計	うち特財
レベルアップ分	47,791	0
①TOKYO GLOBAL GATEWAY校外学習運営経費 (運営企画費、プログラム料金、貸切バス料金、保険料等)	27,791	0
②オンライン英会話運営経費	20,000	0
レベルアップ分以外	879,434	89,728
港区立中学校海外修学旅行事業経費	879,434	89,728
調整額	927,225	89,728

11 調整の考え方

TOKYO GLOBAL GATEWAYでの校外学習については、海外の空港、ホテル、病院、レストランなどをイメージした環境で英語を使う実践的なシチュエーションでの体験型英語学習であることから、机上の学習では得られない海外での各場面に応じた即座に対応する力の育成につながるほか、世界各国のスタッフと交流することができ、異文化への理解や柔軟なコミュニケーション力が身につくことが期待できることから、多額の経費を要しますが、その必要性を重んじて要求どおり予算を計上します。

オンライン英会話教室の拡充については、個々に応じたアプローチを様々な手法での実施が必要であるのは確かです。ただし、生成AIアプリによるレッスンについては、本番の会話力や異文化コミュニケーション力を鍛えることへの効果がどの程度か現時点では不明確です。このため、令和8年度予算については予算を計上しますが、令和9年度以降の運用については、効果が上がるように十分に検証します。

12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位:千円)

財源内訳	国庫支出金		
	都支出金		
	その他特財	海外修学旅行保護者費用負担金収入、小中学生海外派遣事業自己負担金等	89,728
	一般財源	-	837,497
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 47,791千円(うち特財なし) / 年	
債務負担行為		令和 年度 ~ 令和 年度	限度額

1 事業名	学校図書館運営事業	区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 16 施策No. 1 施策名 「徳」「知」「体」の育成 関連計画 学校基本推進計画 基本目標1 施策(2)③ 学校図書館の充実 ③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現
-------	-----------	----	--------	--------	--

2 事業説明文 児童の通学時の安全及び始業前の居場所を確保するため、全区立小学校でモーニングスクールを実施するとともに、モーニングスクールにおいて朝の読書活動を実施します。

3 事業内容、実施手法、スケジュール等		4 経緯、背景、現状課題等(根拠データや区民ニーズも含めながら)	
<p>【事業内容】 令和7年度にモデル校2校(御田小、白金小)で試行実施したモーニングスクール(児童の朝の居場所づくり事業)を全区立小学校に拡大して実施します。また、その中で、読書に親しむことができる環境を創出し、読み聞かせや本の紹介など児童の読書支援を行います。</p> <p>【対象】 区立小学校1年生の児童で通常学級及び特別支援学級に在籍する児童(原則)</p> <p>【場所】 学校図書館(原則)</p> <p>【実施時間】 午前7時30分から登校開始時刻まで</p>	<p>【配置人材・配置人数】 学校司書又は学校図書館支援員 2~3名(原則)</p> <p>【特別な支援を必要とする児童の受入れ】 ①スクールカーの手配 利用希望者には別途スクールカーを手配し、安全な通学を支援します。 ②スクールボランティアの配置 利用希望がある学校には、スクールボランティアを配置し、児童が安心して過ごせるように支援します。</p> <p>スケジュール 令和8年4月 事業開始</p>	<p>幼稚園及び保育園に預けられていた子どもたちが小学生になり、保護者の出勤後に1人で登校するものの、登校時刻前のため校舎内に入れず、校舎前で待機する状況が発生しています。また、令和7年度の全国学力・学習状況調査において、読書離れの兆候があること、また、読書が好きな児童の方が、国語のみならず、算数及び理科においてもテストの点数が高い傾向にあることが示されました。</p> <p>5 国・都・他区等の具体的な取組状況(補助金等含む)</p> <p>都:朝の子供の居場所づくり事業費の補助を実施(令和7年度) 他区:児童の居場所づくりに関する事業を実施(品川区、豊島区、杉並区、江東区、江戸川区)</p> <p>6 事業実施により得られる効果・成果(可能な限り数値目標を記載)</p> <p>児童の通学時の安全が確保されるとともに、保護者の就労支援が図られます。</p>	
		7 根拠法令・規定等	8 事務事業評価結果
		なし	レベルアップ:モーニングスクール事業を朝の読書活動として全小学校へ展開すること等について、児童の通学時の安全確保と始業前の朝の居場所づくりの提供が期待できるため。

9 要求内容 (単位:千円)			10 調整内容 (単位:千円)		
項目	小計	うち特財	項目	小計	うち特財
児童の朝の居場所づくり事業経費	46,573	9,593	児童の朝の居場所づくり事業経費	50,000	29,593
特別支援学級等送迎経費 (@26,400円×6台×200日×1.1)	34,848	0	特別支援学級等送迎経費 (@26,400円×6台×200日×1.1)	34,848	0
保険料 (@300円×1,000人×1.1)	330	0	保険料 (@300円×1,000人×1.1)	330	0
スクールボランティア謝礼 (@1,000円×6人×200日)	1,200	0	スクールボランティア謝礼 (@1,000円×6人×200日)	1,200	0
要求額	82,951	9,593	調整額	86,378	29,593

11 調整の考え方		12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位:千円)													
<p>朝の小1の壁は社会問題になっており、早期に解決する必要があります。 モーニングスクールの実施は、まだ自立が不十分である小学校1年生の児童とその保護者の不安を和らげることに繋がるとともに、当該児童の学校生活へのスムーズな移行を支援し、学習意欲や集中力の向上にもつながるものと考えられます。また、保護者においても、子どもを安心して預けられることで、仕事を休まずに済む、働き方の選択肢が広がるなど保護者の就労支援にもつながります。 また、読書活動については、令和7年度の全国学力・学習状況調査結果により、良い効果が示されているとおり、学力の土台を築く重要な学習活動であることから、小学1年生の時期に読書習慣を身につけることは、今後の学校生活において非常に重要なことです。 以上のことから、本件事業を実施する必要性は高いため、要求経費の一部を精査した上で予算を計上します。</p>		財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>朝の子供の居場所づくり事業費補助金(上限1,330千円/1校、補助率2/3)</td> <td>9,593</td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td>港区版ふるさと納税寄附金(子育て・教育分野)</td> <td>20,000</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>56,785</td> </tr> </table>	国庫支出金			都支出金	朝の子供の居場所づくり事業費補助金(上限1,330千円/1校、補助率2/3)	9,593	その他特財	港区版ふるさと納税寄附金(子育て・教育分野)	20,000	一般財源	-	56,785
国庫支出金															
都支出金	朝の子供の居場所づくり事業費補助金(上限1,330千円/1校、補助率2/3)	9,593													
その他特財	港区版ふるさと納税寄附金(子育て・教育分野)	20,000													
一般財源	-	56,785													
		事業実施に伴う将来コスト	86,378千円(うち特財9,593千円)/年												
		債務負担行為	令和 年度 ~ 令和 年度 限度額												

1 事業名	心の教育相談・不登校対策事業		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 16 施策No. 6 施策名 地域社会で支え合う学びの推進
2 事業説明文	通常学級に通うことができない児童・生徒への支援をより一層強化するため、全ての区立小・中学校に校内別室指導支援員を配置するとともに、登校が安定しない児童・生徒に対し登校を支援するボランティアを配置するほか、Minato School及び適応指導教室に通う児童・生徒を対象に通学に係る交通実費を補助します。					
3 事業内容、実施手法、スケジュール等	<p>レベルアップ分</p> <p>①校内別室指導支援員の配置拡充 在籍する小・中学校によって支援に差が生じないようにするため、校内別室指導支援員を全小・中学校に配置します。 令和7年度：7校（芝浦小、筈小、赤坂学園赤坂小、青南小、港南中、三田中、赤坂学園赤坂中） 令和8年度：29校（全小・中学校）</p> <p>②登校支援ボランティアの配置【新規】 自分の力だけでは登校が難しい児童・生徒の登校に同行するボランティアを配置し、児童・生徒が安心して登校できる環境づくりを構築します。</p> <p>③交通費の補助【新規】 Minato Schoolに通う生徒及び適応指導教室に通う児童・生徒を対象に交通実費を支給し、児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減し、安定した通学を支援します。</p>		4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）		<p>令和5年度の文部科学省の調査において全国の不登校児童生徒数は過去最多の346,482人で、港区の令和6年度の不登校児童・生徒数は、令和5年度より44人減少したものの266人でした。これまでスクールソーシャルワーカーの配置拡充、Minato Schoolの開設、フリースクール等に係る利用料助成などを実施してきましたが、個々の児童・生徒の状況に寄り添った更なる支援が求められています。</p> <p>5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）</p> <p>都：スクールソーシャルワーカーの配置を行う区市町村へ補助を実施 区：校内別室指導支援員は15区で配置</p> <p>6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載）</p> <p>児童・生徒の心理的負担が軽減し、登校意欲の創出や自己肯定感の向上につながるとともに、社会的自立の促進に寄与します。</p>	
レベルアップ分以外	<p>校内別室指導支援員謝礼（現行分）、小・中学校スクールカウンセラー等派遣経費、フリースクール等利用料助成経費 等</p>		スケジュール		7 根拠法令・規定等	
			令和8年4月 事業開始		8 事務事業評価結果	
					<p>・学校教育法施行規則 ・港区立小中学校スクールソーシャルワーカー派遣事業実施要項</p> <p>レベルアップ:多様な学びの場の提供を進めることで、児童・生徒の心理的負担を軽減し、個々の状況に応じた学びや支援を可能とすることが期待できるため。</p>	
9 要求内容	(単位：千円)		10 調整内容 (単位：千円)			
項目	小計	うち特財	項目	小計	うち特財	
レベルアップ分	23,408	0	レベルアップ分	23,408	0	
校内別室指導支援員謝礼（追加分）（@1,700円×4時間×3日×35週×22校）	15,708	0	校内別室指導支援員謝礼（追加分）（@1,700円×4時間×3日×35週×22校）	15,708	0	
登校支援ボランティア謝礼（@2,000円×1日×35週×30校）	2,100	0	登校支援ボランティア謝礼（@2,000円×1日×35週×30校）	2,100	0	
交通実費補助費（@200円×2回×5日×35週×80人）	5,600	0	交通実費補助費（@200円×2回×5日×35週×80人）	5,600	0	
レベルアップ分以外	83,044	18,038	レベルアップ分以外	82,809	18,038	
校内別室指導支援員謝礼（現行分）等	83,044	18,038	校内別室指導支援員謝礼（現行分）等	82,809	18,038	
要求額	106,452	18,038	調整額	106,217	18,038	
11 調整の考え方	<p>児童・生徒が不登校となる原因は、いじめ、学業不振、発達特性、家庭環境、精神的ストレスなど多様化しています。このため、画一的な対応だけではなく、本人の状況に合わせた支援が必要不可欠です。また、不登校の児童・生徒は、学校に行けない自分に罪悪感や不安を抱えやすいといわれていることから、安心できる関係性を築き、自己肯定感を回復させていくことも重要です。</p> <p>本事業は、不登校の児童・生徒に加え、その家庭に対する支援として、精神的負担を軽減する効果的な事業です。</p> <p>また、本事業に係る経費について、これまでの実績を踏まえ、必要最小限に精査していることから、要求どおり予算を計上します。</p>		12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)			
			財源内訳			
			国庫支出金			
			都支出金	18,038	スクールソーシャルワーカー活用事業補助金（補助率1/2） 学校と家庭の連携推進事業費補助金	
			その他特財			
			一般財源	88,179	-	
			事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 23,408千円（うち特財なし）/年	
			債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度 限度額	

1 事業名	教育課程外指導	区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 16 施策No. 1 施策名 「徳」「知」「体」の育成 関連計画 港区学校教育推進計画 基本目標1 施策(3) 健やかな体の育成 ③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現
2 事業説明文	区立小学生への水泳指導を充実させるため、モデル校3校で小学校3年生の水泳授業を泳力に応じたクラス別授業にするとともに、屋内プールでの夏季水泳指導に係るバスの雇上げをするほか、区立小・中学校の児童及び生徒の大会参加に要する保護者の費用負担を軽減するため、参加費、交通費及び宿泊費を補助します。				

3 事業内容、実施手法、スケジュール等	4 経緯、背景、現状課題等(根拠データや区民ニーズも含めながら)
レベルアップ分 ①泳力別水泳授業の実施(小学校3年生) 初歩的な泳ぎ(泳ぐ運動及び呼吸を伴い水中を進む)の指導が始まる小学校3年生の段階で、専門性の高い指導を受けることにより、適切な泳ぎを習得するため、モデル校の小学3年生について、泳力別に、練習具を活用した専門的な水泳指導を実施します。 (モデル校・実施時間) 御田小、白金の丘学園白金の丘小、筈小 12時間程度(予定)	②夏季水泳指導に係るバスの雇上げ(小学校) 屋外プールの学校の児童が、夏休みの間に屋内プールの学校で全6回の夏季水泳指導を受けられるように、その送迎に係るバスを雇い上げます。 (送迎内容) 御成門学園御成門小、芝小、赤羽小 → 芝浜小 高輪台小、白金小 → 白金の丘学園白金の丘小 南山小、筈小、東町小 → 本村小 麻布小、青南小、青山小 → 赤坂学園赤坂小 ③大会参加費等の補助(小・中学校) 参加費(全ての大会)、交通費(都大会以上の大会)及び宿泊費(関東大会以上の大会)について原則実費を補助します。
レベルアップ分以外 部活動指導配置経費等	スケジュール 令和8年4月 大会参加費等補助開始③ 6月 泳力別水泳授業実施① 7・8月 屋内プール水泳指導実施②
5 国・都・他区等の具体的な取組状況(補助金等含む)	①教員に限られた授業時間内で児童の泳力向上及び水難事故防止に関する指導を行うことは、大変難しく、また、大きな負担となっています。 ②屋外プールでの水泳授業は、中止回数が多く、十分な回数の実施できていません。 ③多くの保護者から部活動に係る費用の補助はないか問合せが入っています。
6 事業実施により得られる効果・成果(可能な限り数値目標を記載)	①児童の泳力が向上し、水難事故にあった際、適切な対応を取ることが可能となります。 ②児童が平等に水泳指導を受けることができ、参加児童の泳力向上につながります。 ③様々な大会に金銭的不安なく参加することができます。
7 根拠法令・規定等	8 事務事業評価結果
なし	レベルアップ:児童の泳力向上や保護者の負担軽減などが期待できるため。

9 要求内容 (単位:千円)	10 調整内容 (単位:千円)																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>うち特財</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td>30,082</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>①泳力別水泳指導経費</td> <td>8,963</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>②バス雇上げ経費 (@130,000円×11校×2台×6日×1.1)</td> <td>18,876</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>③大会参加費等補助費(参加費:@5,000円×240団体+@1,000円×663人+交通費:@1,000円×252人+宿泊費:@16,000円×8件)</td> <td>2,243</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>レベルアップ分以外</td> <td>272,740</td> <td>6,600</td> </tr> <tr> <td>部活動指導配置経費等</td> <td>272,740</td> <td>6,600</td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>302,822</td> <td>6,600</td> </tr> </tbody> </table>	項目	小計	うち特財	レベルアップ分	30,082	0	①泳力別水泳指導経費	8,963	0	②バス雇上げ経費 (@130,000円×11校×2台×6日×1.1)	18,876	0	③大会参加費等補助費(参加費:@5,000円×240団体+@1,000円×663人+交通費:@1,000円×252人+宿泊費:@16,000円×8件)	2,243	0	レベルアップ分以外	272,740	6,600	部活動指導配置経費等	272,740	6,600	要求額	302,822	6,600	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>うち特財</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td>28,163</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>①泳力別水泳指導経費</td> <td>8,963</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>②バス雇上げ経費 (@117,000円×11校×2台×6日×1.1)</td> <td>16,989</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>③大会参加費等補助費(参加費:@5,000円×240団体+@1,000円×663人+交通費:@1,000円×252人+宿泊費:@16,000円×6件)</td> <td>2,211</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>レベルアップ分以外</td> <td>272,740</td> <td>6,600</td> </tr> <tr> <td>部活動指導配置経費等</td> <td>272,740</td> <td>6,600</td> </tr> <tr> <td>調整額</td> <td>300,903</td> <td>6,600</td> </tr> </tbody> </table>	項目	小計	うち特財	レベルアップ分	28,163	0	①泳力別水泳指導経費	8,963	0	②バス雇上げ経費 (@117,000円×11校×2台×6日×1.1)	16,989	0	③大会参加費等補助費(参加費:@5,000円×240団体+@1,000円×663人+交通費:@1,000円×252人+宿泊費:@16,000円×6件)	2,211	0	レベルアップ分以外	272,740	6,600	部活動指導配置経費等	272,740	6,600	調整額	300,903	6,600
項目	小計	うち特財																																															
レベルアップ分	30,082	0																																															
①泳力別水泳指導経費	8,963	0																																															
②バス雇上げ経費 (@130,000円×11校×2台×6日×1.1)	18,876	0																																															
③大会参加費等補助費(参加費:@5,000円×240団体+@1,000円×663人+交通費:@1,000円×252人+宿泊費:@16,000円×8件)	2,243	0																																															
レベルアップ分以外	272,740	6,600																																															
部活動指導配置経費等	272,740	6,600																																															
要求額	302,822	6,600																																															
項目	小計	うち特財																																															
レベルアップ分	28,163	0																																															
①泳力別水泳指導経費	8,963	0																																															
②バス雇上げ経費 (@117,000円×11校×2台×6日×1.1)	16,989	0																																															
③大会参加費等補助費(参加費:@5,000円×240団体+@1,000円×663人+交通費:@1,000円×252人+宿泊費:@16,000円×6件)	2,211	0																																															
レベルアップ分以外	272,740	6,600																																															
部活動指導配置経費等	272,740	6,600																																															
調整額	300,903	6,600																																															

11 調整の考え方	12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位:千円)																		
泳力別水泳授業の実施については、芝浜小学校で令和5年度及び令和6年度に試行的に泳力別水泳授業を実施した結果、児童の水への恐怖心がなくなるとともに、泳力が向上している結果があることから、水泳授業を行う目的に合致し、効果のあるものです。 夏季水泳指導の実施については、屋外プールの学校と屋内プールの学校で平等な対応となっていないことから、この実態は改め、全ての児童が水泳指導を受けられる環境を用意するために必要なことです。 大会参加費等の補助については、児童・生徒が気兼ねなく大会に参加できるように、遠征費の高騰による保護者の経済的負担を軽減することは必要なことです。 以上のことから、①については要求どおり、②及び③については一部の経費を精査した上で予算を計上します。	<table border="1"> <tr> <td>財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>都支出金</td> <td>中学校における部活動指導員配置経費補助金(補助率1/2)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他特財</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>一般財源</td> <td>294,303</td> </tr> <tr> <td>事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">レベルアップ分 28,163千円(うち特財なし)/年</td> </tr> <tr> <td>債務負担行為</td> <td>令和 年度 ~ 令和 年度</td> <td>限度額</td> </tr> </table>	財源内訳	国庫支出金			都支出金	中学校における部活動指導員配置経費補助金(補助率1/2)		その他特財			一般財源	294,303	事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 28,163千円(うち特財なし)/年		債務負担行為	令和 年度 ~ 令和 年度	限度額
財源内訳	国庫支出金																		
	都支出金	中学校における部活動指導員配置経費補助金(補助率1/2)																	
	その他特財																		
	一般財源	294,303																	
事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 28,163千円(うち特財なし)/年																		
債務負担行為	令和 年度 ~ 令和 年度	限度額																	